# 八ヶ岳の自然と共に育つ
# 緑ゆたかな高原都市

## 茅野市緑の基本計画

平成13年3月

茅　野　市

# はじめに

新しい世紀を迎え、市民の方々の協力をいただき「茅野市緑の基本計画」を策定いたしました。私たちは、この計画に掲げた当市の将来像である「八ヶ岳の自然と共に育つ緑ゆたかな高原都市」をめざし、緑の保全と緑化の推進に取り組んでいきたいと思います。

八ヶ岳連峰や蓼科山などの雄大で美しい大自然の緑や、澄水漂う湖沼、清涼とした流れが生み出すやすらぎとうるおいの空間、そして、縄文土偶や御柱祭に代表される多くの歴史や文化は、茅野市民の誇りとして、永い時を経て現在まで継承されてきた貴重な資源であり財産です。地球規模での自然環境の保全が叫ばれる今、先人たちからゆずり受けたこれらの財産を守り育てながら、後世へと着実に引き継いでいくことが大切であると考えます。

計画の策定に当たって、市民の皆さんにはアンケートに協力していただいたり、策定委員会の委員となっていただくなど、計画づくりから参加していただきました。また、いろいろな分野で活躍されている方々や専門的な知識をお持ちの先生方から幅広くご意見をいただき計画を策定することができました。

この計画での緑をまもり、ふやし、つなぐ、緑とふれあいながら緑づくりに参加するを基本方針に、市民の皆さんと共に、美しい自然に抱かれた、やすらぎとうるおいを感じる、緑豊かな高原都市をめざしたいと思います。

平成13年3月

茅野市長　矢　崎　和　広

# 茅野市緑の基本計画

## 目　　次


はじめに

**第１章　緑の基本計画策定の主旨** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1．緑の基本計画とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2．計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3．計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4．計画のフレーム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

**第２章　茅野市の緑の現状** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
1．緑の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2．公園緑地の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3．その他の緑化状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4．緑の景観 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
5．特性と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

**第３章　計画の基本方針と目標水準** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
1．緑の将来像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
2．基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
3．施策の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
4．計画の目標水準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

**第４章　緑地の配置計画** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
1．環境保全系統の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
2．レクリエーション系統の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
3．景観系統の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
4．防災系統の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
5．総合的な緑地の配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

**第５章　緑地の保全及び緑化の推進のための施策** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
1．緑をまもる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
2．緑をふやす ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
3．緑をつなぐ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
4．緑とふれあう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
5．緑づくりに参加する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

**第６章　緑化重点地区** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
1．中心市街地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
2．下町・横内・下河原地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
3．主要幹線道路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

**第７章　計画の推進** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

**資　料　編**
1.緑地の区分
2.都市公園の分類
3.意識調査結果
4.茅野市の緑化に適した樹種
5.小中学校の緑化状況
6.交差点の緑視率
7.緑の基本計画策定の経過
8.策定委員会・景観部会委員一覧
9.庁内プロジェクトチーム・ワーキンググループ委員一覧

# 第１章
# 緑の基本計画策定の主旨

１．緑の基本計画とは
２．計画の位置づけ
３．計画の期間
４．計画のフレーム

# 第１章　緑の基本計画策定の主旨

## 1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、平成6年の都市緑地保全法の一部改正によって規定された法定計画で、緑地の保全と緑化を推進する総合的な計画です。

茅野市では昭和55年3月に「茅野市緑のマスタープラン」が策定され、都市緑化の推進に関わる計画がつくられていますが、緑の基本計画は公園整備計画だけでなく、茅野市全体の緑とオープンスペース*1を対象にし、緑全般の施策を体系づけた総合計画です。

## 2 計画の位置づけ

緑の基本計画は、第３次茅野市総合計画、茅野市都市計画マスタープラン等を上位計画とし、茅野市緑のマスタープラン、茅野市防災計画、中心市街地活性化基本計画、茅野市環境基本計画、茅野市景観形成基本計画等と整合を図り、これらの計画を緑の保全や緑化推進の側面から支えます。

## 3 計画の期間

本計画は、2001年（平成13年）から2015年（平成27年）までの15年間を計画期間とし、2005年（平成17年）と2010年（平成22年）を計画見直しのための中間年度とします。

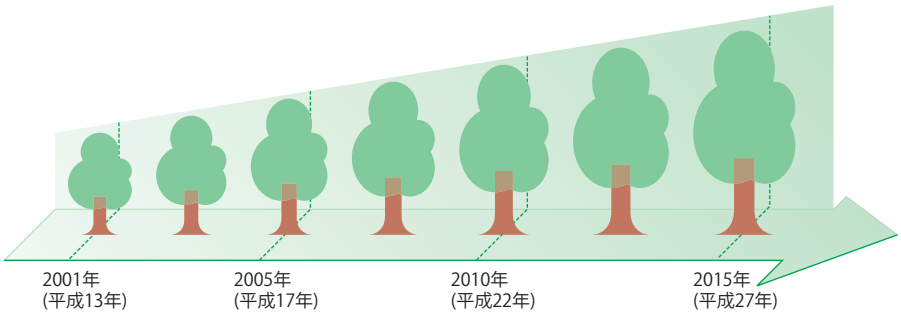


*1　**オープンスペース・・・**都市部の主要な道路に接する民地(道路敷外の土地)等における、建築物を伴わない空き地。歩行者の通行等、歩行者の利便に資する公開空き地といった道路景観の向上を図る上で有益な空き地のことをいいます。

## 4 計画のフレーム

本計画のフレームは、以下のように設定します。

### (1)計画対象区域

計画の対象区域は、茅野市都市計画区域（26,588ha）すなわち茅野市全域とします。茅野市においては、市街化区域の設定が行われていないため、用途地域[*1]が指定されている範囲を「市街地」として設定します。

計画対象区域と市街地(用途地域)

### (2)都市計画区域人口の見通し

計画期間の将来人口は、「第３次茅野市総合計画」及び「茅野市都市計画マスタープラン」に基づき、以下のように設定します。

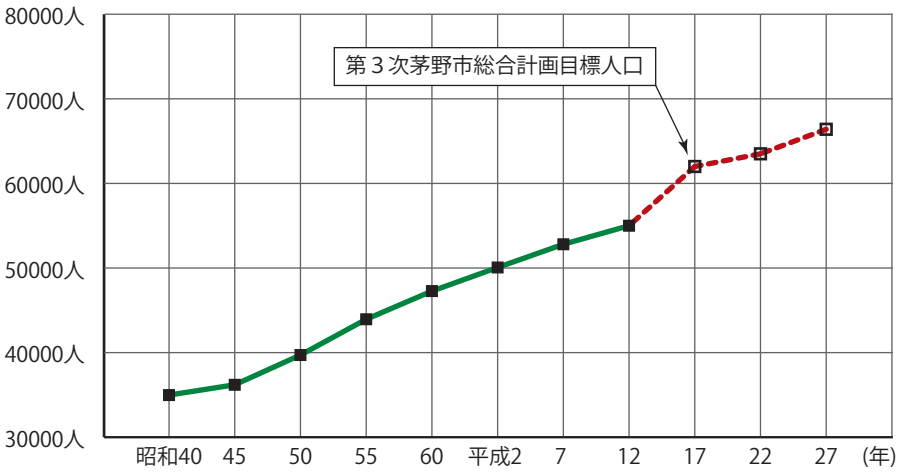


将来の目標人口

趨勢人口と目標人口

| 年　　次 | 平成７年 | 現　　況<br>(平成12年) | 中間年次<br>(平成17年) | 中間年次<br>(平成22年) | 目標年次<br>(平成27年) |
|---|---|---|---|---|---|
| 趨勢による予測 | 52,807人 | 55,000人 | 56,200人 | 57,500人 | 58,400人 |
| 誘導人口 | － | － | 5,800人 | 6,000人 | 8,000人 |
| 目標人口 | 52,807人 | 55,000人 | 62,000人 | 63,500人 | 66,400人 |

出典：茅野市都市計画マスタープラン(茅野市　1999.3)

*1　**用途地域**･･･都市計画における土地利用計画のひとつで、建築物の用途と形態の規制を行います。第一種低層住居専用地域、商業地域などの区分があり、それぞれの区分に建ぺい率と容積率が定められています。

# 第２章
# 茅野市の緑の現状

１. 緑の現況
２. 公園緑地の現況
３. その他の緑化状況
４. 緑の景観
５. 特性と課題

# 第２章　茅野市の緑の現状

## 1 緑の現況

茅野市では、森林面積が市全体の4分の3を占めています。森林の約4分の1が国有林で、残りの4分の3は財産区や個人所有の民有林です。

八ヶ岳と西山一帯は広く樹林に覆われていますが、その間に大泉山や小泉山などの緑が島のように分布し、さらに細い帯状の緑がそれらをつないでいます。緑の帯は上川や柳川などの河川沿いに残る段丘林で、茅野市の大きな特徴といえます。

市街地周辺では、運動公園周辺を除いて緑の空白地となっています。

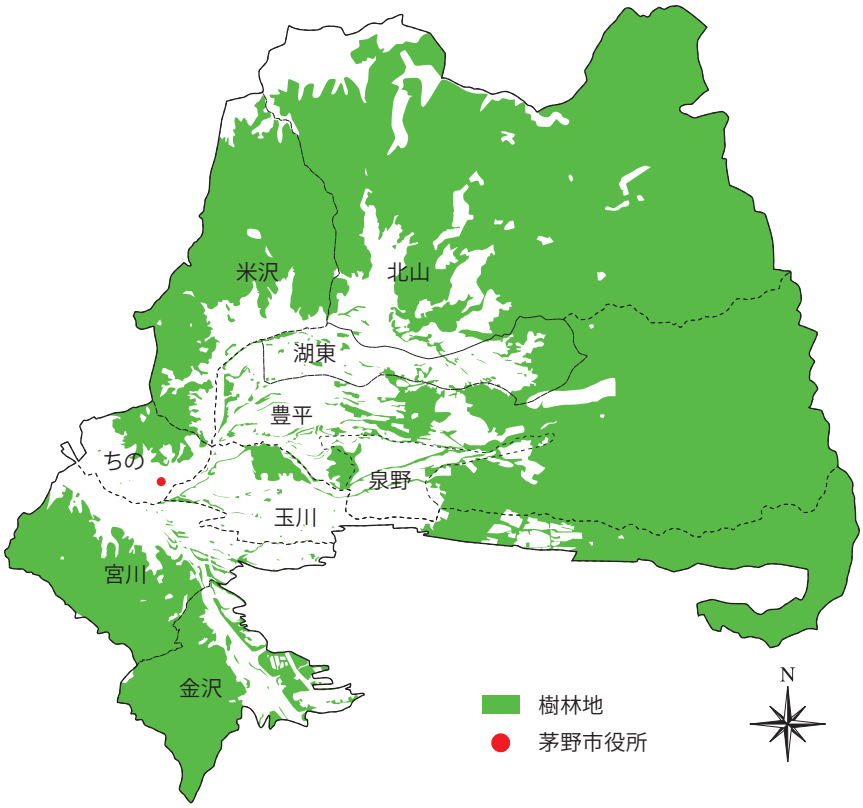


都市計画区域の樹林（平成7年撮影の航空写真より抽出）

茅野市の特徴的な段丘林

森林面積

| 所有用区分 | | 面積(ha) | 構成比(%) | 全市の比(%) |
|---|---|---|---|---|
| 国有林 | | 4,986 | 24.8 | 18.8 |
| 県・市有林 | | 209 | 1.0 | 0.8 |
| 民有林 | 財産区有林 | 5,417 | 36.3 | 20.4 |
| | 集落有林 | 2,205 | 14.8 | 8.3 |
| | 団体有林 | 1,142 | 7.6 | 4.3 |
| | その他 | 6,178 | 41.3 | 23.2 |
| 小　計 | | 14,942 | 74.2 | 56.2 |
| 合　計 | | 20,137 | 100.0 | 75.8 |

出典：第3次茅野市総合計画：平成7年4月現在

市街地の樹林（平成7年撮影の航空写真より抽出）

緑地の現況

| 区　分 | | 用途地域 面積(ha) | 用途地域 比率(%) | 都市計画区域 面積(ha) | 都市計画区域 比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共緑地 | 公園、緑地 | 17.4 | 1.81 | 92.7 | 0.35 |
| | 広場、運動場 | 10.1 | 1.05 | 45.2 | 0.17 |
| | 墓園 | 0.3 | 0.03 | 5.8 | 0.02 |
| その他の緑地 | 水面(河川、湖沼) | 2.6 | 0.27 | 151.5 | 0.57 |
| | 水辺 | 0.3 | 0.03 | 180.2 | 0.68 |
| | 山林、原野 | 19.5 | 2.03 | 17,858.1 | 67.17 |
| | 農地、牧草地 | 242.0 | 25.21 | 2,829.8 | 10.64 |
| | 寺社境内、墓地 | 8.7 | 0.91 | 34.2 | 0.13 |
| | 公共公益施設付属緑地 | 0.0 | 0.00 | 2.5 | 0.01 |
| | 遊園地等民間施設 | 0.0 | 0.00 | 4.7 | 0.02 |
| | 共同住宅・工場緑地 | 0.1 | 0.01 | 0.1 | 0.00 |
| | 学校、企業厚生施設 | 18.5 | 1.93 | 46.4 | 0.17 |
| | 林業試験場、農業試験場 | 0.0 | 0.00 | 124.3 | 0.47 |
| 合　計 | | 319.5 | 33.28 | 21,375.5 | 80.40 |
| 農地を除いた合計 | | 77.5 | 8.07 | 18,545.7 | 69.75 |
| 地区面積 | | 960 | | 26,588 | |

出典：茅野都市計画基礎調査報告書　平成9年

## 2 公園緑地の現況

茅野市には都市計画公園が21カ所あり、面積は合計116.23haになります。市民１人当たりに換算すると、21.9㎡となり、国が21世紀初頭を目標に定めた１人当たり公園面積の20㎡[*1]を越えています。しかし、歩いて行くことのできる範囲の公園は、ちの地区と宮川地区に集中しており、それ以外の地区では社寺境内や空地などが公園の代わりを果たしています。

公園における植栽地などの緑地面積は、永明寺山公園や金沢公園のように90％が緑地となっている公園もありますが、広場やグランドが広い面積を占め、植栽地が不足している公園もあります。また、街区公園[*2]には利用のための施設が不足しているところもあり、利用率が低い状況です。

永明寺山公園

都市計画公園の概要

| 種別 | 名称 | 公園面積（ha） | 緑地面積（ha） | 緑地率（％） |
|---|---|---|---|---|
| 街区公園 | 上原公園 | 0.06 | 0.04 | 66.7 |
| | 粟沢公園 | 0.13 | 0.04 | 30.0 |
| | 中島公園 | 0.40 | 0.30 | 75.0 |
| | 下町公園 | 0.30 | 0.00 | 0.0 |
| | 葛井公園 | 0.29 | 0.01 | 3.1 |
| | やすらぎ公園 | 0.26 | 0.04 | 15.5 |
| | 丁田公園 | 0.11 | 0.04 | 32.5 |
| | 赤田公園 | 0.18 | 0.15 | 82.0 |
| | 中道通公園 | 0.16 | 0.01 | 6.0 |
| | 下河原公園 | 0.21 | 0.17 | 82.4 |
| | 大学河原公園 | 0.20 | 0.00 | 0.0 |
| | 中沖公園 | 0.26 | 0.00 | 0.0 |
| | 横内区画（2カ所） | 0.37 | — | — |
| 近隣公園 | 前宮公園 | 1.50 | 0.59 | 39.3 |
| | 花時公園 | 1.70 | 0.39 | 22.9 |
| | 金沢公園 | 2.10 | 1.87 | 89.0 |
| | 弓振公園 | 2.30 | 0.55 | 24.1 |
| 地区公園 | 岳麓公園 | 4.60 | 2.23 | 48.5 |
| 総合公園 | 永明寺山公園 | 67.00 | 60.90 | 90.9 |
| 運動公園 | 茅野市運動公園 | 34.10 | 9.40 | 27.6 |
| 合計 | 21カ所 | 116.23 | 73.97 | 63.8 |

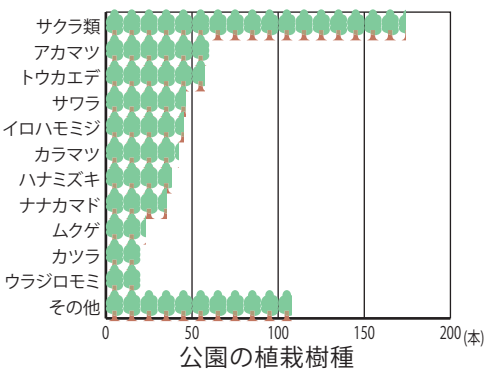

公園の植栽樹種

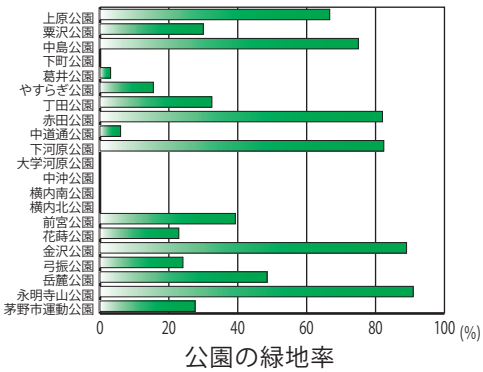

公園の緑地率

*1　建設省第6次都市公園等整備７箇年計画では、21世紀初頭を目標に、１人当たり公園面積を20㎡確保することを目標とし、平成14年に目標の約1/2の9.5㎡を確保することを目標としています。

*2　**街区公園**･･･都市計画公園の1つで、おおむね街区に居住する者の利用に供することを目的とした公園のことです。誘致距離250mの範囲内で1カ所あたり面積0.25haを標準として配置されます。

## 3 その他の緑化状況

### (1)街路樹

街路樹が植栽されている道路は11路線で、総延長は5,960m、街路樹の総本数は715本となっています。最も多く植栽されている樹種はハナミズキで、そのほかサルスベリ、ナナカマド、ナツツバキなど花や実を楽しむ中木[*1]が主体となっており、ケヤキのように大きな緑陰を形成する高木は少ないのが現状です。

街路樹一覧

| 路線名 | 延長(m) | 樹種 | 本数 |
|---|---|---|---|
| ① 江川橋線 | 200 | ケヤキ | 26 |
| ② 国道299号 | 120 | ハナミズキ | 24 |
| ③ 下町線 | 950 | ハナミズキ | 71 |
| ④ 横内線 | 600 | サルスベリ | 22 |
| | | ナナカマド | 47 |
| ⑤ 払沢・茅野線 | 200 | ケヤキ | 10 |
| ⑥ 塚原線 | 240 | イチョウ | 39 |
| ⑦ 観音通線 | 850 | プラタナス | 120 |
| ⑧ 八束張通線 | 300 | ハナミズキ | 24 |
| ⑨ 玉川線 | 350 | ナナカマド | 30 |
| ⑩ ふるさとグリーンライン | 1,400 | イチョウ | 55 |
| | | ナツツバキ | 60 |
| ⑪ 中大塩団地内幹線 | 750 | ハナミズキ | 187 |
| 合計 11路線 | 5,960 | 7樹種 | 715 |

観音通線のプラタナス並木

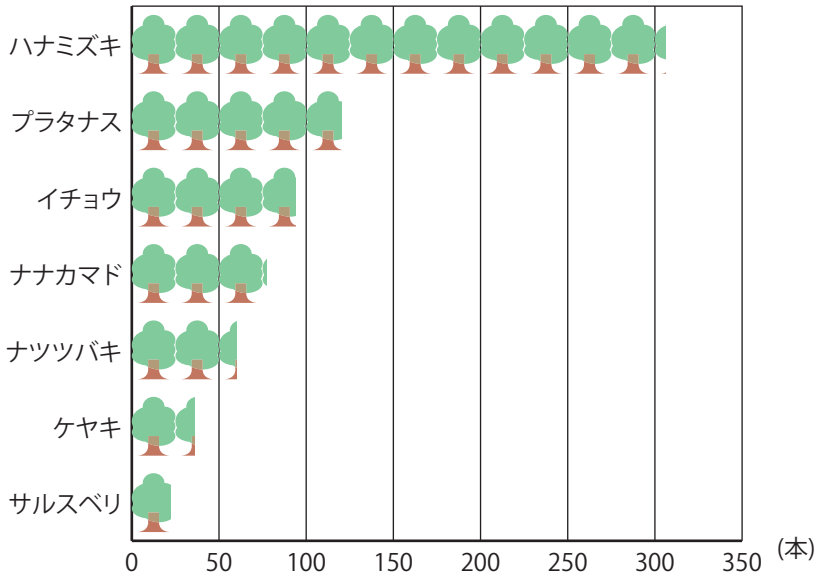


街路樹の樹種別本数

*1 **中木**・・・高さ5～7m程度の樹木を中木、それ以上の高さになる樹木を高木といいます。

## (2)学校

市内の小中学校の緑の状況を調べた結果、市街地に近い学校では緑が少ない傾向があります。米沢小学校や泉野小学校では、学校の敷地内に山林や段丘林があり、授業や課外活動に活用されています。大きな林がない学校でも、小規模の雑木林、池や流れ、草地などビオトープ*1の要素をもっている学校が多くあります。

豊平小学校、北部中学校、東部中学校などは庭園的につくられ、手入れも良くされていますが、反面自然性は低いといえます。

学校の駐車場は、アスファルト舗装や砂利敷となっているところが多く、地区センターなどが隣接されている学校では駐車場の面積が広い傾向があります。

学校の敷地は比較的無駄なく利用されていますが、駐車場、グランドの周囲、のり面などには緑化の余地があり、郷土種による緑化、ビオトープの整備などが可能です。

小中学校の緑化状況

| 学　校　名 | 緑　　化　　の　　状　　況 |
|---|---|
| 永明小学校 | 市街地にあり、緑地率は最も低くなっています。東西の接道部は緑化されているため、市街地の緑景観*2の向上に役立っています。 |
| 宮川小学校 | 敷地の外周部と中庭は、ほぼ植栽されています。のり面が占める割合が大きいですが、植栽がなされています。 |
| 米沢小学校 | 敷地の一部に山林があり、緑地の割合が高くなっています。林は植物の種類が豊富な落葉広葉樹二次林です。グランドや敷地の外周は1列の植栽です。玄関前の庭は流れを取り入れて変化があり、水草や魚がいます。 |
| 豊平小学校 | 緑地率は高くありませんが、玄関前や中庭は庭園風につくられ、よく手入れがされています。池周りやのり面にはクリ、ミズナラなどの郷土種が植栽されています。 |
| 玉川小学校 | 緑地率は高くありませんが、成長した高木が多くあります。特に道路沿いのケヤキ並木と南側のシラカバ、ヒマラヤスギなどはランドマーク*3となっています。 |
| 泉野小学校 | 敷地の一部に段丘林があり、緑地の割合が大きくなっています。のり面は北斜面で日当たりが悪いため、積極的な緑化は行われていません。 |
| 金沢小学校 | 中庭など校内の緑地面積は狭いですが、青柳神社や金沢公園に続く林に隣接し、周囲の緑地環境は良好です。 |
| 湖東小学校 | 外周部はポプラ、カラマツ等の高木が植栽されています。校舎の北側は芋倉川が流れ、川に面した斜面がケヤキ林となっています。 |
| 北山小学校 | 入り口部分は、花壇や池などで庭園風につくられています。校庭の周囲にはサクラが植栽されています。学校西側の大門街道に面している部分は、プランターや低木植栽が行われ、沿道景観をよくしています。 |
| 永明中学校 | 市街地にありますが、郷土種が多く植栽されています。また、植栽された樹木が大きく成長しています。 |
| 長峰中学校 | 入り口は庭園風につくられ、外周部に大きな樹木が植栽されています。グランドの斜面に植えられたポプラとサクラはまとまった緑を形成しています。 |
| 北部中学校 | 生涯学習センターが併設されており、入り口は広い芝生に景観木が配されるなど、他の学校にない特徴があります。中庭は花壇以外はブロック舗装されています。景観的に配慮されている反面、自然的な要素は少なくなっています。 |
| 東部中学校 | 植栽地の面積は少なく、草地のり面の占める割合が大きくなっています。庭園風につくられ、よく手入れされていますが、自然的な要素は少なくなっています。校庭の擁壁には植栽ブロックが使われ、サツキが植栽されています。 |

*1　**ビオトープ**・・・ドイツ語のbio（生物）とtop（場所）の合成語で、「生物の生息空間」と訳されます。
*2　**緑景観**・・・街路樹や生け垣などの緑によりつくり出される景観のことをいいます。
*3　**ランドマーク**・・・地域を特徴づける景観資源で、遠くからでも視認できるものです。特徴的な地形、巨樹、社叢などの自然景観資源のほか、建物、煙突、塔などの建築物も含まれます。

## 小中学校の緑地の状況

### 小学校

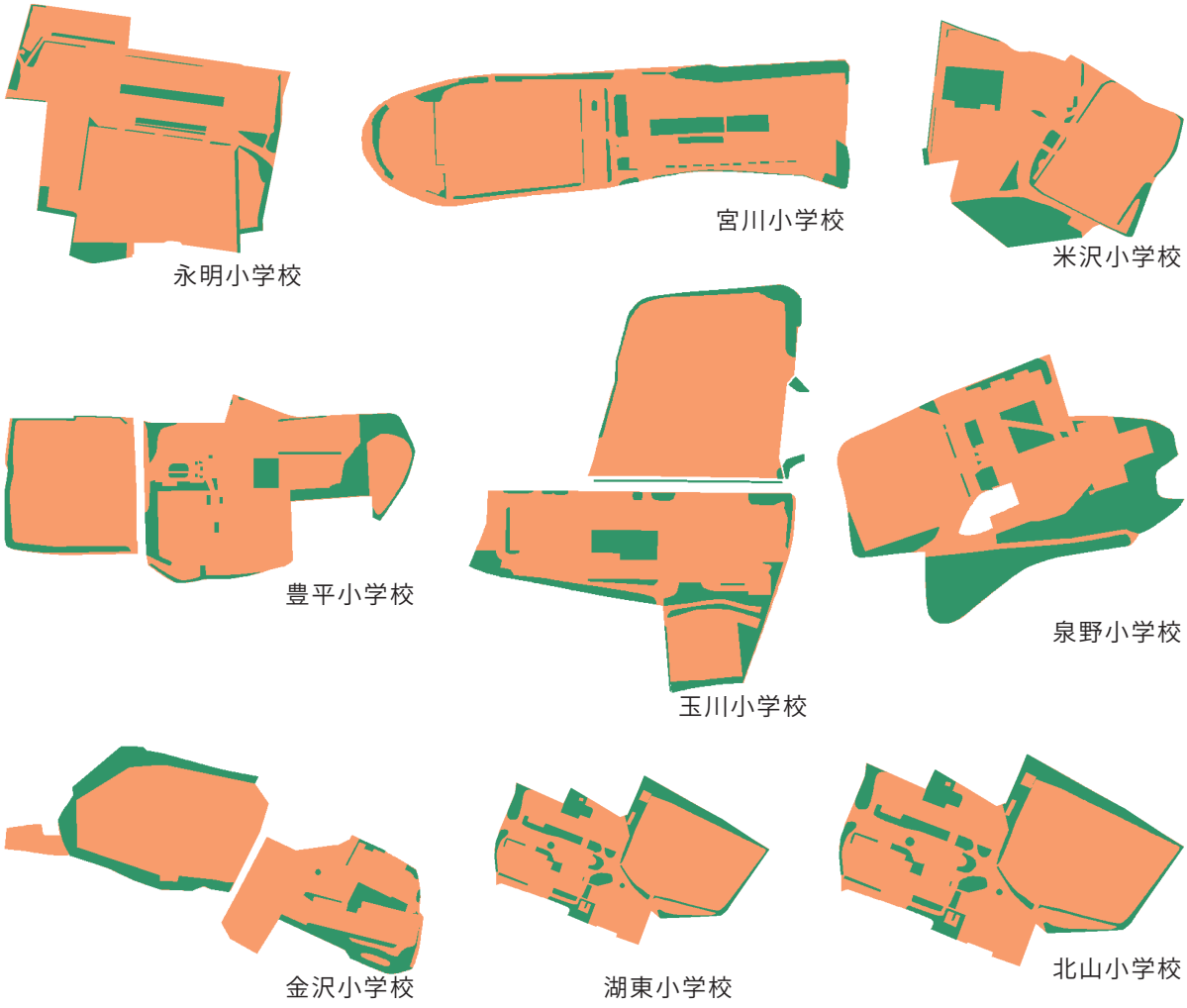


### 中学校

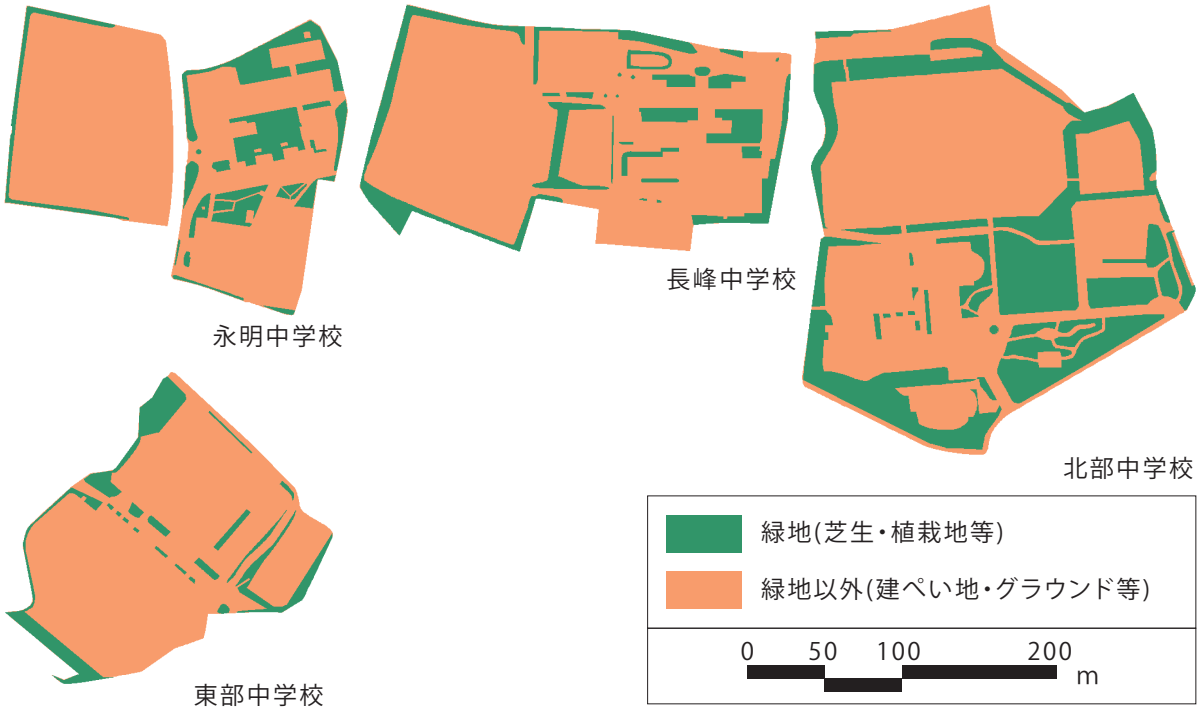

## (3)交差点

意識調査では、市街地の緑に対する満足度は低く、緑を増やしたい場所で最も多いのが、まちの緑です。市街地の主要な交差点で、歩行者の視点から見える緑の量（緑視率*1と呼びます）を調べた結果、特に茅野町、中河原北、あけぼの隧道などの交差点では緑が少なくなっています。

視界に入る緑の量を多くするには、大きい街路樹や生け垣などが有効です。道路幅が狭く、街路樹植栽の余地がない道路では、接道部（道路に面した部分）を生け垣や庭木などで緑化することで、大きな効果が得られます。

また、近景に緑がなくても、視界を遮る高い建物などがなければ、遠くの山の緑によって緑視率が上がります。

街路樹で緑視率が高い
塚原２丁目交差点

緑視率が低い茅野町交差点

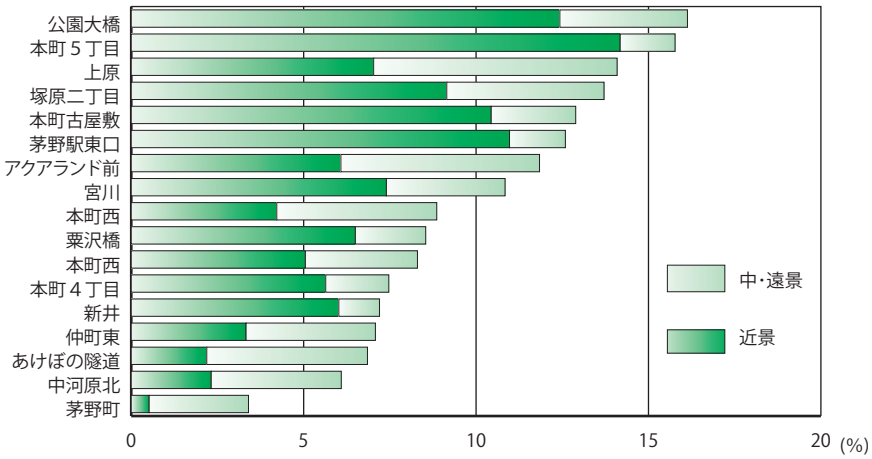


市街地の主要交差点における緑視率

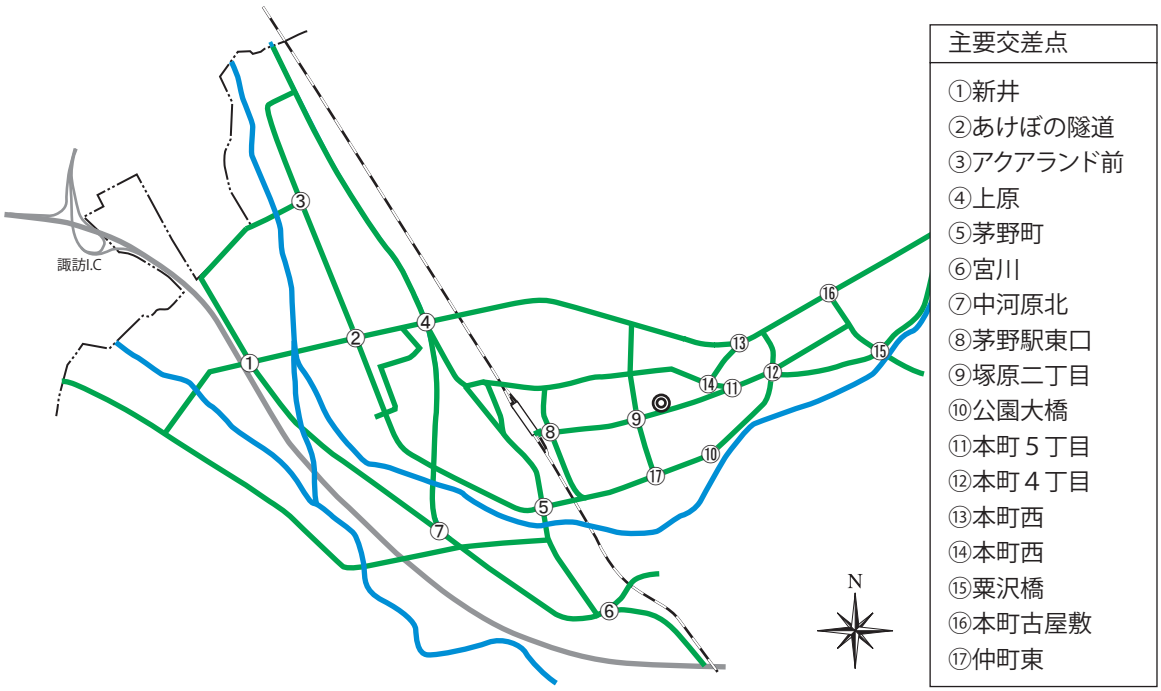


主要交差点位置図

*1　**緑視率**･･･視界の中で緑が占める割合を面積比(%)で表した数値で、広角レンズで撮影した写真から緑を抽出し、緑の面積/全体面積(%)で示します。

## 主要交差点における緑視率

新井

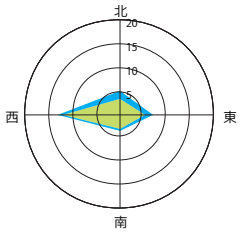


あけぼの隧道

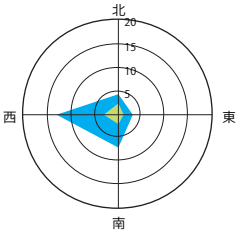


アクアランド前

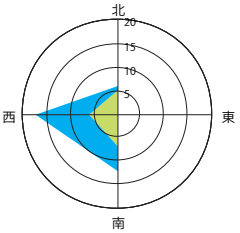


上原

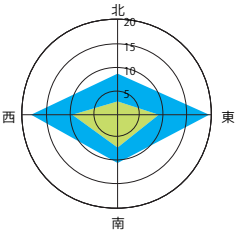


茅野町

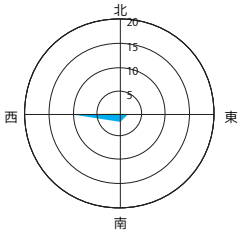


宮川

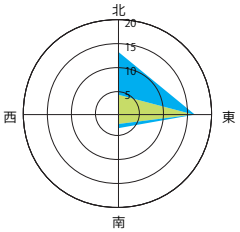


中河原北

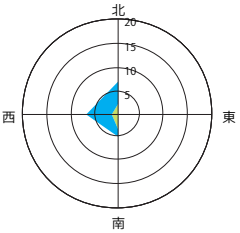


茅野駅東口

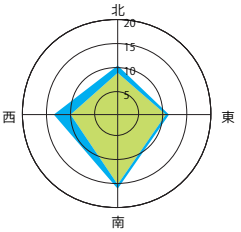


塚原二丁目

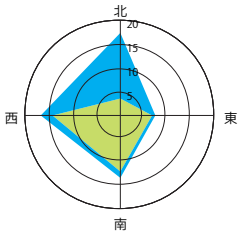


公園大橋

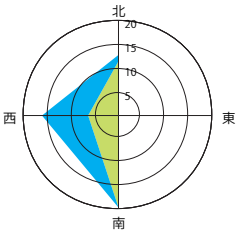


本町５丁目

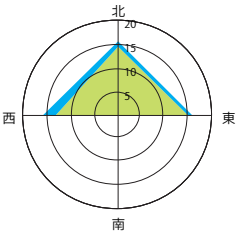


本町４丁目

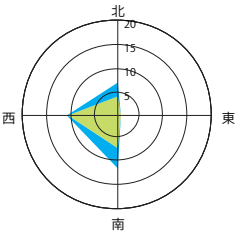


本町西

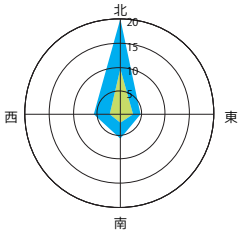


本町西

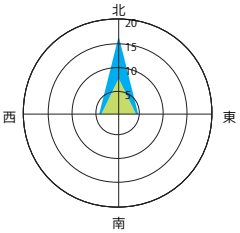


粟沢橋

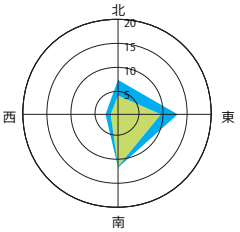


本町古屋敷

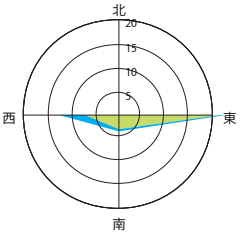


仲町東

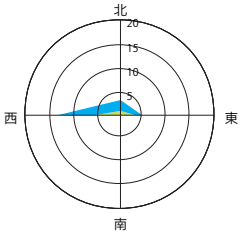


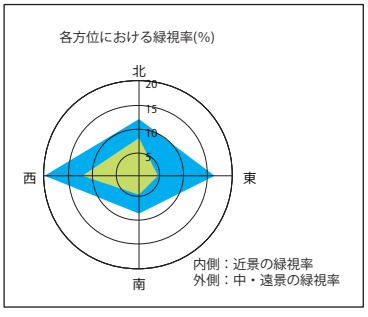

## (4)駐車場

広いアスファルト舗装の駐車場

駐車場の緑化事例(中央病院)

市街地や幹線道路沿いでは、郊外店の増加などに伴って、広い面積を有する駐車場が増えています。ほとんどの駐車場は、アスファルト舗装ですが、夏季の気温上昇を招いたり、雨水の地下浸透を妨げ、豪雨時に側溝が溢れるなどの問題があります。駐車場の緑化は、微気候を緩和したり、雨水の地下浸透を促進するのに効果があります。

## (5)住宅地

集落の生け垣

ひばりヶ丘団地

茅野市の高地では辰巳の風(南東)、渋荒れの風(北東)、伊那風(北西～西)と呼ばれる強い風が吹くため、家屋や集落全体を風から防ぐように屋敷林や生け垣がつくられました。現在では、新田と呼ばれる江戸時代以降の集落に多く残っています。

新たなまちづくりでは、建築協定[*1]により景観に配慮したまちづくり、建物の周囲に植栽帯を設けた住宅団地など積極的な緑化が行われています。

住宅地の緑化は、気候緩和、騒音防止など住環境の保全に役立ちます。

## (6)工場

緑地が確保されている工場
(塩之目工業団地)

工場の緑化状況は、ほとんど緑地がない工場や、広い面積の緑地を確保して樹林管理を行っている工場などさまざまです。従業員の駐車場は砂利敷やアスファルト舗装が多く、緑化を行っている例は少ない状況です。

茅野市には9つの工業団地がつくられていますが、林間工業団地では樹林を残し、工場建物を隠すように配慮してあるところもあります。

*1　**建築協定**・・・地域住民の合意のもとで、建築物の構造や用途、敷地に関する基準を定め、お互いに守り合っていくことを約束する　　制度です。

## 4 緑の景観

地域の景観は地形、植生、土地利用などにより形成されています。こうした大きな景観構成要素から、茅野市の景観域は山岳地域、山麓地域、農村地域、市街地地域の4つの景域に分けることができます。

茅野市を代表する緑の景観は、八ヶ岳の眺望景観ですが、そのほかにも、風除けの松や八ヶ岳の広大な裾野に広がる農地など優れた景観があり、緑は重要な景観構成要素となっています。

### (1)山岳地域

八ヶ岳や蓼科山は亜高山帯[*1]針葉樹林や高山帯自然植生が残され、雄大な山岳景観をつくっています。横岳ロープウェイや国道299号の麦草峠は、手軽に山岳景観にふれることのできる場所です。

八子ヶ峰方面からの八ヶ岳

### (2)山麓地域

山麓は別荘やゴルフ場などのリゾート開発が進んでいる地域です。カラマツやシラカバの樹林は観光資源として残されています。

三井の森

### (3)農村地域

#### ①集落景観

農村地域にある集落の多くは、江戸時代1600年以降に開発された新田です。現在でも石垣、土蔵、石像物、用水路などが残り、良好な集落景観を形成しています。イチイの生け垣や手入れの行き届いた庭などの緑が多く、沿道景観が優れています。

湖東堀の集落景観

*1　**亜高山帯**･･･おおむね標高1,600m～2,500m、高山帯はおおむね標高2,500m以上の地域です。亜高山帯にはシラビソ、コメツガなどの常緑針葉樹やダケカンバが、高山帯にはハイマツ、ガンコウラン、ハクサンイチゲなどの高山植物が生育します。

## ②農地景観

田園地域を代表する景観は広大な農地です。穴山、槻木、広見、芹ヶ沢などの農地から見る八ヶ岳の展望は、茅野市を代表する景観です。

農地からの景観は、視界の下半分を農地が占め、帯状の樹林を挟んで上部に八ヶ岳のスカイライン[*1]が望まれます。視界の大半を占める農地には、景観阻害要素がほとんどなく、開放的で雄大な展望を構成しています。樹林は山麓部の植林や農地を囲む風除け林などで、景観阻害要素の遮蔽[*2]に役立っています。

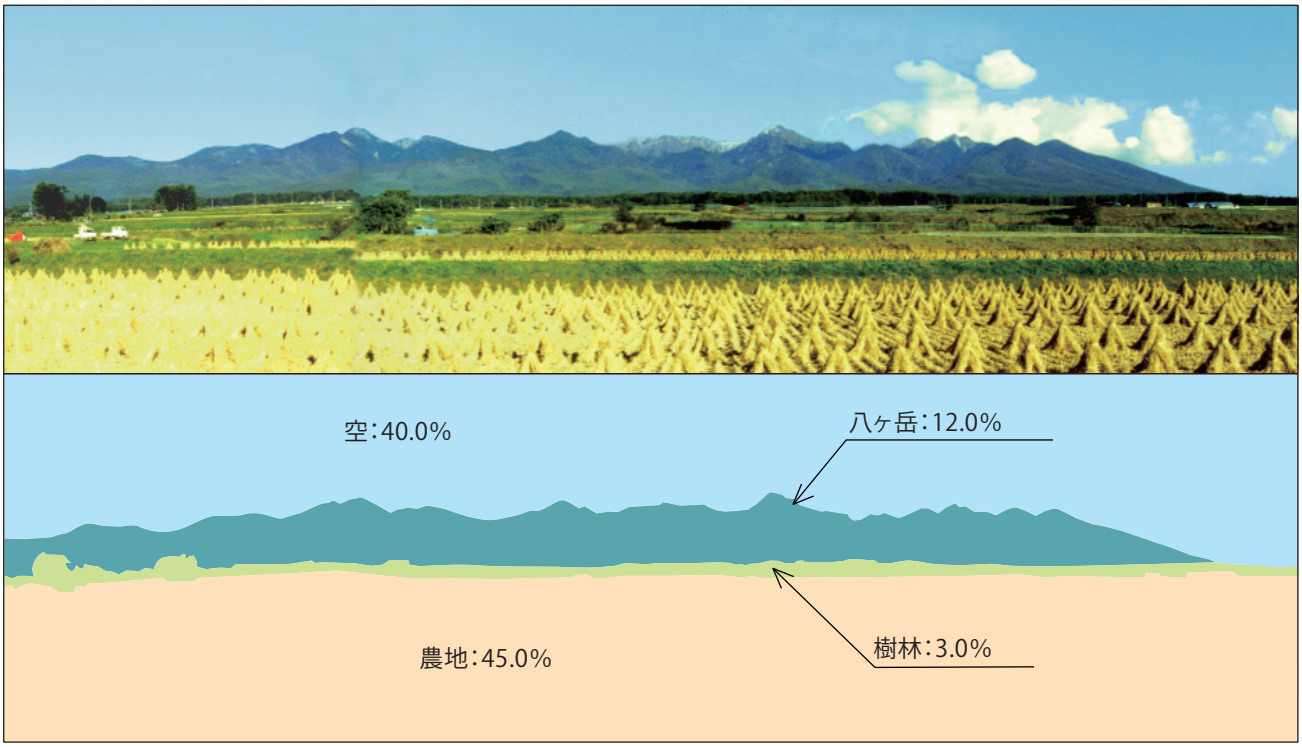


代表的な八ヶ岳の展望景観

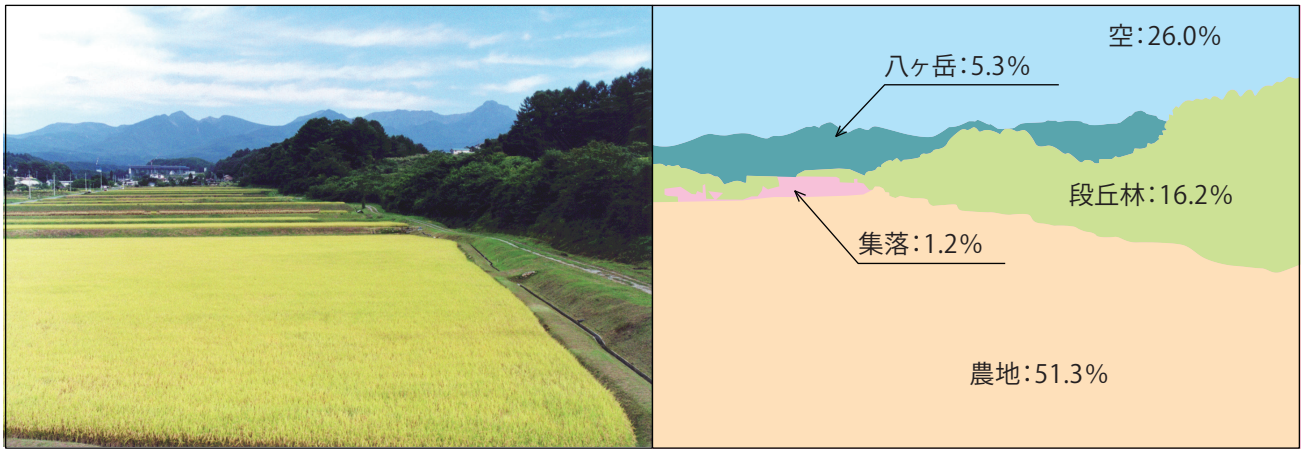


柳川の段丘林と農地

*1 **スカイライン**・・・地形や建物と空との境界線のことで、一般的には遠景とかシルエットとして眺められるものを示します。
*2 **遮蔽**(しゃへい)・・・他から見えないように、包み隠すことをいいます。

## (4)市街地地域

### ①自然景観

市街地における代表的な緑の自然景観は、運動公園周辺の段丘林と上川の河川植生です。粟沢橋、公園大橋、上川橋、やすらぎの橋など上川に架かる橋は、八ヶ岳の展望が良好な場所が多く、重要な視点場となっています。また、上川の堤防上にはランドマークとなる巨樹があります。

上川沿いのランドマーク

### ②都市景観

市街地の都市景観を構成する代表的な緑は、茅野駅から東に伸びるプラタナス並木です。茅野市で唯一の街路樹景観ですが、電線が併設されているために強剪定が行われています。冬季には落葉し、西山方面の展望が開けます。

観音通線のプラタナス

横内地区では、せせらぎと街路樹が植栽された歩道が整備され、計画的な景観形成がなされています。市街地に点在する犬射原神社、大年神社、達屋酢蔵神社などの社叢[*1]は巨樹が多く、貴重な緑の空間となっています。

## (5)眺望景観

八ヶ岳や市街地の眺望景観ポイントとして、杖突峠や永明寺山がよく知られていますが、樹木の成長により視界が遮られています。

西山方面からは、茅野市の緑の特徴である連続した段丘林がみられます。

八ヶ岳の眺望景観（金沢から）

*1　**社叢**(しゃそう)･･･神社や寺院を取り巻く樹林のことです。宗教的に大切にされてきたため巨樹が残り、その土地本来の林の姿がみられる場合があります。

# 5 特性と課題

## (1)地区別に見た緑の特性と課題

各地区における緑の特性と課題を、環境保全、レクリエーション、景観、防災の各系統別に整理します。

| 地区名 | | 特　　性 | 課　　題 |
|---|---|---|---|
| ちの地区 | 環境保全 | ・市街地に隣接する緑地として、永明寺山が重要です。<br>・上川に連続した河川植生があります。<br>・まちなかの用水路の各所にバイカモがみられます。<br>・頼岳寺、葛井神社など天然記念物の社叢があります。 | ○永明寺山の保全<br>○上川の保全<br>○まちなかの用水路の保全整備 |
| | レクリエーション | ・永明寺山公園や永明寺山遊歩道が整備されていますが、あまり活用されていません。<br>・大年神社、達屋酢蔵神社などが街区公園的な要素をもちあわせています。 | ○歩いて行くことのできる公園の配置<br>○周遊できる遊歩道の整備 |
| | 景　　観 | ・観音通線は高木が植栽され、都市景観を形成しています。<br>・横内緑道は水辺と植栽により景観整備されています。<br>・上川沿いで八ヶ岳の展望が得られます。 | ○八ヶ岳の展望ポイントの発掘と景観構成要素の保全 |
| | 防　　災 | ・永明寺山の山裾は土石流や急傾斜危険箇所となっています。<br>・家屋が密集する市街地における安全な避難路がありません。 | ○密集地域における緑道、街路樹のある道路のネットワーク*1整備<br>○自然災害危険箇所の樹林保全 |
| 宮川地区 | 環境保全 | ・西山一帯はまとまった樹林でカタクリ群生地があります。<br>・宮川、上川に連続した河川植生があります。<br>・長峰、坂室などに段丘林*2が残っています。 | ○西山の保全<br>○上川、宮川の保全 |
| | レクリエーション | ・前宮公園などの都市公園は緑化率が低く、あまり利用されていません。<br>・宮川に親水公園が整備されています。 | ○公園の緑化<br>○河川や緑道を利用したグリーントレイル*3の整備 |
| | 景　　観 | ・杖突峠、上川、宮川などから八ヶ岳が展望できます。<br>・宮川の水田地帯は寒天干場として利用されています。<br>・安国寺の沿道で景観整備として樹林管理を行っています。 | ○八ヶ岳の展望ポイントの発掘と景観構成要素の保全 |
| | 防　　災 | ・宮川沿いに活断層があります。<br>・西山の山裾は土石流や急傾斜危険箇所となっています。 | ○西山の保全<br>○段丘林の保全<br>○自然災害危険箇所の樹林保全 |
| 米沢地区 | 環境保全 | ・カシガリ山から永明寺山にかけて、まとまった樹林があります。<br>・上川沿いに河川植生や段丘林が連続します。<br>・大清水、強清水など周辺環境が良好な湧水があります。 | ○カシガリ山～永明寺山の保全<br>○上川の河川植生と段丘林の保全<br>○大清水など湧水の保全 |
| | レクリエーション | ・都市公園はありませんが、神社、河川、農地などがその機能を果たしています。 | ○吉田山の公園整備<br>○河川や集落内の道路を利用したグリーントレイルの整備 |
| | 景　　観 | ・鋳物師屋、北大塩など田園の集落景観が残ります。<br>・上川沿いは良好な河川景観があります。<br>・上川沿いから蓼科方面が展望できます。 | ○集落景観の保全 |
| | 防　　災 | ・吉田山は表土浸食が激しく、山裾は土石流危険箇所となっています。 | ○吉田山の防災整備 |

*1　**ネットワーク**・・・ある単位と単位をつなぐ網の目のことをいいます。この場合、都市部における地区と地区をつなぐ道路網を指します。

*2　**段丘林**・・・段丘とは、川・海・湖などに隣接していて、平坦面(段丘面)と急崖(段丘崖)が階段状に配列している地形のことです。段丘崖には樹林が残っており、山岳地から市街地へ緑をつないでいます。

*3　**グリーントレイル**・・・遊歩道（ウォーキングトレイル）、サイクリングロード、街路樹のある歩道など、車道と分離した歩道や自転車専用の道を総称した呼び名です。

| 地区名 | | 特　　性 | 課　　題 |
|---|---|---|---|
| 豊平地区 | 環境保全 | ・八ヶ岳中信高原国定公園が広い面積を占めます。<br>・尖石遺跡周辺に樹林が残ります。<br>・段丘林や風除け林が残ります。<br>・多くの農地でほ場整備が終了しています。<br>・指定湧水が多くあります。 | ○森林の保全<br>○大泉山・小泉山の保全整備<br>○農地の保全<br>○段丘林、風除け林の保全<br>○湧水の保全 |
| | レクリエーション | ・尖石遺跡や青少年の森などのレクリエーション拠点があります。 | ○広域交流拠点としての、尖石遺跡周辺の整備活用<br>○大泉山・小泉山の整備活用 |
| | 景　　観 | ・農地から八ヶ岳の展望が開けます。<br>・上古田、上場沢など農村の集落景観が残ります。 | ○八ヶ岳の展望ポイントの保全<br>○集落景観の保全 |
| | 防　　災 | ・上川や柳川の上流部が土石流危険箇所となっており、土砂流出防備林に指定されています。 | ○保安林の維持<br>○自然災害危険箇所の樹林保全 |
| 玉川地区 | 環境保全 | ・小泉山は平地における緑の拠点となっています。<br>・上川や柳川沿いに段丘林が連続します。<br>・大河原堰や小河川沿いに小規模の段丘林が残ります。<br>・七社明神、大山神社などの社叢が残ります。 | ○小泉山の保全整備<br>○段丘林・風除け林の保全<br>○社叢の保全<br>○堰の保全 |
| | レクリエーション | ・運動公園、弓振公園などの都市公園のほか、農村公園が整備中です。 | ○小泉山の活用<br>○多留姫周辺の整備<br>○堰や段丘林を活用したグリーントレイルの整備 |
| | 景　　観 | ・農地から八ヶ岳の展望が開けます。<br>・ふるさとグリーンラインから八ヶ岳の展望が開けます。<br>・ランドマークとなる巨樹や社叢などが残ります。<br>・子ノ神、穴山など農村集落景観が残ります。 | ○八ヶ岳の展望ポイントの保全<br>○ふるさとグリーンラインの沿道景観整備<br>○巨樹や社叢の保全<br>○集落景観の保全 |
| | 防　　災 | ・柳川沿いの段丘は急傾斜危険箇所となっています。 | ○保安林の維持<br>○自然災害危険箇所の樹林保全 |
| 泉野地区 | 環境保全 | ・柳川沿いや堰沿いに段丘林が続きます。<br>・ほ場整備は進んでいますが、風除け林が残ります。 | ○大泉山の保全整備<br>○段丘林の保全<br>○農地の保全<br>○風除け林の保全<br>○堰の保全 |
| | レクリエーション | ・河原の湯以外にレクリエーション施設がありません。 | ○大泉山の整備活用<br>○堰や段丘林を活用したグリーントレイルの整備 |
| | 景　　観 | ・農地から八ヶ岳の展望が開けます。<br>・ランドマークとなる社叢があります。 | ○八ヶ岳展望ポイントの保全<br>○集落景観の保全<br>○社叢の保全 |
| | 防　　災 | ・柳川は土石流危険箇所、柳川沿いの段丘は急傾斜危険箇所となっています。 | ○自然災害危険箇所の樹林保全 |

| 地区名 | | 特　　性 | 課　　題 |
|---|---|---|---|
| 金沢地区 | 環境保全 | ・西山にまとまった樹林があります。<br>・宮川の段丘林が連続します。<br>・宮川の上位段丘面の平地林は工場団地や中央自動車道により分断されています。 | ○西山の保全<br>○段丘林と平地林の保全 |
| | レクリエーション | ・鏡湖周辺は別荘地ですが、一般利用者は多くありません。<br>・金沢公園<br>・宮川に親水施設が整備されています。 | ○西山、宮川の活用 |
| | 景　　観 | ・西山から八ヶ岳の展望が開けます。<br>・ランドマークとなる巨樹、社叢があります。 | ○八ヶ岳の展望ポイントの発掘と景観構成要素の保全<br>○巨樹や社叢の保全 |
| | 防　　災 | ・宮川の両岸を大沢断層と青柳断層が通ります。 | ○自然災害危険箇所の樹林保全 |
| 湖東地区 | 環境保全 | ・上川、角名川沿いに段丘林が連続します。<br>・笹原溜池、御射鹿池など良好な環境の溜池があります。<br>・ほ場整備は進んでいますが、風除け林が残ります。<br>・大河原堰、滝之湯堰などがあります。 | ○段丘林、風除け林の保全<br>○溜池の保全<br>○農地の保全<br>○堰の保全 |
| | レクリエーション | ・花畤公園、岳麓公園が整備されています。 | ○堰や段丘林を活用したグリーントレイルの整備 |
| | 景　　観 | ・農地から八ヶ岳、蓼科の展望が開けます。<br>・風除けの松に代表される防風林があります。<br>・景観に優れた溜池があります。<br>・須栗平、笹原集落など田園の集落景観が残ります。 | ○八ヶ岳の展望ポイントの保全<br>○風除けの松の保全<br>○溜池の保全<br>○集落景観の保全 |
| | 防　　災 | ・上川や角名川の上流部が土石流危険箇所となっています。 | ○自然災害危険箇所の樹林保全 |
| 北山地区 | 環境保全 | ・八ヶ岳中信高原国定公園が広い面積を占めます。<br>・カシガリ山周辺はまとまったミズナラ林が残ります。<br>・指定湧水が多くあります。<br>・優良農地の中に、遊休農地がみられます。 | ○森林の保全<br>○段丘林の保全<br>○湧水の保全<br>○農地の保全 |
| | レクリエーション | ・白樺湖、蓼科、奥蓼科などのリゾート地があります。<br>・信濃路自然歩道が主要観光地を結びます。<br>・身近な公園がありません。 | ○堰や段丘林を活用したグリーントレイルの整備 |
| | 景　　観 | ・八ヶ岳、蓼科山の山岳地景観がすぐれています。<br>・横谷渓谷は紅葉や渓谷美がすぐれています。<br>・柏原、芹ヶ沢など農村の集落景観が残ります。 | ○山岳景観の保全<br>○渓谷景観の保全<br>○観光地の内部景観の保全<br>○集落景観の保全 |
| | 防　　災 | ・音無川、滝之湯川など土石流危険箇所となっています。 | ○自然災害危険箇所の樹林保全 |

## (2)系統別の課題

緑の現況と特性評価をもとに、環境保全、レクリエーション、景観、防災の各系統から課題を整理します。

### 環境保全系統

| | |
|---|---|
| 森林の保全 | 山麓部では大面積の開発により、森林面積が減少しています。適正な開発により森林面積の減少を抑制することが課題です。 |
| 荒廃森林の対策 | 植林地や里山[*1]では、管理放棄による荒廃が進行しています。維持管理手法の検討を含めて保全対策を進めることが課題です。 |
| 段丘林の保全 | 河川沿いに残る段丘林は、土砂崩壊防止林や風除け林などの機能のほか、動植物の生息地などの役割も果たしていますが、開発やほ場整備により連続性が失われています。田園地域や市街地における貴重な樹林として保全することが課題です。 |
| 風除け林の保全 | 風除けの松に代表される風除け林は、農地と一体のものとして保全することが課題です。 |
| 農地の保全 | 農地は洪水調節、気象緩和などの環境保全機能があり、八ヶ岳の景観構成要素としても重要で、適正に維持することが課題です。 |
| 遊休農地の対策 | ほ場整備が終了した優良農地の中に、遊休農地が増加しています。農業施策により優良農地を維持することが課題です。 |
| 河川の生態系に配慮した河川管理 | 上川、宮川、柳川などには河川植生が発達し、緑が連続します。植物や動物に配慮した河川管理を行うことが課題です。 |
| まちなかの緑の増加 | 郊外における緑の多さと対照的に、市街地は緑の空白地となっています。また、区画整理事業地では公園の充足率が高くなっていますが、市街地では運動公園を除いて、都市計画公園がないため、適正な公園配置を行うことが課題です。 |
| 公園の緑の増加 | 公園では、多目的広場などのオープンスペースの占める割合が高い反面、緑地面積が少なくなっています。特に街区公園での緑地を充実させることが課題です。 |
| 水辺空間の保全整備 | 川、湖沼、溜池、湧水、堰などの水辺空間と一体となった緑地を保全することが課題です。 |
| 居住地に隣接する緑地の保全 | 居住地に隣接し、環境保全機能[*2]をもつ緑地を保全することが課題です。 |
| 野生生物との共生 | 河川、段丘林、公園などを野生生物の生息場所として捉え、共生できるように配慮することが課題です。 |
| 駐車場の緑化 | 郊外型大型店の増加に伴い、アスファルト舗装の駐車場が増えているため、駐車場の緑化を進めることが課題です。 |

*1　**里山**･･･市街地や集落の周辺にある山や傾斜地のことです。燃料や堆肥として薪や落葉を採取したり、木材生産やキノコなどの林　　産物生産の場として活用されてきた場所です。近年、人の手が入らなくなり荒廃が進行しています。

*2　**緑地の環境保全機能**･･･水源のかん養、災害の防止、温度・湿度の調整など、自然環境を保全する働きのことです。

## レクリエーション系統

| | |
|---|---|
| 自然とのふれあいの場 | 河川や段丘林などを利用して、身近に自然とふれあえる場所を確保することが課題です。 |
| 歩いて行く公園の整備 | 歩いて行くことのできる範囲に公園が少ないため、適切な配置を行うことが課題です。 |
| グリーントレイルの整備 | 身近なレクリエーションの場として、公園等の拠点をつなぐ緑道、遊歩道、自転車道などを配置することが課題です。 |

## 景観系統

| | |
|---|---|
| 八ヶ岳の眺望の保全 | 八ヶ岳の眺望がよい場所は、農地や河川など眺望を遮るものがない場所です。建物や看板などで眺望を阻害しないよう配慮すると同時に、近景や中景となっている農地、裾野の森林などを保全することが課題です。<br>かつて良好な眺望が得られた場所で、樹木の生長により眺望が遮られている場所では、樹木管理により眺望を確保することが課題です。 |
| 歴史風土に関わる緑の保全 | 風除けの松や社寺の巨樹など、風土に根ざした緑を保全することが課題です。 |
| まちなかの緑視率の向上 | 市街地の交差点における緑視率では、特に近景の緑視率が低く、緑視率の向上に効果的な街路植栽を進めることが課題です。また、街路に余裕がない場所では、民地の接道緑化[*1]などを体系的に進めることが課題です。 |
| 市街地の道路の緑 | 街路樹が植栽されている道路は少なく、植栽は中低木が中心となっています。道路植栽を充実させるとともに、八ヶ岳の展望にも配慮することが課題です。 |

## 防災系統

| | |
|---|---|
| 保安林等の保全 | 土砂流出や土砂崩落防備機能をもった保安林をはじめ、さまざまな環境保全機能をもつ森林を保全することが課題です。 |
| 市街地での避難地 | 中心市街地にオープンスペースが少ないため、災害時に避難場所となる公園、緑地などを配置することが課題です。 |
| 市街地での避難路 | 災害時の避難地を結ぶ安全な避難路として、緑道や街路樹の整備された道路を配置することが課題です。 |

農場からの八ヶ岳

*1　接道緑化･･･敷地のうちで道路に面した部分を緑化することです。少ないスペースでも効果の高い緑化が可能で、街路の景観を向上させます。

# 第３章
# 計画の基本方針と目標水準

１．緑の将来像
２．基本方針
３．施策の体系
４．計画の目標水準

## 1 緑の将来像

本計画では、八ヶ岳の優れた自然を市の象徴とし、市民・事業者・滞在者[*1]・市がそれぞれの役割を果たしながら緑の保全と緑化の推進に取り組むことをめざして、「八ヶ岳の自然と共に育つ緑ゆたかな高原都市」を緑の将来像に掲げました。

## 2 基本方針

緑の将来像を実現するために、この計画では5つの基本方針を柱として、緑地を保全し、緑化を進めます。

### 方針Ⅰ　緑をまもる －恵まれた自然を大切にし、未来に伝えるまち－

茅野市の特徴的な段丘林や風除け林をはじめとする森林を、次世代に引き継ぐべき市民の財産として保全します。

### 方針Ⅱ　緑をふやす －緑でうるおうまち－

身近な場所に緑を増やし、安全で快適な生活環境をつくります。また、茅野市の気候風土に適した郷土種を用いて緑化したり、郷土の森づくりを進めます。

### 方針Ⅲ　緑をつなぐ －山と市街が緑でつながるまち－

断続する緑を結びつけ、自然との共生を図ります。

### 方針Ⅳ　緑とふれあう －緑にふれて自然を学ぶまち－

緑とのふれあいを通して、自然を学び、自然に親しみます。

### 方針Ⅴ　緑づくりに参加する －緑のパートナーシップのまち－

市民・事業者・滞在者・市がそれぞれの役割を果たしながら、協力して緑をまもり、緑をつくります。

*1　ここでいう滞在者とは、別荘滞在者や長期宿泊者を示しています。

## 3 施策の体系

緑の将来像の実現に向けて、5つの基本方針を柱として、24の方向性を示します。

緑の将来像

**八ヶ岳の自然と共に育つ緑ゆたかな高原都市**

| 基本方針 | 施策の方向性 |
| --- | --- |
| 基本方針Ⅰ<br>**緑をまもる** | ■山林の保全<br>■里山の保全<br>■段丘林・風除け林の保全<br>■河川・湖沼等の多様な水辺空間の保全<br>■まちの緑の保全<br>■農地の保全<br>■貴重な緑の保全<br>■自然との共生<br>■水と緑の風景の保全 |
| 基本方針Ⅱ<br>**緑をふやす** | ■公園緑地の整備<br>■公共施設の緑化<br>■駐車場の緑化<br>■道路の緑化<br>■河川等水辺空間の整備<br>■民有地の緑化<br>■工場の緑化 |
| 基本方針Ⅲ<br>**緑をつなぐ** | ■水と緑のネットワークづくり<br>■ビオトープネットワークづくり<br>■防災ネットワークづくり |
| 基本方針Ⅳ<br>**緑とふれあう** | ■環境教育の推進<br>■体験学習の推進 |
| 基本方針Ⅴ<br>**緑づくりに参加する** | ■緑化活動の推進<br>■緑化活動の普及啓発<br>■緑のリサイクル |

## 4 計画の目標水準

### (1)緑地の確保目標水準

茅野市には、市全体の約70%に相当する緑地（農地を除く）があり、市街地では約8%が緑地となっています（P.8参照）。
緑地の確保目標は、都市計画区域では69.8%、市街地では10.0%を目標水準として定めます。都市計画区域では、現在の緑を維持して減少させないことを目標とし、市街地では1割の緑地を確保することを目標とします。

目標水準の設定

| | 用途地域 | 都市計画区域 |
|---|---|---|
| 全体面積(ha) | 960.0 | 26,588.0 |
| 緑地面積(農地を除く)(ha) | 77.5 | 18,545.7 |
| 現況の緑地率(%) | 8.1% | 69.8% |
| 目標とする緑地率(%) | 10.0% | 69.8% |

### (2)緑化の目標

具体的な緑化や緑地確保の数値目標を、次の項目について設定します。

緑化の目標

| 項目 | | 現況 | 将来目標 |
|---|---|---|---|
| 街路樹(道路植栽) | | 11路線　延長5.9km | 12.0km |
| 緑道(グリーントレイル) | | 約5.0km | 11.5km |
| 市民農園*1 | | 0カ所 | 10カ所 |
| 条例・協定等による緑地保全地区 | | 0カ所 | 7カ所 |
| ビオトープ | 公園 | 0カ所 | 10カ所 |
| | 学校 | 0カ所 | 13校(全小中学校) |
| 市民の森 | | 0カ所 | 3カ所 |
| 林のある公園(郷土の森) | | 3カ所 | 5カ所 |
| 都市公園 | 市街地 | 15カ所　37.03ha | 27カ所　40.00ha |
| | 全市域 | 21カ所　116.23ha | 35カ所　200.00ha |
| 1人あたりの公園面積*2 | 市街地 | 14.5㎡/人 | 14.7㎡/人 |
| | 全市域 | 21.7㎡/人 | 30.1㎡/人 |

*1　**市民農園**・・・遊休農地をレクリエーションや観光農園として貸し出す制度です。遊休荒廃農地の有効利用や生ごみ堆肥の活用先としても期待されています。
*2　将来人口は、平成27年（66,400人）を想定しています。

# 第４章
# 緑地の配置計画



１. 環境保全系統の方針
２. レクリエーション系統の方針
３. 景観系統の方針
４. 防災系統の方針
５. 総合的な緑地の配置

# 第４章　緑地の配置計画

## 1 環境保全系統の方針

☆環境保全機能をもつ緑地を保全・創出します。

☆野生生物の移動を妨げないように緑地の連続性を保ち、分断・　孤立している緑地は、中継点や接続点を配置します。

☆野生生物の生息場所として保全するために、緑地の面積はできるだけ広く、形状は線状よりも円形に、相互の距離は近づける　ように配置します。



| 緑地の配置方針 | ○緑地の類型 | ・配置計画・対象地 |
|---|---|---|
| 市の骨格となる緑の保全 | ○市の骨格を形成する緑地 | ・八ヶ岳～蓼科山～車山の山岳地<br>・西山（杖突峠～入笠山）の山地 |
| | ○市の軸となる緑 | ・上川、柳川、音無川、宮川などの河川と段丘林<br>・河川に沿った段丘林 |
| | ○丘陵地の核となる緑 | ・小泉山、大泉山<br>・尖石遺跡周辺 |
| すぐれた自然の保全 | ○国レベルで貴重な緑 | ・八ヶ岳中信高原国定公園<br>（亜高山帯～高山帯の自然植生、車山の草原） |
| | ○地域レベルで貴重な緑 | ・車山、カシガリ山山麓のミズナラ林<br>・河川沿いの段丘林<br>・笹原溜池、御射鹿池など自然性の高い溜池<br>・横谷渓谷、千軒平の湿原、よし地の湿地<br>・天然記念物（中村の二本松、古御堂の枝垂れ桜など）<br>・社叢（葛井神社、御座石神社、大星神社など） |
| 歴史風土を構成する緑の保全 | ○風除け林、社寺林、史跡などの緑 | ・芹ヶ沢風除けの松<br>・神長官守矢史料館～前宮 |
| 生活環境に関わる樹林の保全 | ○集落に接する樹林 | ・上古田、上槻木、糸萱などの樹林 |
| | ○住宅団地を囲む樹林 | ・城山団地、小泉団地、向ヶ丘団地などに接する樹林 |
| すぐれた農林地の保全 | ○優良農地 | ・柏原、北大塩、笹原、南大塩、下古田、北久保、下槻木、　丸山などのほ場整備が完了した農地 |
| | ○林業地 | ・湯川、朝倉山、北大塩、古田山、上原山、安国寺、西山　など |
| 生き物の生息地の保全・創造 | ○広域の生息地 | ・八ヶ岳～蓼科山、カシガリ山、西山一帯 |
| | ○移動経路、中継点 | ・河川、段丘林、社寺林 |

## 2 レクリエーション系統の方針

☆日常生活圏では、徒歩圏内に緑地を配置します。市街地におい　ては公園誘致圏[*1]の空白部に街区公園を配置し、郊外では広域　的な公園を配置します。

☆広域圏では自然公園等のレクリエーション拠点を結び、各拠点　の利用効果を高めるようなネットワークを構築します。

☆グリーントレイルは周回利用ができるように配置します。

| | | |
|---|---|---|
| 緑地の配置方針 | ○緑地の類型 | ・配置計画・対象地 |
| 日常生活圏での緑地の配置 | ○市街地の公園緑地 | ・市街地では徒歩圏内に街区公園を配置 |
| | ○郊外の公園緑地 | ・街区公園の機能を果たす緑地（社寺林、空地）の保全 |
| 広域圏での緑地の配置 | ○広域的な公園 | ・尖石遺跡を中心とした広域交流拠点としての大規模公園 |
| 拠点を結ぶネットワーク | ○街路樹のある歩道 | ・市街地の主要都市計画道路<br>・主要幹線道路 |
| | ○グリーントレイル | ・上川沿い<br>・堰、用水路沿い<br>・縄文文化の道 |

## 3 景観系統の方針

☆郷土景観を構成する山岳地、農地、段丘林、風除け林を保全し　ます。

☆河川・堰、段丘林など線景観を構成する緑地の連続性を保ちま　す。

☆ランドマークとなる緑地を保全します。

☆駅周辺、グリーントレイルの接続点等の拠点にランドマークと　なるような緑地（景観木）を配置します。

| | | |
|---|---|---|
| 緑地の配置方針 | ○緑地の類型 | ・配置計画・対象地 |
| 郷土景観の保全 | ○山岳景観 | ・遠景：八ヶ岳、蓼科山、車山<br>・近～中景：集落、農地、段丘林 |
| | ○裾野の広大な農地景観 | ・南大塩、広見、下槻木、農場、中道、穴山など |
| | ○郷土景観 | ・芹ヶ沢風除けの松<br>・新田の集落（柏原、笹原、上場沢、小屋場、穴山など） |
| ランドマークの保全 | ○大地形 | ・小泉山、大泉山、上川や柳川の段丘林 |
| | ○社叢 | ・葛井神社、達屋酢蔵神社、古御堂、八幡神社、白髭神社　など |
| | ○巨樹 | ・芹ヶ沢風除けの松、中村の二本松など |
| 都市景観の創出 | ○都市景観を形成する緑 | ・駅周辺、交差点等のシンボルツリー<br>・ビスタ[*2]・アイストップ[*3]を形成する街路樹 |
| 眺望点の保全・創出 | ○眺望景観の構成要素 | ・永明寺山、杖突峠、芹ヶ沢風除けの松周辺<br>・農場、広見、下槻木などの農地<br>・金沢地区の西山 |

*1　**公園誘致圏**・・・公園の利用目的に応じて想定した範囲のことで、街区公園では半径250m、近隣公園では半径500mの範囲が目安となります。

*2　**ビスタ**・・・奥行き方向に視線を誘導する並木のような景観をいいます。

*3　**アイストップ**・・・眺めの一部に意識的に人の注意を引きつけるものをいい、道路の突き当たりの建築物など軸線上にあって、人の　視線を集める景観要素のことを指します。アイストップを意識的に配置することで、安定感やわかりやすさを高めることができま　す。

## 4 防災系統の方針

☆徒歩圏内に、一次避難地として機能する公園緑地を配置します。
☆市街地には、防火帯や避難路として機能する街路樹や緑道を配置します。
☆土壌浸食が著しい吉田山では、土砂流出防備保安林[*1]の指定を検討し、治山整備を行うとともに、緑地保全に努めます。
☆自然災害防止機能をもつ斜面緑地を保全します。

| | | |
|---|---|---|
| 緑地の配置方針 | ○緑地の類型 | ・配置計画・対象地 |
| 自然災害を防止する緑地の保全 | ○保安林、地すべり防止区域などの斜面緑地 | ・国有林一帯、西山山麓部、柳川沿い、永明寺山～吉田山　山麓部など |
| | ○防災上の課題がある緑地 | ・吉田山の砂防治山整備 |
| 人為災害を防止する緑地の配置 | ○木造密集地域の緑地 | ・木造家屋密集地（仲町、本町） |
| | ○内水氾濫[*2]を防止する緑地 | ・市街地周辺の大面積の舗装駐車場など |
| 市街地における安全な避難路の確保 | ○緑道、街路樹のある歩道 | ・都市計画道路への街路樹植栽<br>・上川沿いのグリーントレイル |



*1　**土砂流出防備保安林**･･･雨による表土の浸食や崩壊による土石流を防ぐ役割をもった森林のことです。
*2　**内水氾濫**･･･舗装面が増えた市街地では雨水の地下浸透が悪くなり、集中的な降雨などによって側溝が溢れる水害が発生します。　このような都市型の水害を内水氾濫といい、河川の氾濫と区別します。

## 5 総合的な緑地の配置

### (1)都市公園の配置

○市街地では歩いて行くことのできる範囲に街区公園を配置します。
○市街地以外では、街区公園を高い密度で配置するかわりに、寺　社林など街区公園の機能を果たす緑地を保全するとともに、広　域レクリエーション拠点となる広域公園を配置します。

### (2)保全すべき緑地

○国定公園
○天然記念物に指定された社叢、樹木
○自然性、多様性の高い緑地
○連続した緑
○市街地を囲む緑地
○公園機能をもつ緑地（寺社境内等）
○景観的に優れた緑
○防災上重要な樹林（保安林等）

### (3)各種制度による地域指定を行って保全する緑地

○条例・協定等による緑地保全地区の指定候補地
（谷戸、段丘林などの樹林）
・大泉山、小泉山
・中大塩団地北の段丘林（上川左岸）
・福沢工業団地北西の段丘林（上川左岸）
・塩之目工業団地南（入合戸川左岸）
・泉野中道の北（大河原堰沿い）
・中央病院の南（川久保川沿い）
・金沢（ＪＲ線と中央自動車道に挟まれた工業団地の残存林）
○風致地区の指定候補地
（歴史・郷土的意義のある緑地）
・高部～前宮～安国寺一帯
・尖石遺跡一帯
・芹ヶ沢風除けの松一帯

## (4)緑のネットワーク

○市街地
- ・街路樹と歩道の整備
- ・横内や永明寺山遊歩道などの既存の緑道や遊歩道との接続
- ・緑や水の拠点をつなぐネットワークの構築

○近郊

主要な拠点を結び、将来的には市街地と国定公園を結び、農村地域のグリーンツーリズム*1にも対応した利用をめざします。

①上川左岸：取醜橋～粟沢橋
②上川右岸：上川橋～粟沢橋
③縄文文化の道：南大塩～尖石遺跡
④大河原堰：中道～湯河原橋
⑤芹ヶ沢風除けの松沿道



*1 **グリーンツーリズム**・・・農村に宿泊し、休暇を過ごす新しい形の観光形態で、農村のあるがままの生活や自然が観光資源として位置づけられます。グリーントレイルや緑の拠点は、市民やツーリストに自然とのふれあいを提供します。

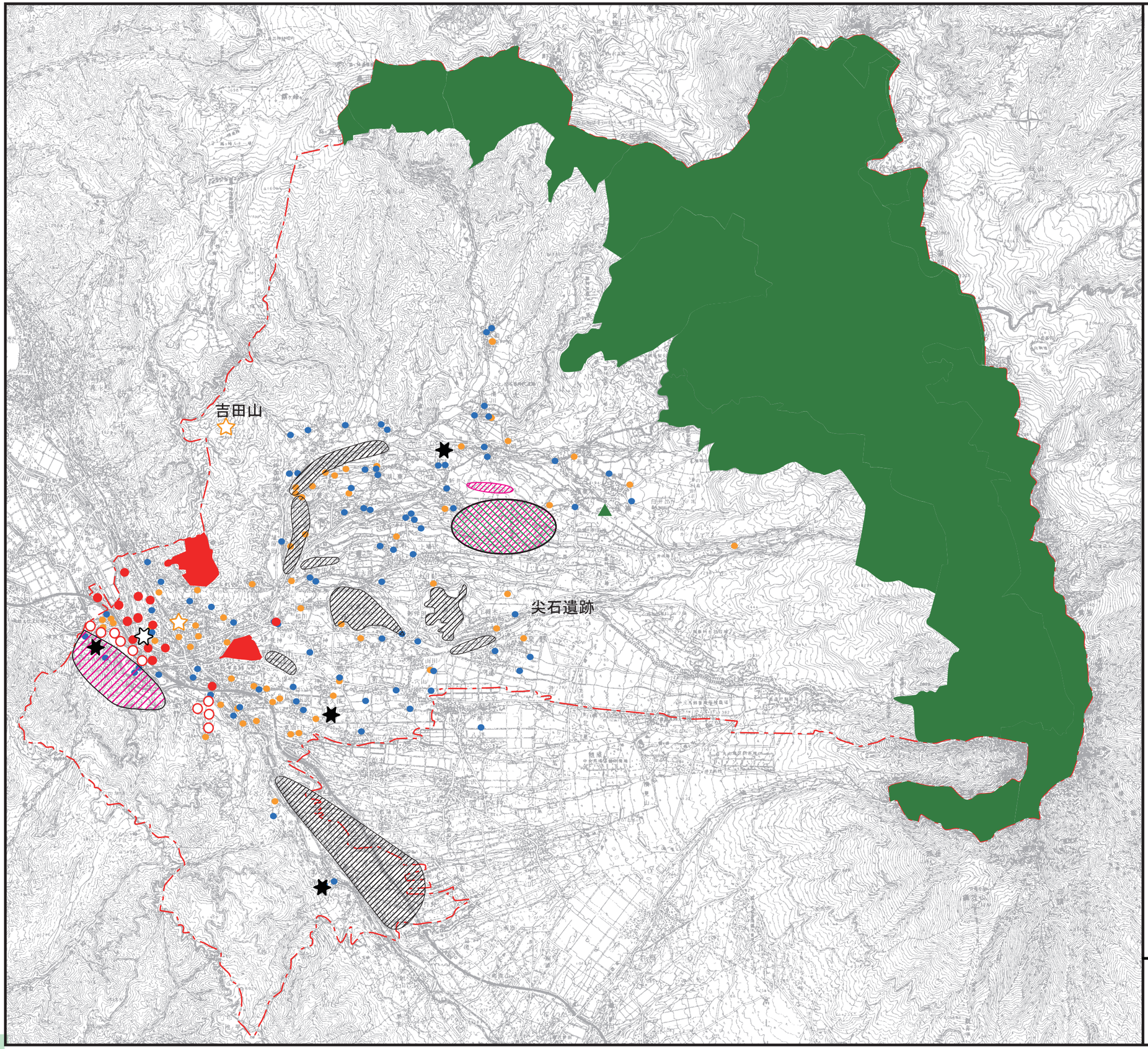


## 緑地の配置計画図

### 施設緑地

| 都市公園 | 既存 | 計画 |
|---|---|---|
| 街区公園 | ● | ○ |
| 近隣公園 | ★ | ☆ |
| 地区公園 | ▲ | — |
| 総合公園 | | — |
| 運動公園 | | — |
| 特殊公園 | — | ☆ |
| 広域的な公園 | — | |
| その他の公園等 | ● | |
| 寺社等 | ● | |

### 地域制緑地

| | |
|---|---|
| 国定公園 | |
| 条例・協定等による緑地保全地区 | |
| 風致地区 | |

0　500　1,000　2,000　4,000m

N

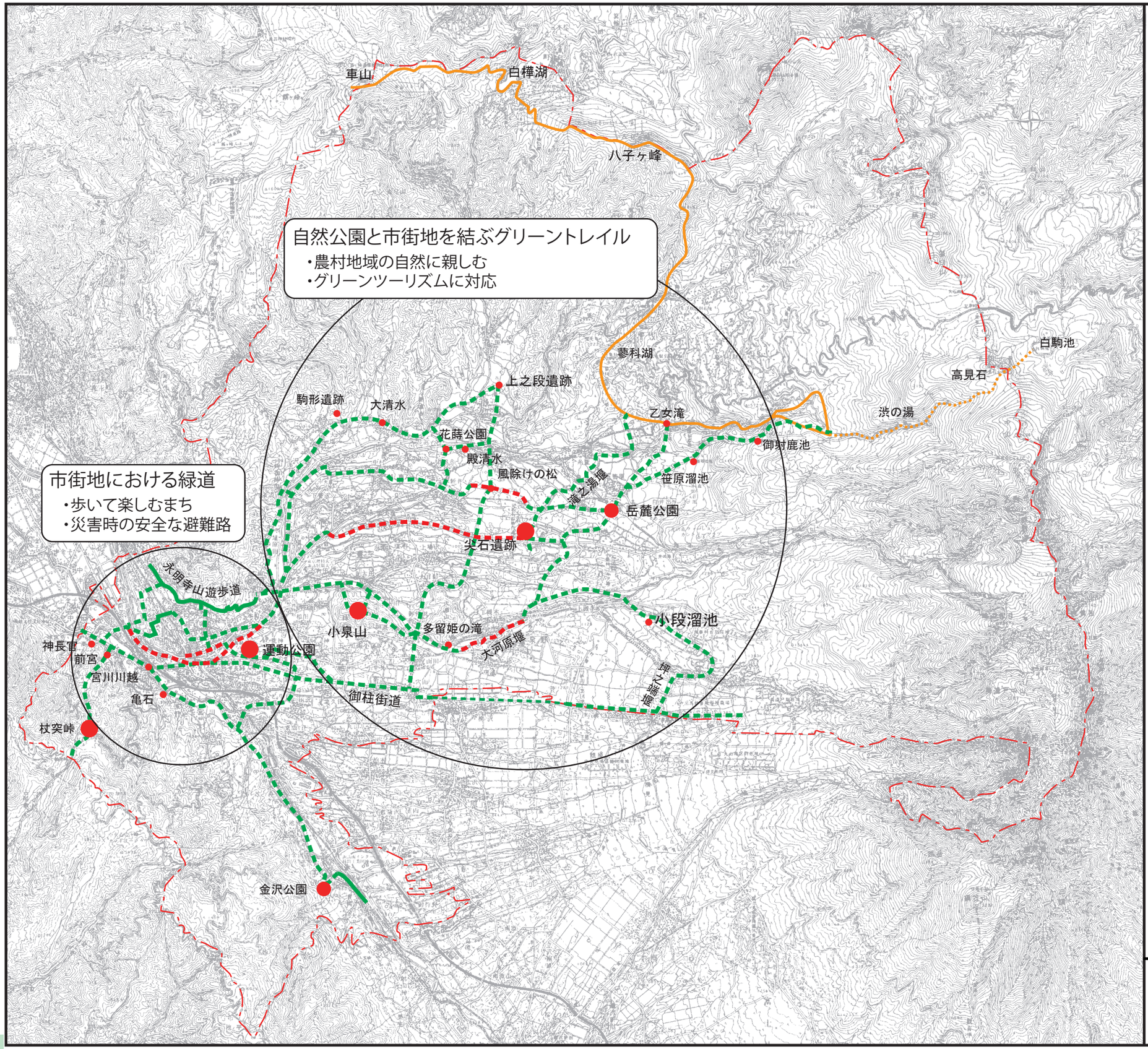


## 緑のネットワーク

- グリーントレイル（既存）
- 〃 （本計画）
- 〃 （将来構想）
- 信濃路自然歩道
- 緑の拠点（公園等）

本計画における整備計画

①上川左岸：取酬橋～粟沢橋
②上川右岸：上川橋～粟沢橋
③縄文文化の道：南大塩～尖石遺跡
④大河原堰：中道～湯河原橋
⑤芹ヶ沢風除けの松沿道

0 500 1,000 2,000 4,000m

N

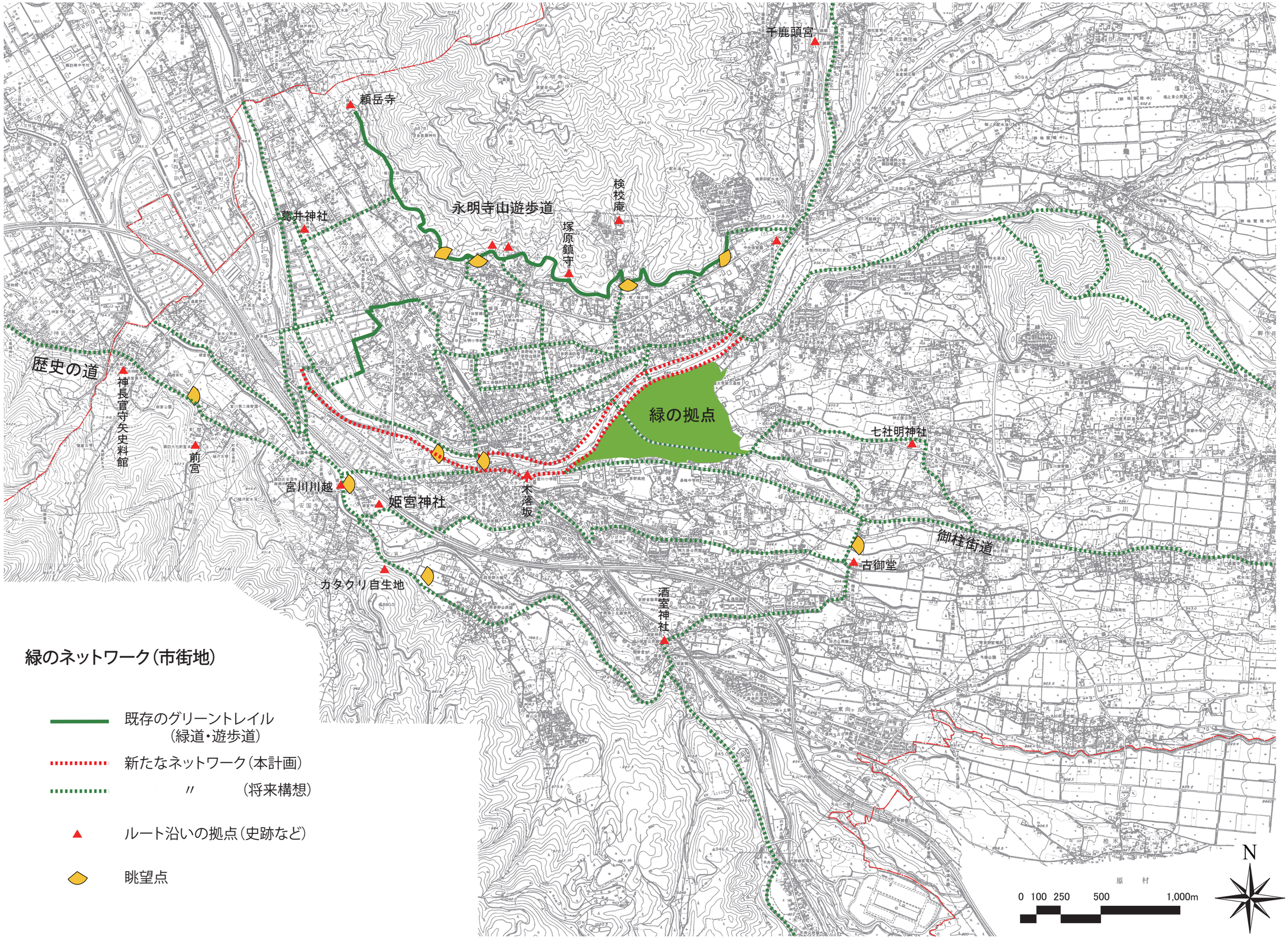
千鹿頭宮
賴岳寺
永明寺山遊歩道
検校庵
塚原鎮守
菅井神社
歴史の道
神長官守矢史料館
前宮
緑の拠点
七社明神社
宮川川越
姫宮神社
木落坂
御柱街道
古御堂
カタクリ自生地
酒室神社
緑のネットワーク（市街地）
既存のグリーントレイル
（緑道・遊歩道）
新たなネットワーク（本計画）
〃 （将来構想）
ルート沿いの拠点（史跡など）
眺望点
原 村
0 100 250 500 1,000m
N

# 第５章
# 緑地の保全及び緑化の推進のための施策



１．緑をまもる
２．緑をふやす
３．緑をつなぐ
４．緑とふれあう
５．緑づくりに参加する

# 第５章　緑地の保全及び緑化の推進のための施策

緑の将来像の実現に向けて、基本方針ごとに施策の方向性と個別施策を掲げます。

## 基本方針Ⅰ　**緑をまもる**　－恵まれた自然を大切にし、未来に伝えるまち－

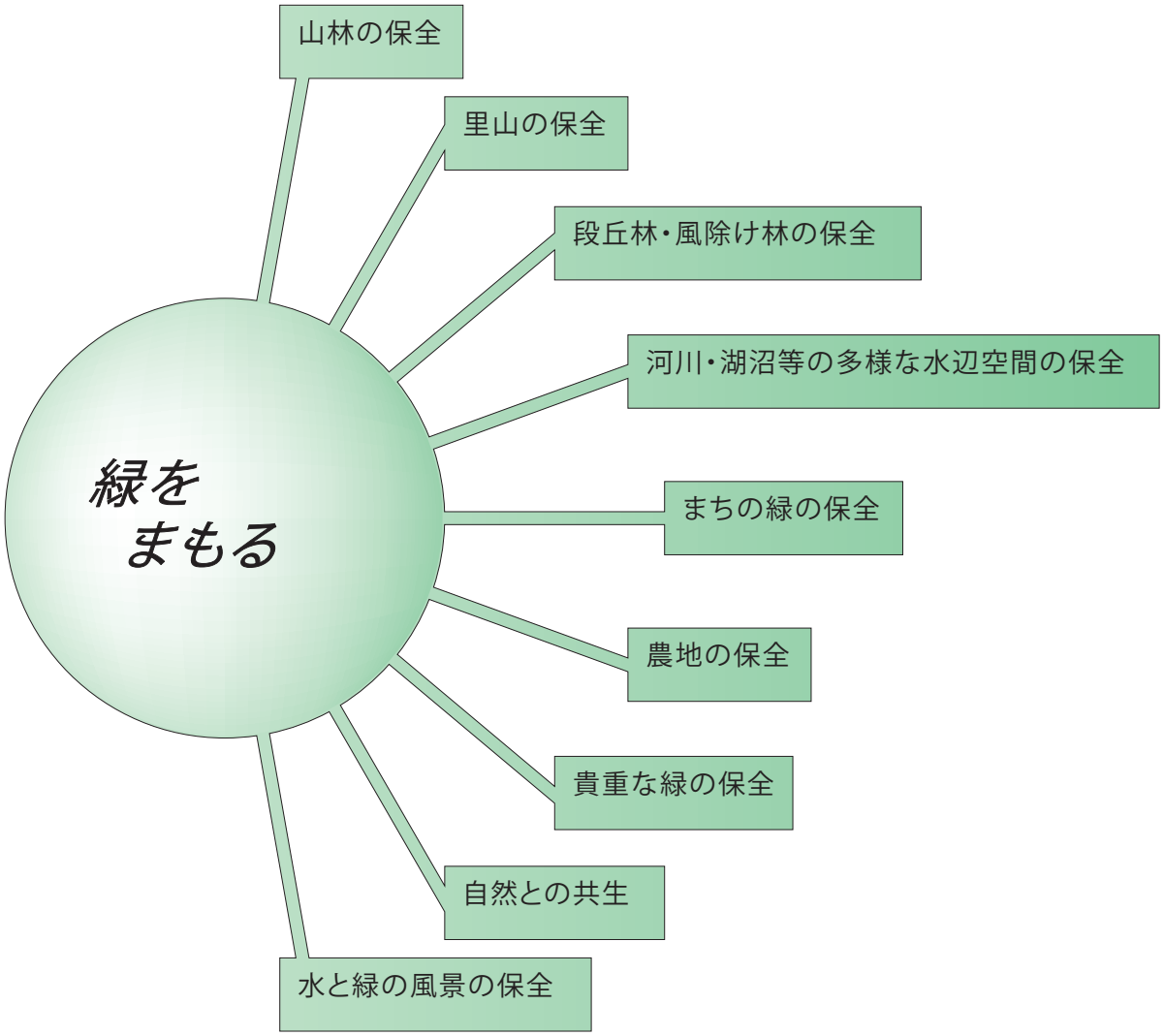


*茅野市の特徴的な段丘林や風除け林をはじめとする森林を、次世代に引き継ぐべき市民の財産として保全します。*

## 山林の保全



### 現状と課題

茅野市は、市の面積の4分の3が森林で占められ、そのうち半分が国有林と財産区となっています。

八ヶ岳の亜高山帯以上は、ほとんどが八ヶ岳中信高原国定公園に属し、針葉樹林や高山植生などの貴重な自然植生がありますが、一部では観光利用により自然植生への影響が懸念されます。

八ヶ岳の亜高山帯を除くと、森林の多くはカラマツやスギなどの人工林ですが、私有林では間伐などの維持管理が遅れているのが現状です。集落に近い里山は、かつて薪炭林として利用され、農耕地とともに維持されてきましたが、化石燃料への転換や化学肥料の普及などに伴い手入れが行われなくなり、荒廃してきています。

森林は木材生産といった経済的価値だけでなく、水源かん養[*1]、災害防備、保健休養などさまざまな公益的機能を含めて評価することが大切です。

茅野市森林整備計画では、森林整備の基本方針を4つの目的別タイプに分類して、それぞれの方針を定めています。

民有林における森林整備の基本方針

| 目的別タイプ | 地区 | 整備の基本方針 | 面積(ha) |
|---|---|---|---|
| 林産物生産の森林 | 北大塩、朝倉山、柏原、湯川 | 木材の循環利用をめざし、間伐を計画的に進める。 | 5,398 |
| 自然の維持、保存の森林 | 北山、米沢、西山、安国寺 | 環境保全、景観保全を重視して、広葉樹の育成を図る。 | 1,019 |
| 水源かん養の森林 | 米沢、北山、原山(玉川)、宮川 | 重要な湧水源で、薪炭林、シイタケ原木供給源でもある。広葉樹林整備特別対策事業を導入し、整備する。 | 6,461 |
| 人との共生の森林 | 玉川、宮川、古田山金沢、東嶽、上原山 | リゾート地では保健休養の活用を図る。宅地化が進む地区では住民参加による里山整備を進める。 | 2,194 |
| 合　計　面　積 | | | 15,072 |

出典：茅野市森林整備計画

### 具体的施策

**施策　間伐材[*2]利用システムの整備推進**

間伐材を建設用材や建築材などに有効利用するシステムを整備して、間伐を促進します。

**施策　地元産材の利用促進**

地元産材の利用を促進し、公共施設では率先して地元産材の利用をします。

**施策　間伐、下刈り体験制度の検討**

森林の公益的機能を享受しているという立場から、市民が森林の維持管理作業に参加できる仕組みをつくります。

吉田山の植林

*1　**水源かん養**・・・降雨などによる水が表流水や地下水として短時間に流下せず、長時間にわたって安定した水量が確保される機能のことです。

*2　**間伐材**・・・よい木を育てるために、林の中を整理して木を伐る作業を間伐といい、間伐作業によって伐られた木のことをいいます。

施策 **自然環境を保全する条例の制定検討**

現在の開発計画地も含め（開発済の地区は除く）、おおむね、標高1,600m以上の高度地域の開発の原則的中止や森林などを減少させる開発を抑制するなど、自然環境を保全する条例の制定を検討します。

## 里山の保全



### 現状と課題

集落に近い里山は、かつては炭や薪などの燃料や田畑の肥料をとるために利用され、雑木林が維持されていましたが、化石燃料や化学肥料への転換に伴い荒廃が進んでいます。現在でも、わずかにシイタケ原木や薪炭に利用されていますが、特に小規模の個人所有林では手入れの遅れが目立っています。

### 具体的施策

施策 **薪・炭資源[*1]の有効利用の促進**

薪ストーブの普及、炭や木酢液の普及など薪炭の多様な利用方法の開発に努め、健全な里山の育成を図ります。

施策 **里山づくり活動の推進**

市民が楽しみながら森林作業を行い、健全な里山づくりに参加できるような仕組みをつくります。民間団体による森林整備活動に対しては助成制度もあります。

手入れのよい雑木林

施策 **市民の森づくり**

手入れの遅れた里山を、買い上げや借地により市民の森として公開し、樹種転換[*2]など市民参加による森づくりを推進します。

### 森林の整備活動支援事業助成金

(社)国土緑化推進機構では森林整備活動に対する支援事業として、特定非営利活動法人又は適正な運営が行われることが確実な民間の非営利団体等を対象に助成を行っています。

助成の対象となる活動は、森林ボランティア活動に参加する者を広く募集して行う森林の整備活動(植え付け、下刈り、間伐等)。活動に必要な道具を用意するため必要な費用、バスの借上料、安全・技術指導費、パンフレット作成費等で、総経費の1/2以内が助成されます。

申請は各県の緑化推進委員会が窓口となり、長野県では(財)長野県緑の基金が窓口です。平成10年度は、県内で11団体32件(活動件数)が総額861万6千円の助成を受けています。

*1　**薪・炭資源**・・・間伐材をエネルギー資源として位置づけることです。現在、エネルギー資源として利用されているのは主にガス・　石油といった化石燃料です。化石燃料が有限の資源であるのに対し、薪や炭は適切な森林の管理によって半永久的に利用可能な資　源であることなどから、その利用に注目が集まっています。

*2　**樹種転換**・・・木材の用途が時代とともに変化し、かつては有用とされていた樹種が現在は利用されなくなったために、荒れてしま　った森林があります。こうした森林の機能を回復させるため、今までの森林に手を加え、異なった種類の木を植えて、これから必　要となる森林をつくっていくことをいいます。

## 段丘林・風除け林等の保全



### 現状と課題

段丘林

芹ヶ沢風除けの松

段丘林や風除け林など帯状に連なる樹林は、茅野市の大きな特徴です。段丘林は上川や柳川などの河川沿いに形成された段丘崖にできた林で、傾斜が急なため開発されずに残っています。風除け林は農地や集落を風から守るために植えられたもので、芹ヶ沢風除けの松はその代表的なものです。

### 具体的施策

**施策　各種保全制度の地区指定の検討**

段丘林や風除け林など市を代表する郷土的な緑地を、条例・協定等による緑地保全地区として指定したり、県郷土環境保全地域の指定を県に働きかけることを検討します。

### 緑地の保全制度の種類

●県郷土環境保全地域

県郷土環境保全地域は、長野県自然環境保全条例により、郷土的、歴史的に特色をもち、良好な自然環境を形成しているとして指定された場所で、工作物の新築や土砂の採取等の行為に規制(届出)がかけられています。県内で35地域、4,363.46haが指定されています。

●風致地区

風致地区は都市の風致（樹林地、水辺地等の自然的な景観・環境の優れた土地）を維持するために定める地区で、県内では8都市の24地区、4,191.6haが指定されています。

## 河川・湖沼等の多様な水辺空間の保全



### 現状と課題

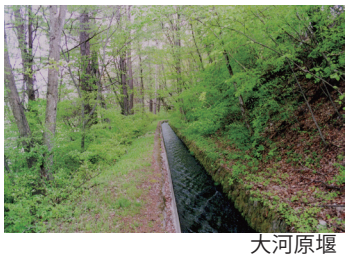

大河原堰

笹原溜池

バイカモ(出典：日本水草図鑑)

八ヶ岳から流れ出る清流や、豊富に湧き出る泉は茅野市の誇りです。茅野市の水系は上川水系と宮川水系に分かれますが、ともに天竜川水系に属し諏訪湖に注ぎます。

また、養川堰(ようせんせき)[*1]のように歴史のある水路や、白樺湖、蓼科湖といった観光地としても知られた溜池など多様な水辺空間があります。農業用水路は、古い歴史を持ち、水路沿いに良好な自然環境が残されています。

まちなかでも小規模の用水が数多くあり、清流に生育するバイカモも豊富にみられます。暗渠を開放水路に戻したり、石積み水路にするなどの改修により、水と緑のうるおいのあるまちをつくります。

### 具体的施策

**施策　河川植生の保全**

河川の植生は、山や農村地帯と市街地を結ぶ連続した緑です。河畔林[*2]や河床植生は野生生物の移動経路としても重要です。河川整備では河川植生に配慮して、緑と一体になった水辺空間を保全します。また、河川愛護会等に積極的に参加して、河川植生の維持管理や清掃等を行います。

**施策　湖沼溜池の保全**

溜池の多くは農業用の灌漑溜池ですが、築造されてから長い年月を経て、自然の湖沼と変わらないまでの自然性をもつ湖沼もあります。周辺の自然と一体となった良好な水辺を保全します。

**施策　堰、用水路の保全**

古い歴史があり、身近な水辺空間として重要な堰、用水路を保全します。

**施策　堰、用水路実態調査の実施**

保全利用のための基礎資料として、自然環境面、レクリェーションなどの利用面から堰、用水路の実態調査を実施します。

*1　**養川堰**(ようせんせき)･･･江戸時代に、田沢村（現在の宮川）の名主坂本養川により開削された諏訪地方一帯の農業用水路は、そ　　の努力を称えて養川堰と呼ばれています。

*2　**河畔林**･･･洪水などによる堤防の決壊や氾濫流量を少なくし、洪水による被害を小さくする効果のある河川沿いの樹林帯をいいます。河川空間を主な生息場所とする生物の貴重な生息環境でもあります。

## まちの緑の保全



### 現状と課題

大年神社の社叢

駅西口公園のシラカバ

郊外に比べて、まちなかでは緑が少なく、街路樹や寺社の社叢などが貴重な緑となっています。

達屋酢蔵神社の社叢や頼岳寺山門前杉並木のように、市の天然記念物に指定されている樹木や社叢もありますが、それ以外にも、河川沿いや住宅地に、地域を象徴するランドマークとなっていたり、地域に親しまれている樹木や樹林が残されています。

### 具体的施策

**施策　保存樹制度の検討**

寺社、住宅地、堤防などに残っている樹木で、良好な都市景観の維持に役立っている樹木や樹林を保存樹、保存樹林として指定し、積極的に保全を図ります。

**保存樹**

「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」（樹木保存法）に基づき、市長が特に優良な樹木、樹木の集団を保存樹・保存樹林として指定することにより、所有者に対し枯損の防止、保存に努める旨の義務が課せられます。

## 農地の保全



### 現状と課題

ほ場整備が終了した農地

茅野市では市の面積の約10%を占める2,724haが農用地となっています。農地は作物を生産するだけでなく、遊水機能[*1]や気候緩和などさまざまな環境保全機能があります。公園が少ない農村地域では、農地に付帯した畦道、土手などが身近な緑地として大きな役割を果たしています。

また、農地は障害物が比較的少ないため八ヶ岳の展望景観が良好な場所が多く、景観を構成する重要な要素となっています。

農地の多くは、ほ場整備が終了した優良農地ですが、遊休農地[*2]が増えており、農地の維持管理が大きな課題となっています。

### 具体的施策

**施策　優良農地の維持管理**

担い手農家の育成、利用集積による効率的な営農、帰農者への農地提供などの農地流動化、管理委託型のオーナー制度、地域ごとに適切な運営をする営農システムの構築等の農業振興策を促進し、優良農地を維持管理します。

**施策　休耕田の維持の推進**

農地の荒廃を防止するために、休耕田の水管理、管理転作などの維持管理や財政的支援を行います。

**施策　グリーンツーリズム、農業体験制度の推進**

農地を維持するためにグリーンツーリズム、農業体験制度等を検討します。

グリーンツーリズムは、農村地域の環境を個性的に楽しむもので、ツーリストには宿泊施設のほか、農業体験、自然体験、散策などのメニューが提供され、地域生活者には生活の安定、農業の維持、歴史文化の継承などがもたらされます。地域の優れた環境や景観を共通の基盤として、都市と農村の交流が深まります。

**施策　市民農園（クラインガルテン）制度の検討**

農地を維持し、市民が農業に親しむことのできる市民農園制度を検討します。

**施策　遊休農地の貸出制度の整備**

農地の維持のために遊休農地の貸出制度を整備します。

*1　**遊水機能**・・・降雨時に一時的に降水を貯留し、河川等への流出量を調整する機能をいいます。
*2　**遊休農地**・・・連作障害の防止などの理由で一時的に耕作を止めている農地を指します。

## 貴重な緑の保全



### 現状と課題

絶滅のおそれがある植物

傘松

八ヶ岳から車山にかけての一帯は、八ヶ岳中信高原国定公園に指定され、高山帯、亜高山帯自然植生等の貴重な緑があります。天然記念物に指定された大木や社叢、史跡の指定を受けた寺社なども重要な緑です。

自然公園や各種の指定を受けた緑以外にも、自然性の高い森林、水辺、湿原、社叢など貴重な緑があり、絶滅のおそれがある植物が生育する場所も残っていますが、既に絶滅してしまった場所もあります。全市的な自然環境調査が行われていないのが現状で、保全のための基礎調査が必要です。

### 具体的施策

**施策　市天然記念物指定の促進**

市の天然記念物を保護するとともに、湿地[*1]、巨樹、社叢、屋敷林など貴重な緑に対し、天然記念物の指定を促進します。

**施策　鎮守の森等の保護活動の推進**

巨樹や社叢が残り、身近な自然のひとつとして重要である鎮守の森等の市民の憩いの場を保護するための活動を推進します。

**施策　自然環境調査の実施**

環境保全のための基礎資料となる動植物の生育・生息状況、特殊地形等の自然環境調査を実施します。調査は専門家により構成された調査組織が行い、市民から調査協力員を公募することにより自然環境保全のための普及啓発を併せて行います。

**施策　大規模開発事業の事前調査実施の検討**

貴重な自然環境を有する地域での開発については、事前調査を実施することを検討します。

*1　**湿地**・・・河川・湖沼などの近くで地下水が地表に近く、湿った土地のことをいいます。

## 自然との共生



### 現状と課題

用水路から這い上がれない
ニホンリス（坪之端堰）

茅野市には広大な山地や河川があり、多くの野生生物が生息しています。市街地に近いところでも野生生物がみられます。しかし、道路建設、ほ場整備、宅地開発などにより、野生生物の生息場所が減少したり、分断されています。

野生生物の生息場所を保全するとともに、開発においても野生生物の生息に配慮することが必要です。

### 具体的施策

**施策　グリーンベルトや魚道等の動物の移動経路の保全・創出**

鳥類等の野生生物の移動のために、グリーンベルト（河畔林・街路樹等）を保全します。生息地が分断されている場所では、生息場所を創出します。

**施策　山地、里地、河川、湖沼、湧水地等の保全**

動植物の生育・生息基盤となる自然環境を保全する条例の検討等を行います。

また、開発にあたっては、自然環境への影響を軽減するため、環境影響緩和(ミティゲーション[*1])の考えに基づいた措置を行います。



*1　**ミティゲーション**・・・環境への影響を緩和するため、開発を行わない(回避)、規模を制限して影響を最小限にする(最小化)、影響　　を受けた環境を復元する(修正)、継続的な維持活動を行い影響を低減する(低減)、代用的な環境に置き換える(代償)という考え方　　のことです。

## 水と緑の風景の保全



### 現状と課題

上川やすらぎ橋からの河川景観

大清水

茅野市には八ヶ岳をはじめとして、高原、湖沼、渓谷など優れた自然景観があります。水と緑は自然景観を構成する重要な要素です。良好な景観を構成する水や緑を保全するとともに、景観を阻害する建物、電柱、屋外広告物などを整序[*1]することが必要です。

### 具体的施策

**施策　景観条例の制定**

景観に関連する諸制度を統括し、かつ総合的、計画的な景観施策を展開するための制度としての景観条例を制定します。

**施策　茅野市ふるさと景観100選の選定**

公募等により茅野市の景観100選を選定し、景観に対する関心を高めます。また、選定された景観の保全に努めます。

**施策　眺望点[*2]の創出や整備**

市街地、橋梁、横断道路沿いなどに新たな眺望点を創出します。既存の眺望点が、樹木の成長などによって景観が阻害されている場合には、剪定を行うなどの対策を講じて眺望を確保します。

**施策　シンボルツリーやランドマークの保全、創造、育成**

地域のランドマークとなっている樹木や社叢を保全します。また、公共公益施設や人が多く集まる拠点には、将来に向けてシンボルとなるような樹木の育成を進めます。

*1　**整序**・・・無秩序に配置されているものを整えることをいいます。
*2　**眺望点**・・・広く、遠くまで見渡すことができる地点のことをいいます。

## 基本方針Ⅱ　**緑をふやす**　－緑でうるおうまち－

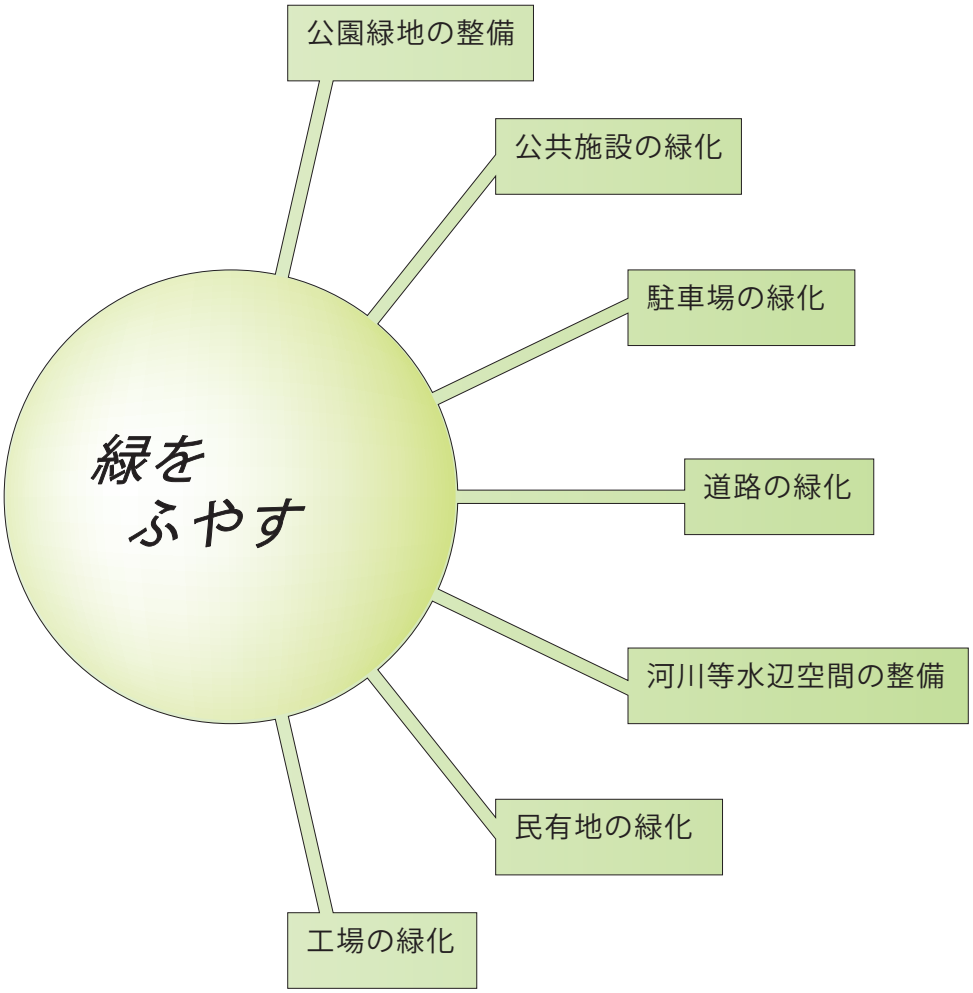


*身近な場所に緑を増やし、安全で快適な生活環境をつくります。また、茅野市の気候風土に適した郷土種を用いて緑化したり、郷土の森づくりを進めます。*

## 公園緑地の整備



### 現状と課題

岳麓公園

茅野市には21カ所の都市公園が配置されています。運動公園は市街地に近い場所にありますが、緑が豊富で多くの人に親しまれています。しかし、駅周辺の市街地では、徒歩圏内に公園が不足しています。区画整理が行われた地区では徒歩圏内の公園は充実していますが、植栽や利用のための施設整備が不足しているところもあります。

公園内では、多目的広場の利用率が低く、池や流れなど水を利用した場所が多く利用されています。

### 具体的施策

**施策　公園、緑地等の適正配置及び整備**

公園誘致圏を充足するような適正配置を行い、公園整備を推進します。

**施策　公園の緑化推進**

公園の快適な利用を図るため、植樹や緑地の拡大などにより既存公園の緑化を推進します。植栽は、できるだけ郷土に自生する種を用い、郷土の森づくりやビオトープづくりなど公園の質を向上します。

**施策　水を活かした公園づくり**

公園の利用を向上させるため、池やせせらぎなど水を利用した親水空間を整備します。

**施策　公園の防災面の強化**

災害時の避難地や活動拠点として機能するように、飲料水、トイレ、貯水槽、消防水利、備蓄倉庫などを公園施設に位置づけ、防災機能を強化します。

**施策　公園のバリアフリー化の推進**

障害者や高齢者、幼児等が安全で安心して利用できるように配慮した公園整備を行います。

**施策　視覚障害者のための「香り、音の公園」整備**

視覚障害者が自然の恵みを享受するために、香りを放つ植物を植栽したり、水や風の音が聞こえる「香り、音の公園」を整備します。

**施策　市民緑地制度の検討**

私有の緑地を、公共的な利用と保全を行うため、土地所有者との契約締結を促進します。

市民緑地制度

都市緑地保全法に基づく制度で、土地所有者の申し出に対して、地方公共団体又は緑地管理機構が、土地所有者と契約を結び、一定の期間市民の利用に供する緑地を設置・管理するものです。

## 公共施設の緑化

基本方針Ⅱ　緑をふやす

### 現状と課題

アクアランドちの

公共施設は多くの人が集まる場所ですが、敷地が狭かったり、駐車場を確保するために緑地が十分に確保されていない施設もあります。

### 具体的施策

**施策　公共施設の緑化推進**

施設に付随する緑地を拡大するため、学校、地区センターなどの公共公益施設の緑地を見直し、緑化余地がある場所は積極的に緑化を推進します。また、老朽化した施設は、建て替えに合わせて植栽スペースを確保します。

**施策　シンボルツリーやランドマークの保全、創造、育成**

地域のランドマークとなっている樹木を保全するとともに、将来に向けて、シンボルとなるような樹木を育成します。

## 駐車場の緑化

基本方針Ⅱ　緑をふやす

### 現状と課題

中央病院の駐車場緑化

大型店の駐車場緑化

車社会の発達に伴って、大型の駐車場が増加しています。駐車場の多くはアスファルトで舗装されているため、夏の気温上昇を招いたり、雨水の地下浸透を妨げて、内水氾濫の要因になったりします。駐車場の植栽は、視覚的なうるおいだけでなく、微気候[*1]を緩和したり、植樹桝からの雨水の地下浸透を助けます。

### 具体的施策

**施策　駐車場の緑化の推進**

駐車場の外周部や分離帯を緑化したり、透水性舗装を推進します。植栽にはできるだけ郷土種を用いるようにします。

*1　**微気候**・・・比較的狭い範囲における気温、湿度、風力等の変化を言います。

## 道路の緑化



### 現状と課題

プラタナス並木

街路にうるおいをつくる
ポケットパーク

街路樹が植栽された道路は市街地を中心にして11路線、延長約6kmです。植栽されている樹木は、ハナミズキやナナカマドなどの中木が主体で、歩道に緑陰をつくるケヤキなどの高木はわずかです。街路樹は、景観形成、緑陰、防火などさまざまな機能があり、市街地の街路に欠かせない緑です。

主要観光道路の沿線では、休耕作地に花を植えるなどの景観づくりの取り組みが行われています。

### 具体的施策

**施策　街路樹整備の推進**

道路景観を向上させ、道路の環境保全機能をもつ街路樹の整備を推進します。植栽する樹種は、茅野市の気候に適した郷土種を選定します。

**施策　街路樹の地域、路線による指定**

街路樹の樹種を地域や路線ごとに統一し、樹種による誘導ができるようにします。

**施策　沿道景観整備モデル路線の設定**

駅周辺や観光道路などの市を代表する路線は、道路緑化や沿道景観整備を重点的に進めるモデル路線として設定します。

**施策　ポケットパーク*1の整備**

市街地における快適で安全な歩行休憩空間として、ポケットパークを配置します。

**施策　緑化余地確保のための交通体系の見直し**

市街地において、街路樹やポケットパークを整備するために、交互通行の路線を一方通行にするなど交通体系を見直し、緑化余地を確保します。

**施策　残地補償による買い上げ地の緑化**

道路の残地補償による買い上げ地を、ポケットパークなどの緑地として整備します。

*1　**ポケットパーク**・・・商店街、住宅地、交差点などにつくられた小さな公園で、わずかな空地を有効に利用することができます。

## 河川等水辺空間の整備



### 現状と課題

上川の河川植生

宮川の親水公園

市街地を流れる上川、宮川などは、市民が手軽に接することのできる身近な自然となっています。また、河川は野生生物にとっても生息場所や移動経路として大切な場所です。近年では、親水整備や、野生生物の生息に配慮した多自然型工法[*1]による河川改修が行われるようになってきました。

### 具体的施策

**施策　多自然型工法による自然環境の復元、創出**

河川改修事業、道路整備事業等の公共事業において、多自然型工法により生態系や景観の保全・復元・創出を行います。

**施策　河川の植生管理の推進**

自然災害の防止に配慮しながら、生態系や景観保全のために、河畔林やヨシ原などの河川植生の保全に努めます。親水公園など利用のある場所では、草刈りなどの維持管理を行います。

上川の親水護岸

*1　**多自然型工法**・・・防災上の安全を確保した上で、生物の生息環境や景観、親水などにも配慮した工法のことです。工事による改変を少なくし、自然が復元しやすいよう工事を行います。

## 民有地の緑化



### 現状と課題

集落のイチイの生け垣

新田と呼ばれる農村集落では、防風、防火などのために生け垣がつくられています。生け垣に用いられる樹種はほとんどがイチイです。新しい住宅地ではレッドロビン（アカメモチ）も使われています。

市街地の幅員が狭く道路植栽ができない場所では、道路に面した民有地の生け垣や庭木が道路景観の向上に役立っています。

### 具体的施策

**施策　緑地協定締結の推進**

住宅地における緑化推進のために、緑地協定の締結を推進します。

**施策　生け垣づくりの推進**

生け垣の維持管理を推進するとともに、新たな生け垣づくりを支援します。

## 工場の緑化



### 現状と課題

塩之目工業団地の緑地

茅野市には9つの工業団地があります。茅野市生活環境保全条例では、工場を新設するときは敷地内に緑地帯を設け、植樹に努めることが定められています。樹林の中につくられた工場団地では、周辺樹林を残して景観にも配慮していますが、敷地内の緑地の整備状況は工場によってさまざまです。

### 具体的施策

**施策　工場緑化の推進**

工場における緑地を確保するために、緑地協定締結を促進したり、緑化に対する支援を行い、工場緑化を推進します。

## 基本方針Ⅲ　**緑をつなぐ**　－山と市街が緑でつながるまち－

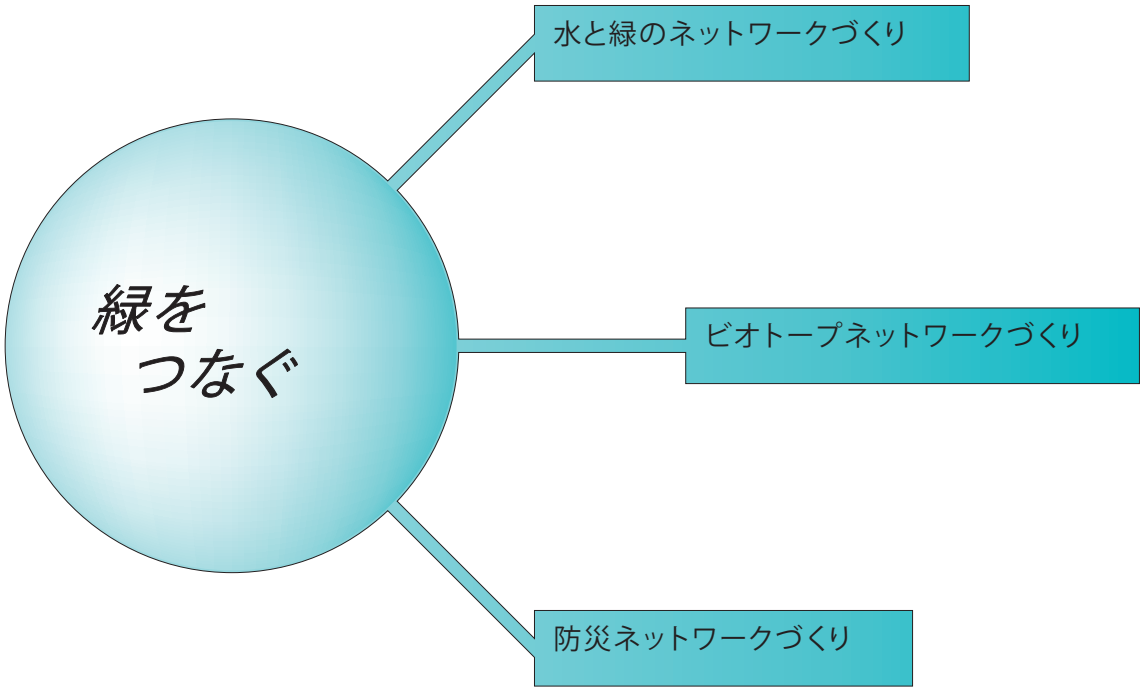


*断続する緑を結びつけ、自然との共生を図ります。*

## 水と緑のネットワークづくり



### 現状と課題

横内地区の緑道

茅野市は、広い地域に集落が散在しているという市の特性から、移動は車に依存することが多く、安全に歩いて移動できる歩道は限られます。

現在整備されている歩道としては、信濃路自然歩道の中信高原ルートが車山から白樺湖、蓼科湖を経て奥蓼科まで整備されています。市街地に近い場所では、永明寺山遊歩道が上原頼岳寺から城山団地まで整備されています。

市街地では、街路樹のある安全な歩道は限られます。横内地区には街路樹やせせらぎのある緑道が整備されていますが、周回することができません。歩行者や自転車用の道路は、主要な施設を結び、周回できるようなネットワークを構築することで利便性が高まります。

上川の堤防や田園地域の堰などは、現状でも立派なトレイルとして機能している場所もあります。国定公園と市街地を結ぶ田園地域のネットワークは、グリーンツーリズムのメニューとしても位置づけられます。

### 具体的施策

**施策　グリーントレイルの整備**

自然や歴史文化に親しむ場として、公園緑地、段丘林、歴史遺産などの拠点を結び、徒歩や自転車で自然や歴史文化に親しむことのできるグリーントレイルを整備します。

**施策　緑道の整備**

市街地等において、安全で快適な移動ができるように、公園や公共施設を結ぶ緑道や街路樹のある歩道の整備を推進します。

**施策　せせらぎの復活、水辺の再生**

市街地等を流れる水路を、水辺環境に配慮した工法を用いて、水辺空間として再生させます。

**施策　広域公園の整備検討**

広域的なレクリエーションの需要に対応するため、広域公園の整備を検討します。

**施策　堰、用水路の活用**

歴史的な遺物であり、また、身近な水辺空間として重要な堰、用水路をグリーントレイルとして活用します。

## ビオトープネットワークづくり



### 現状と課題

岳麓公園の湿性植物園

運動公園のビオトープ

山地、河川、段丘林などは野生生物の生息場所や移動経路として重要ですが、開発等により生息地が減少したり、分断されて孤立しつつあります。孤立した生息地をつないだり、中間に飛び石のように生息環境をつくることで、野生生物が行き来できるようになります。生息地が途切れたり、空白地となっている市街地のような場所では、緑道をつなげたり、公園や学校などにビオトープを配置して、ビオトープネットワークを構築することができます。

### 具体的施策

**施策　ビオトープの保全、復元、創出**

現存するビオトープの保全、喪失したビオトープの復元、市街地等におけるビオトープの創出を行います。

**施策　公園ビオトープによる拠点づくり**

既存新設の公園に、林、草地、池などのビオトープをつくり、ビオトープの空白地における拠点づくりを推進します。

**施策　学校ビオトープによる拠点づくり**

学校内にビオトープをつくり、ビオトープの空白地における拠点をつくるとともに、環境学習の場としても活用します。

## 防災ネットワークづくり



### 現状と課題

指定避難施設の保育園

火災や大地震などの災害時には、公園やグラウンドのようなオープンスペースが、避難所や活動拠点として機能します。茅野市では、避難施設として、小中学校の体育館や屋外運動場、地区センター、保育園を避難施設や避難地として指定しています。

また、災害時の物資輸送拠点として運動公園総合体育館、ヘリポートとして運動公園陸上競技場を指定しています。

避難施設や避難地の防災設備を整備するとともに、そこに至る避難路を整備することが重要です。密集した市街地で、避難所まで安全にたどり着くためには、避難路として使える緑道や街路樹のある広い歩道を整備することが必要です。

### 具体的施策

**施策　公園の防災面の強化**

災害時の避難地や活動拠点として機能するように、飲料水、トイレ、貯水槽、消防水利、備蓄倉庫などを公園施設に位置づけ、防災機能を強化します。

**施策　災害時の避難路としての緑道整備**

災害時における安全な避難路を確保するため、駅、公園、避難所などを相互に結ぶ緑道や街路樹のある歩道の整備を行います。

**施策　防音、延焼防止等のための街路樹等の緑地の保護・育成**

街路樹、ポケットパーク、生け垣等の緑地がもつ防音・延焼防止等の防災機能を活用するため、緑地を保護・育成します。

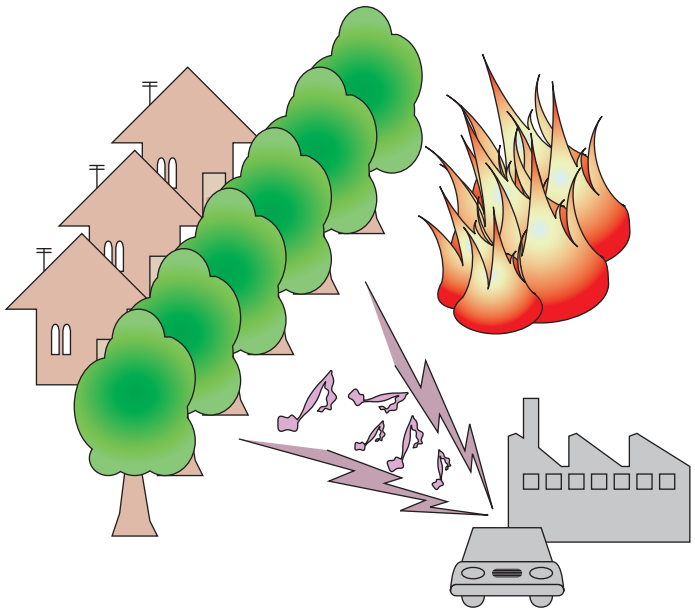

緑地の防音・延焼防止機能

## 基本方針Ⅳ　**緑とふれあう**　－緑にふれて自然を学ぶまち－



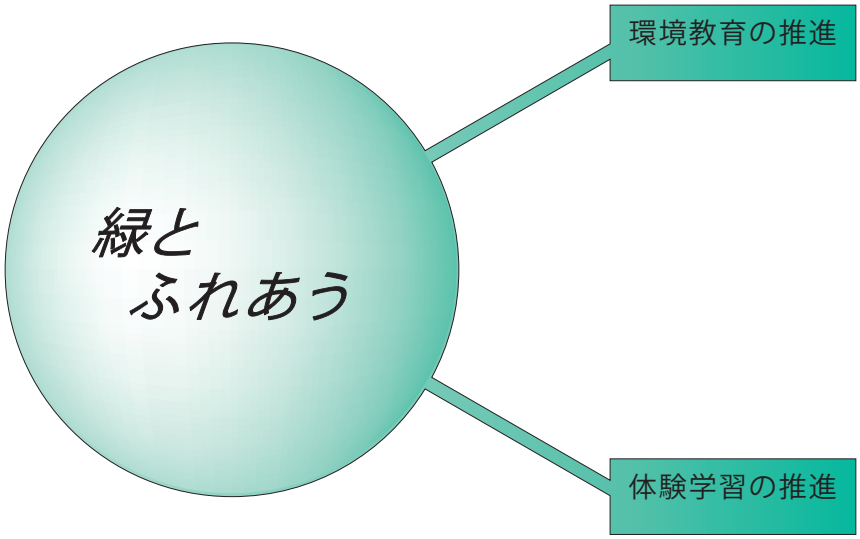


*緑とのふれあいを通して、自然を学び、自然に親しみます。*

青少年自然の森

## 環境教育の推進



### 現状と課題

学校では、花壇づくり、草刈り、記念植樹、地域の清掃作業などの環境美化活動が行われています。児童活動としてみどりの少年団を組織し、学校林の植樹、手入れなどの森林保全活動を行っている小学校もあります。

環境教育の一環として緑の大切さを学び、地域の緑を守り育てていくことが必要です。

### 具体的施策

**施策　自然観察会の開催**

身近な自然に親しみ、体験する機会をつくるため、緑地や緑道などを利用して自然観察会を開催します。

**施策　学校林、学校ビオトープの整備**

学校における環境教育を行うために学校林や学校ビオトープを整備、活用します。

稲刈りの体験作業

**施策　環境教育実施計画の検討**

地域、家庭、学校、事業所、市における環境教育を効果的に行うための環境教育実施計画を検討します。

**施策　環境教育拠点施設の整備と活動推進**

小中学校、青少年自然の森、八ヶ岳総合博物館などの既存施設を環境教育の拠点のひとつとして位置づけ、環境教育を推進します。

**施策　環境学習用教材の作成**

地域の緑や自然に関する学習用教材を作成し、活用します。

## 体験学習の推進



### 現状と課題

茅野市は、八ヶ岳や蓼科高原のように自然が残っている反面、ほ場整備や宅地開発などにより、身近な場所から緑が減少し、自然とふれあい、体験する機会が少なくなってきています。

### 具体的施策

**施策　市街地、住宅地における屋外での自然体験の場の整備**

近郊に比べて自然空間が少ない市街地や住宅地では、地域住民が身近な自然にふれながら体験学習できる場所を整備します。

**施策　近郊の自然生態園等の整備**

自然環境の豊かな近郊地域において市民や観光客が自然にふれながら体験学習できる場所を、地域自然生態園として位置づけ整備します。

**施策　屋外での自然体験の場の整備**

近郊地域において自然を体験することができるキャンプ場等の場所を整備します。

## 基本方針Ⅴ　**緑づくりに参加する**　ー緑のパートナーシップのまちー

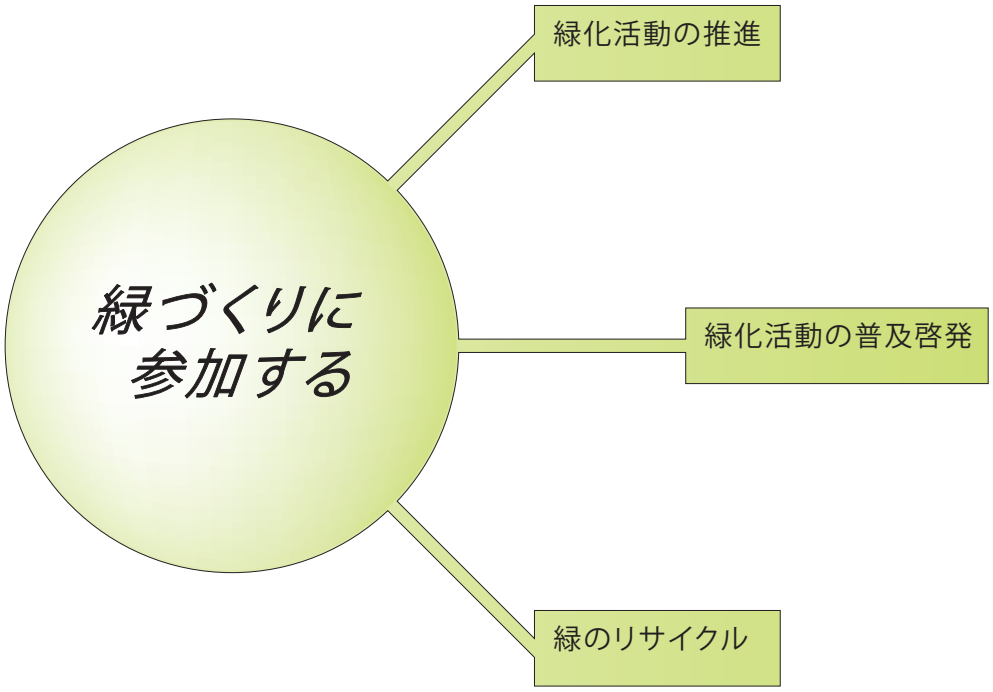


*市民・事業者・滞在者・市がそれぞれの役割を果たしながら、協力して緑をまもり、緑をつくります。*

## 緑化活動の推進



### 現状と課題

交差点の角地につくられた花壇

緑地の保全や緑化活動は、市民、事業者、市が協力して推進することが必要です。市民意識調査では、日頃行っている環境保全活動として、街路樹の手入れ、公園の清掃などがあげられています。事業所意識調査では、敷地内の緑化を行っている事業所が約半数あり、そのほか地域の緑化活動に参加したり、活動を支援している事業所があります。保全活動や緑化活動を支援するために、既存の制度を活用したり、新たな支援制度を検討することが必要です。

### 具体的施策

**施策　緑化団体への財政支援**

緑化推進団体に対し、苗木の配布や財政援助を行い、緑化を推進します。

**施策　緑地の維持管理の推進**

街路樹やポケットパークなどの身近な緑地の維持管理体制を整備します。維持管理は、地域住民が主体になって行う緑のボランティア組織、民間委託など、維持管理する対象によって最も適した維持管理体制や分担を検討します。

**施策　苗木の配布**

民有地の緑化推進のため、新築、就学などの記念植樹の苗木配布を行います。

**施策　地方都市緑化基金の設立の検討**

民間の緑化を推進するために、緑化事業に対し助成を行う地方都市緑化基金の設立を検討します。

### 緑化基金

緑化推進に関わる基金には、都市緑化基金(財団法人都市緑化基金)、地方都市緑化基金(財団法人長野県緑の基金など)、緑と水の森林基金(社団法人 国土緑化推進機構)などがあります。

都市緑化基金は全国規模での普及啓発活動を行うとともに、地方都市緑化基金に対し、基金造成の支援や緑化活動の助成を行っています。

緑と水の森林基金は、国民参加の森林づくりを実現するための財源確保を目的として社団法人国土緑化推進機構が運営を行い、一般市民・企業・団体などからの募金により、その運用益を森林や水資源の活用・整備にするさまざまな事業に役立てています。

## 緑化活動の普及啓発



### 現状と課題

沿道につくられた花壇

身近な公園の清掃や緑地の維持管理は、公園を利用する地区で行われています。

蓼科高原みどりのアプローチ実行委員会は、ビーナスライン沿線の遊休農地にコスモス、サルビア、ソバなどの草花を植えて景観形成を行っています。

学校では、児童の活動としてみどりの少年団を組織し、学校林の手入れなどの森林保全活動や花壇づくり、地域の清掃作業などの環境美化活動を行っているところもあります。

### 具体的施策

**施策　緑化コンクール、表彰制度の制定**

市民や団体による緑化活動を評価し、活性化するために、民間の優れた緑地のコンクールを行ったり、緑化活動に功績があった個人や団体を表彰するなどして、緑化に対する意識の向上を図ります。

**施策　グリーンアドバイザー制度の制定**

緑化に関するアドバイスを行う専門家を登録し、市民の緑化相談の日を設けます。

**施策　緑化マニュアルの作成**

茅野市の風土に適した緑化樹種、植栽方法などを、市民向けにわかりやすく解説したマニュアルを作成します。

**施策　緑化に関する市民への普及啓発の推進**

パンフレット等の作成や、市民への呼びかけによって、緑化に対する関心を高め、民有地の緑化などの取り組みを促進します。

## 緑のリサイクル



### 現状と課題

落ち葉の堆肥づくり

道路建設や宅地開発などの工事において、支障になる木の多くは伐採され、造成後は別の樹木を用いて緑化が行われています。緑化に使える樹木は、できるだけ活用することが望ましいことです。

街路樹や公園の落ち葉については、しばしば市民から苦情が寄せられいますが、緑地の維持管理に伴って発生する枝葉や家庭から出る庭木の剪定枝などは、一部は堆肥として自家処理されていますが、多くは一般廃棄物として扱われ、焼却処分されています。

### 具体的施策

#### 施策　緑のリサイクルシステム制度の検討

緑のリサイクルは、生きた樹木のリサイクル（不要樹木の再利用）と、植物廃材のリサイクル（剪定枝葉等の再資源化）からなります。

生きた樹木のリサイクルは、公共事業や民間での支障木を緑化用樹木として再利用するために、不要樹木を登録して情報提供を行ったり、ストックヤードへ移植するなどのリサイクルシステムを構築します。

植物廃材のリサイクルは、維持管理で発生する剪定枝葉などを堆肥化して、再び植栽地へ返すリサイクルシステムです。街路樹を植栽した道路に落ち葉ポットを設置したり、堆肥化のためのストックヤードを設けるなど組織・機材等のシステムを構築します。

#### 施策　家庭での堆肥化の普及啓発

各家庭から出される生ごみ、剪定枝等を自家処理をできる家庭では堆肥化を促進するよう普及啓発を行います。

# 第６章
# 緑化重点地区

１．中心市街地
２．下町・横内・下河原地区
３．主要幹線道路

# 第６章　緑化重点地区

緑地の保全と緑化の推進は全市的な課題ですが、特に緑が少ない地区、駅周辺など市のシンボル的な地区などを対象に、重点的に緑化を進める地区を設定します。現況調査結果から、次の3カ所を重点緑化地区として設定します。

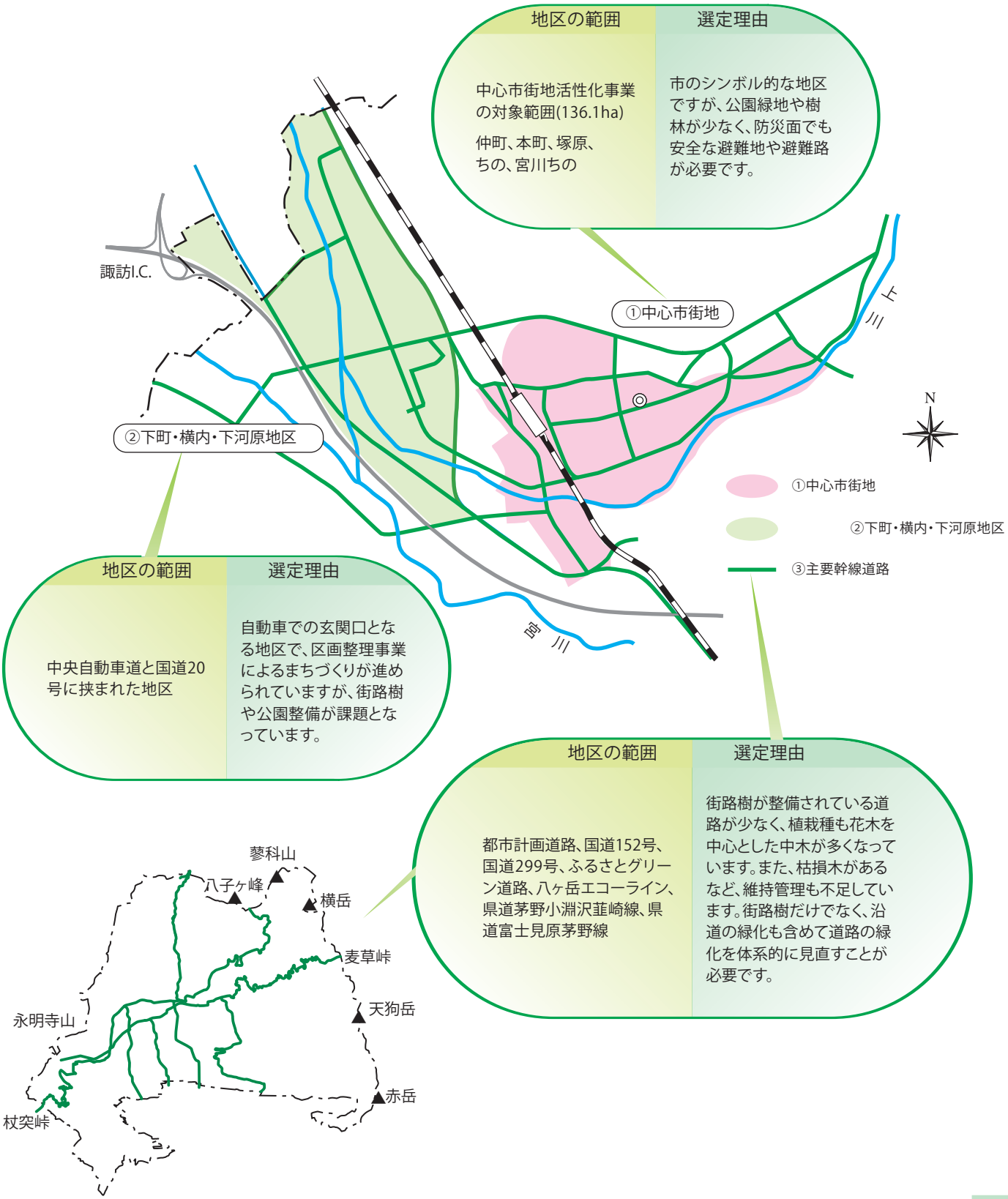

## １ 中心市街地

### 現　況

中心市街地は、茅野駅や市役所を含む東西約2km、南北1.5kmの地域で、市のシンボル的な地域です。中心市街地は、樹林がほとんど分布しない緑の空白地となっており、都市計画公園もありません。意識調査でも「まちに緑が少ない」と感じる市民が多く、まちに緑を増やすことが望まれています。

また、観光は市の重要な産業のひとつですが、駅周辺は茅野市を訪れる人にとっての玄関口であり、観光地の玄関にふさわしい緑のまちづくりが必要です。

防災面では、活断層や木造家屋密集地などの危険要因を抱えていますが、道路が狭く、安全な避難路やオープンスペースが少ないのが現状です。

### 緑化の方針

○高原をイメージした緑化を行います。
○歩いて移動することを基本として、まちの緑化を行います。
○水を活かした緑化を行います。

### 緑化のポイント

**○高原をイメージした駅周辺の緑化**
シラカバの寄せ植え、レンゲツツジ、リンドウ、岩など高原をモチーフ　にした広場を整備します。

**○シンボルツリーの植栽**
市の玄関口を象徴する高木を植栽します。

**○八ヶ岳に向かってビスタを形成する街路樹**
駅から八ヶ岳に向かうシンボルロードは、ビスタを形成するような街路樹植栽を行います。

**○街路樹と歩道のある道路**
主要な道路に街路樹と歩道を整備し、地域内を徒歩で移動できるようにします。

**○安全な歩道**
歩行者専用又は一方通行の自動車歩行者共存のコミュニティー道路を設定し、ポケットパーク、速度緩和の植栽、パティオ（中庭）等を整備し　ます。

**○水を活用した緑道**
水路を活用して、バイカモなどの水草が生えるせせらぎの歩道を整備します。

**○既存の緑道への接続**
横内の緑道や永明寺山遊歩道などに接続し、周回できるネットワークをつくります。

## 2 下町・横内・下河原地区（中央自動車道と国道20号の間の地区）

### 現　況

中央自動車道の諏訪I.C.は、車で茅野市を訪れる人の玄関口となっています。観光客の交通手段は車が主体となってきているため、多くの観光客が通過する地区になっています。

諏訪I.C.へのアクセス道路周辺は、区画整理事業により新しいまちなみが形成され始めています。区画整理事業に伴って、街区公園が整備され、市内では公園の充足率が最も高い地域ですが、植栽や利用施設などの整備が十分でなく、あまり利用されていない公園もあります。

横内地区では、せせらぎのある歩道や公園の整備が進み、緑化のモデル的な地区となっています。

### 緑化の方針

○河川、水路、断層崖[*1]などの地域の特性を活かして緑化を行い　ます。
○歩いて移動することを基本として緑化を行います。
○車での玄関口にふさわしい緑化を行います。
○ドライバーの視点で、道路の内部景観に配慮した緑化を行います。

### 緑化のポイント

**○高木の街路樹植栽**
樹冠[*2]を形成し、緑陰ができる高木を植栽します。

**○あけぼの隧道周辺の修景[*3]**
市の玄関口にふさわしい花壇などで緑化します。植栽スペースが少ない料金所周辺は、プランターやコンテナ植栽による緑化を行います。

**○公園の緑化、施設整備**
既存公園の植栽地を増やし、ビオトープや利用のための施設を整備します。

**○緑道のネットワーク**
公園や主要施設を結ぶ緑道を整備します。

**○水路を活用した歩道**
水路を活用して、バイカモなどの水草が生えるせせらぎの歩道を整備します。

**○河川植生の保全・管理**
上川の河川植生や堤防植生を、利用目的に合わせて保全・管理を行います。

**○視線誘導とランドマーク**
運転者の視線誘導植栽や、主要交差点のランドマークとなる樹木の植栽を行います。

**○擁壁（ようへき）[*4]の緑化**
立体交差などのコンクリート面は、壁面緑化や壁面下部の植栽などで修景します。

**○商業地の緑化**
駐車場や接道部の緑化を行います。

**○工業地の緑化**
敷地内や接道部の緑化、壁面の隠蔽（いんぺい）植栽、ビオトープづくりなどを行います。

**○環境緑地帯の整備**
交通量の多いバイパス道路は大気浄化、騒音防止のための植栽帯を整備します。

**○生け垣**
住宅地では生け垣や庭木で接道部の緑化を行います。

---

*1　**断層崖**・・・断層変位の直接の結果として生じた急崖、また、その原形が浸食されてできた急斜面を言います。
*2　**樹冠**・・・樹木の上部の枝や葉の集まった部分をいい、その形は樹種によって特徴があります。
*3　**修景**・・・造園で使う用語で、庭園の美化などを意味しますが、近年は建築物や公共施設の形態、意匠、色彩を周囲のまち並みに調　和させることなどの景観整備をさして使われます。
*4　**擁壁**(ようへき)・・・崖などの土止めや、敷地の境を設けるためにつくる壁のことをいいます。

# 緑化重点地区：中心市街地

## 学校周辺のビオトープ
・校内の水路や草地を生かしたビオトープ整備

## 商店街の緑化
・パティオ（中庭）の配置
・プランターやコンテナ植栽

## 緑の拠点となる広場公園
・高原をイメージするシンボルツリー植栽
・緑陰を形成する高木植栽
・人が集まる緑地スペースの確保
・水を生かした公園づくり

## シンボルロードの整備
・高木を用いた街路樹植栽
・ビスタとアイストップの形成
・水路を生かした水辺の歩道
・ポケットパーク

シンボルロード

## 歩行者優先のコミュニティー道路
・一方通行による歩道と植栽帯の確保
・ポケットパークの整備
・植栽によるフォルト（速度規制）

## 緑道のネットワーク
・緑道、街路樹のある道路のネットワーク化

## 住宅地の緑化
・生け垣等による接道部緑化

## 上川沿いのグリーントレイル
・歩行者・自転車専用道路の整備
・ランドマークとなる樹木の保全
・八ヶ岳の眺望ポイントの保全

### 凡　例
- 緑の拠点（公園）
- ポケットパーク
- 街路樹植栽道路
- コミュニティー道路
- グリーントレイル

SCALE
0 50 150 300 500m

N

## 緑化重点地区：下町・横内・下河原

**住宅地の緑化**
・接道部緑化（生け垣、庭木）

**商業地の緑化**
・敷地内の緑地
・接道部の緑化

**駐車場の緑化**
・周囲、分離帯の緑化

**街区公園の整備**
・植栽面積の増加
・高木の植栽
・郷土種による森づくり
・水辺の創出
・ビオトープの創出

**玄関口の緑化**
・プランター、コンテナによる植栽
・水辺の創出
・ビオトープの創出

**商業地の緑化**
・敷地内の緑地
・接道部の緑化

**駐車場の緑化**
・周囲、分離帯の緑化

**工場の緑化**
・敷地内の緑地
・工場ビオトープの創出

**壁面の緑化**
・擁壁（ようへき）の緑化
・壁面下部の植栽

**河川植生の維持・管理**
・堤防の植生管理
・河川植生の保全
・親水整備
・多自然型工法による整備

**環境緑地帯の整備**
・大気浄化、騒音防止のための植栽

**近隣公園の整備**
・郷土種による森づくり
・水辺の創出
・ビオトープの創出

凡　例
- 街区公園
- 近隣公園
- ポケットパーク
- 街路樹植栽道路（グリーントレイル）

SCALE 0 50 150 300 500m

N

## 3 主要幹線道路（都市計画道路・主要地方道等）

### 現　況

茅野市では、ふるさとグリーンライン、八ヶ岳エコーラインなどの横道の建設のほか、主要幹線道路の拡幅、バイパス工事が進められています。市街地には街路樹が植栽された道路がありますが、総延長は6km未満と短く、植栽種も花木を中心とした中木が主体となっています。

### 緑化の方針

○市街地では、歩行者に重点をおいた道路緑化を行います。
○バイパス道路では、機能に重点をおいた道路緑化を行います。
○植栽種には、郷土の気候風土にあった郷土種を選定します。
○冬季の日照確保、凍結防止のため、落葉広葉樹を基本とします。
○植栽種は道路によって統一し、道路案内の役目も果たすように　します。
○緑化と並行して、維持管理体制を整備します。

### 緑化のポイント

**○シンボルロードの高木植栽**
シンボル的な道路には、樹冠を形成する高木を植栽します。

**○低木植栽**
ガードレールが設置されている道路は、低木植栽を行うとガードレールを隠蔽します。

**○道路本体構造の利用**
分離帯、交差点角地、交通島等の施設を植栽帯として利用します。

**○ランドマーク**
近郊の主要交差点ではランドマークとなる植栽を行います。

**○環境緑地帯**
交通量の多い場所では単木の街路樹植栽ではなく、幅のある環境緑地帯を設けます。

# 第７章
# 計画の推進

１．計画の進行管理
２．計画の推進体制

# 第７章　計画の推進

茅野市の緑の将来像を実現するためには、市民・事業者・滞在者・市がそれぞれの役割を果たしながら、協力して緑の保全と緑化の推進に取り組まなければなりません。

また、緑の基本計画を進行管理するためには、計画の進捗状況を把握し、関連計画や社会情勢に合わせて計画の見直しをすることが必要です。

## 1　計画の進行管理

緑の基本計画は、2001年（平成13年）から2015年（平成27年）までの15年間を計画期間としています。計画の進行管理は、毎年進捗状況を点検して次年度の計画に反映するほか、5年ごとに中間見直しを行い、必要に応じて計画の修正を行います。

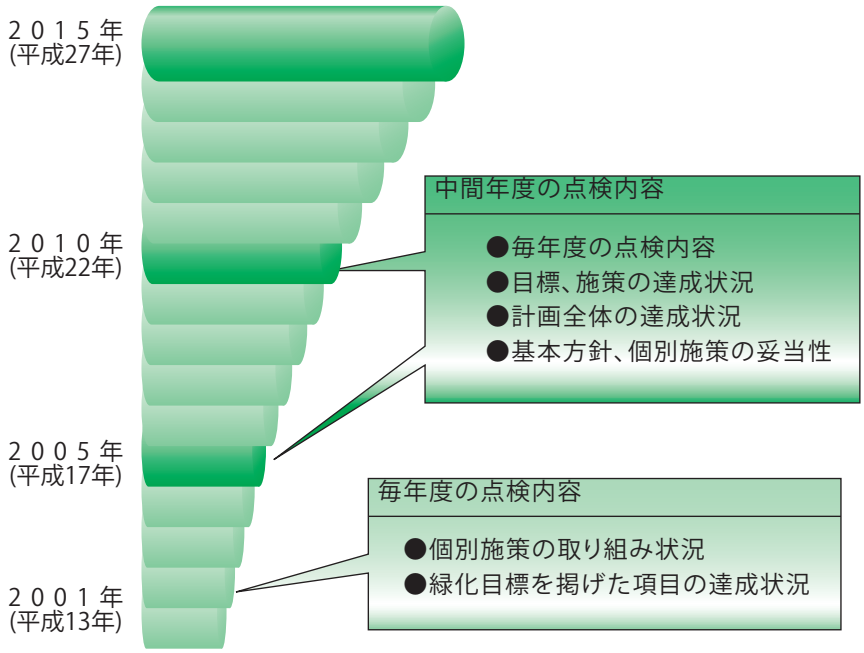

## 2 計画の推進体制

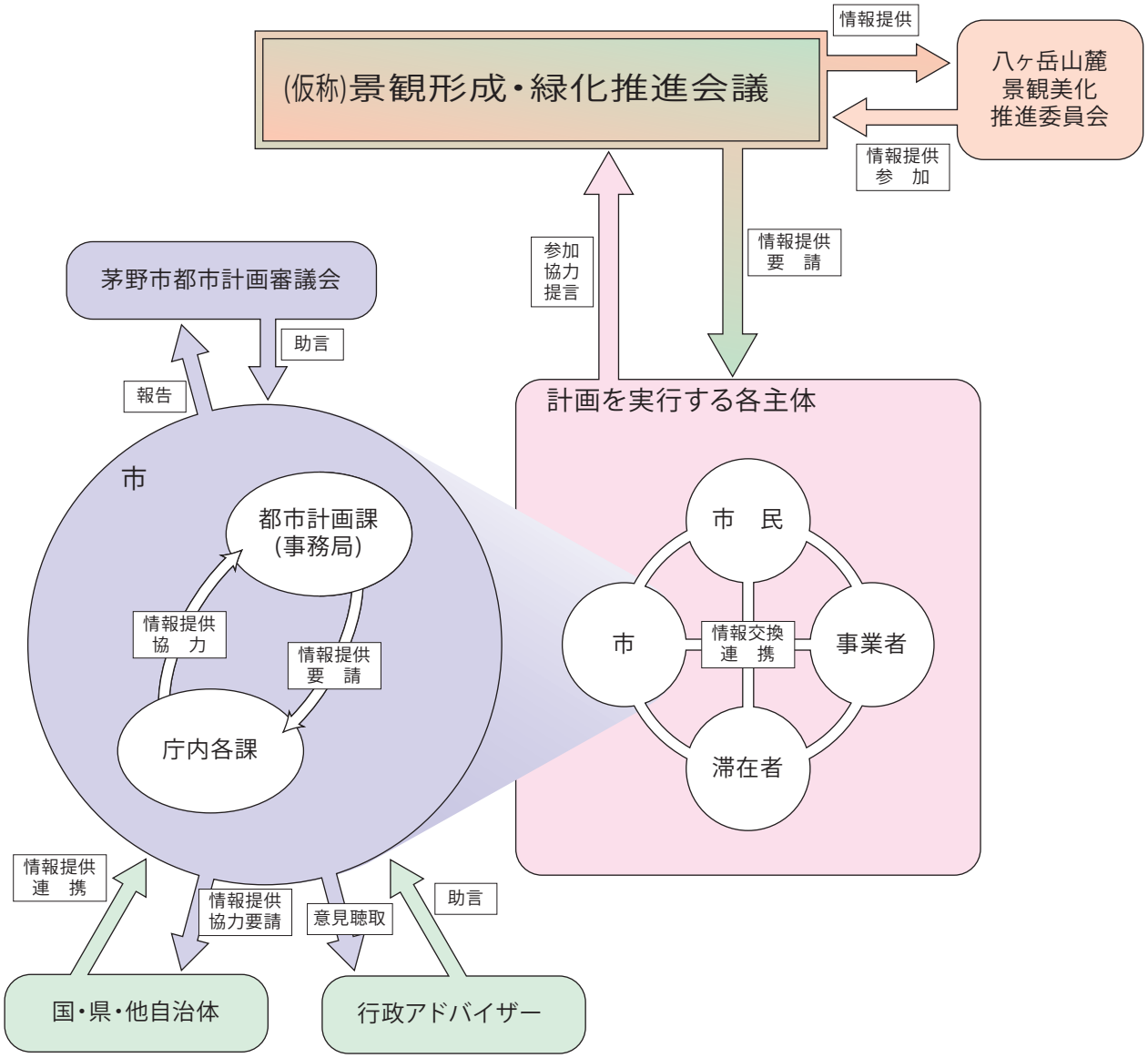
(仮称)景観形成・緑化推進会議
情報提供
八ヶ岳山麓
景観美化
推進委員会
情報提供
参　加
参加
協力
提言
情報提供
要　請
茅野市都市計画審議会
助言
報告
計画を実行する各主体
市
都市計画課
(事務局)
情報提供
協　力
情報提供
要　請
庁内各課
市　民
市
情報交換
連　携
事業者
滞在者
情報提供
連　携
情報提供
協力要請
意見聴取
助言
国・県・他自治体
行政アドバイザー

# 資　料　編

１．緑地の区分
２．都市公園の分類
３．意識調査結果
４．茅野市の緑化に適した樹種
５．小中学校の緑化状況
６．交差点の緑視率
７．緑の基本計画策定の経過
８．策定委員会・景観部会委員一覧
９．庁内プロジェクトチーム・ワーキンググループ委員一覧
１０．用語集

## 資料１　緑地の区分

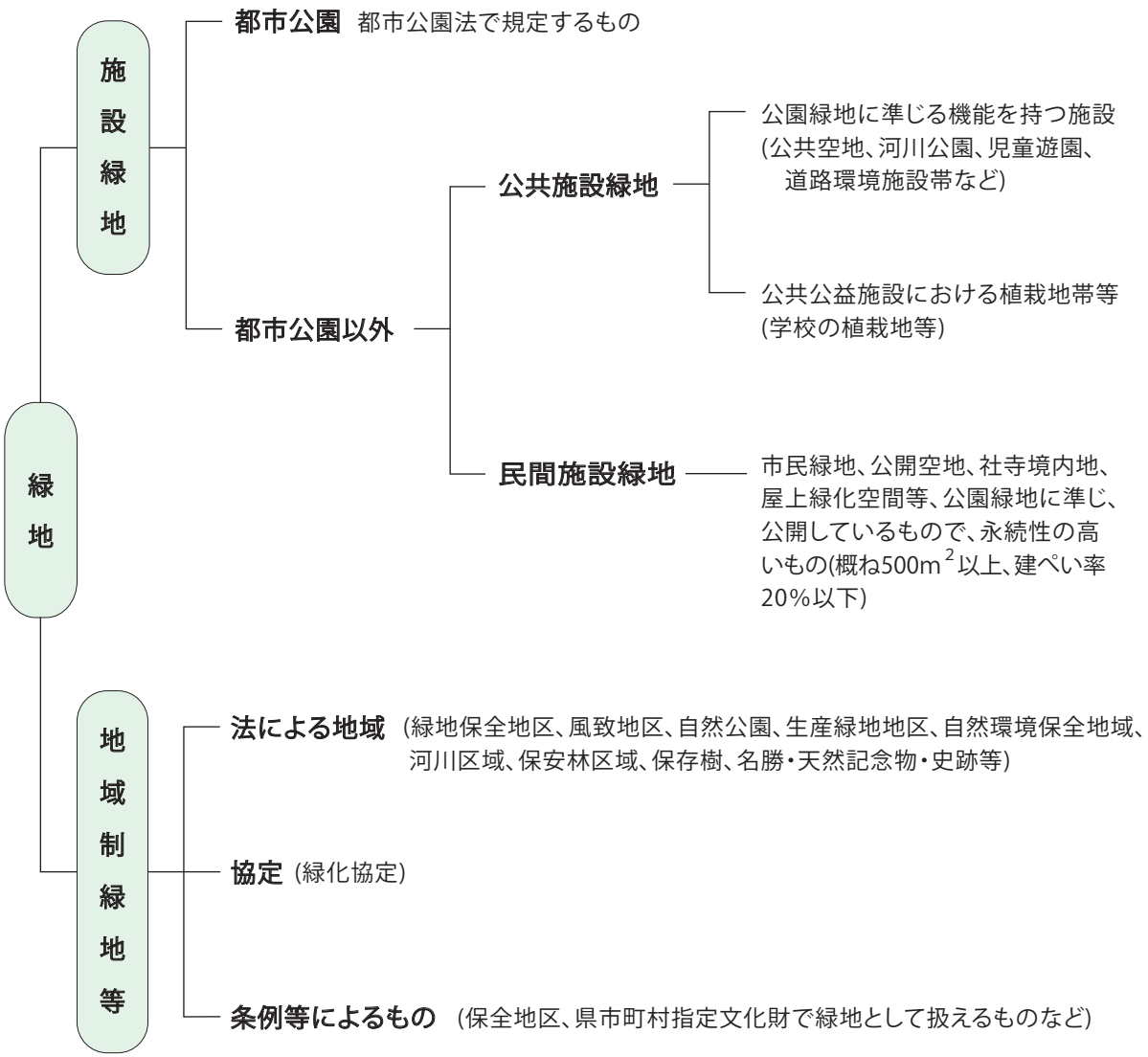
緑地
施設緑地
都市公園　都市公園法で規定するもの
都市公園以外
公共施設緑地
公園緑地に準じる機能を持つ施設
(公共空地、河川公園、児童遊園、
道路環境施設帯など)
公共公益施設における植栽地帯等
(学校の植栽地等)
民間施設緑地
市民緑地、公開空地、社寺境内地、
屋上緑化空間等、公園緑地に準じ、
公開しているもので、永続性の高
いもの(概ね500m2以上、建ぺい率
20%以下)
地域制緑地等
法による地域　(緑地保全地区、風致地区、自然公園、生産緑地地区、自然環境保全地域、
河川区域、保安林区域、保存樹、名勝・天然記念物・史跡等)
協定　(緑化協定)
条例等によるもの　(保全地区、県市町村指定文化財で緑地として扱えるものなど)

## 資料２　都市公園の分類

| 種　　別 | | | 目　的　・　面　積 |
|---|---|---|---|
| 基幹公園 | 住区基幹公園 | 街区公園 | 誘致距離250m、面積0.25ha |
| | | 近隣公園 | 誘致距離500m、面積2ha |
| | | 地区公園 | 誘致距離1km(徒歩圏内)、面積4ha以上 |
| | 都市基幹公園 | 総合公園 | 10～50ha、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等 |
| | | 運動公園 | 15～75ha、運動 |
| 都市林 | | | 動植物の生息地保護、都市の良好な自然環境を形成 |
| 広場公園 | | | 商業・業務系の土地利用地域、都市景観の向上 |
| 特殊公園 | | | 風致公園、動植物公園、墓地公園等 |
| 大規模公園 | 広域公園 | | 市町村区域を超える、50ha以上 |
| | レクリエーション都市 | | 大都市圏のレクリエーション需要、全体規模1,000ha |
| 国営公園 | | | 都道府県区域を超える広域の利用、面積300ha以上 |
| 緩衝緑地 | | | 公害・災害の防止、発生源地域の分離遮断 |
| 都市緑地 | | | 都市の自然環境の保全、都市景観向上、0.1ha以上 |
| 緑道 | | | 災害時の避難路、近隣住区の連絡、幅10～20m |

# 資料３　意識調査結果

| 調　査　対　象 | | | 回　答　数 | | 回答率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市　民 | 1,500世帯 | | 506世帯 | | 33.7% |
| 事業者 | 300事業所 | | 175事業所 | | 58.3% |
| 小中学生 | 9校の小学校6年生 | 1,214人 | 584人 | 1,162人 | 95.7% |
| | 4校の中学校3年生 | | 578人 | | |

## １．市民意識調査

### (1)回答者諸元

市民意識調査は、茅野市に在住する1,500世帯、年齢20～69歳を対象に実施し、506人から回答を得ました。

| 回答者属性 | | 回答数 |
|---|---|---|
| 性別 | 男　性 | 219人 |
| | 女　性 | 282人 |
| | 無回答 | 5人 |

| 回答者属性 | | 回答数 |
|---|---|---|
| 年齢 | 20～29歳 | 66人 |
| | 30～39歳 | 73人 |
| | 40～49歳 | 112人 |
| | 50～59歳 | 123人 |
| | 60～69歳 | 127人 |
| | 無回答 | 5人 |

| 回答者属性 | | 回答数 |
|---|---|---|
| 居住地区 | ちの地区 | 93人 |
| | 豊平地区 | 34人 |
| | 金沢地区 | 28人 |
| | 宮川地区 | 113人 |
| | 玉川地区 | 103人 |
| | 湖東地区 | 25人 |
| | 米沢地区 | 27人 |
| | 泉野地区 | 22人 |
| | 北山地区 | 38人 |
| | 中大塩地区 | 18人 |
| | 無回答 | 5人 |

### (2)関心のある環境問題

市民の関心が高い環境問題は、廃棄物に関連する事柄が上位を占め、森林の保護、動植物の保護などの自然に関する関心も高くなっています。しかし、公園緑地や街路樹といった街の緑に対しては、あまり関心が持たれていません。

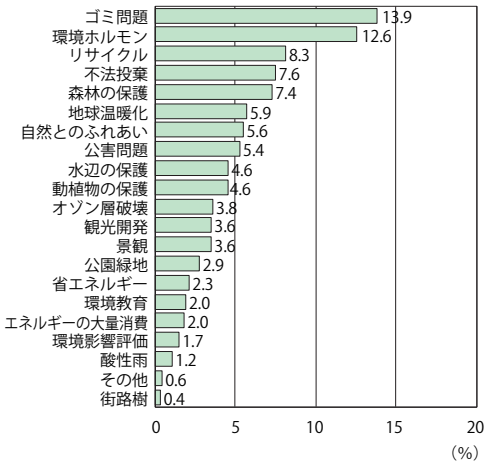


### (3)緑に対する満足度

茅野市の緑に対する満足度について、「大いに満足している」という回答は少ないですが、「満足している」という回答とあわせると、半数以上の人が満足していると回答しています。

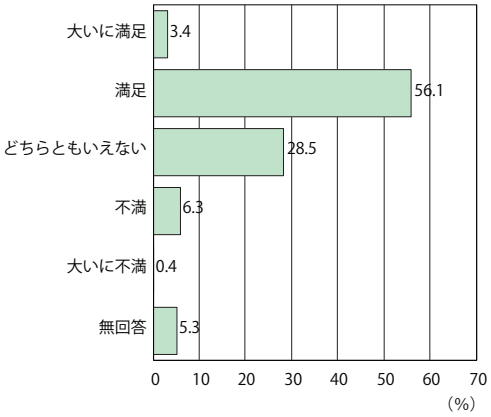

## ⑷満足している緑

茅野市の緑で、どんなところに満足しているかという問いに対して、山に緑が多いという回答が突出して多く、それ以外の緑に対しては満足度が低くなっています。

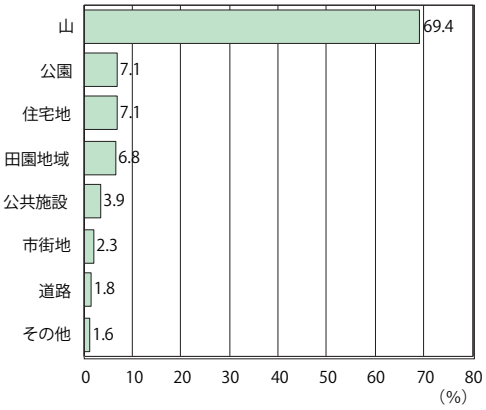


## ⑸緑を増やしたい場所

緑を増やしたい場所は、まちの緑が最も多く、次いで街路樹、近くの公園、住宅地となっています。

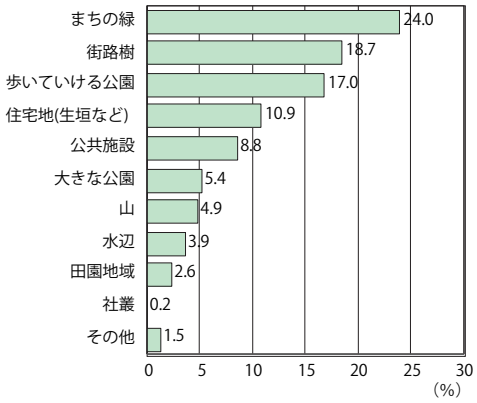


## ⑹将来に残したい環境

将来に残したい環境として、きれいな水、きれいな大気、八ヶ岳などの眺めが上位にあげられ、次いで、山岳地、高原、里山など身近な緑、河川・渓流といった自然環境が多くあげられていいます。その反面、農村集落や屋敷林、街路樹、街並みなど人と関わりがある環境はあまり多くありません。

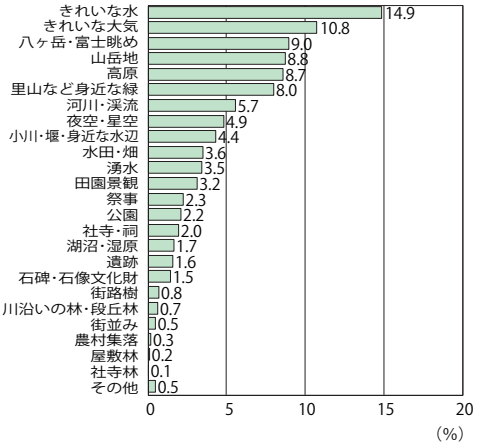

### (7)記述回答

将来に残したい場所は、八ヶ岳や蓼科山、永明寺山などの山岳のほか、八ヶ岳連峰の裾野に広がる山林が多くあげられています。また、茅野市運動公園、永明寺山公園、花畤公園、金沢公園などの公園や、市役所前の街路樹、玉川小学校付近のケヤキ並木も比較的多くの人があげています。そのほか、社寺林や里山、防風林、河川沿いの樹林(段丘林)、農地など身近な緑に関連するものもあげられています。

将来に残したい場所

| 分　類 | 回　答　例 |
|---|---|
| 山地・山岳地 | 八ヶ岳連峰、蓼科山、車山、永明寺山、小泉山、大泉山など |
| 公園 | 茅野市運動公園(桜並木)、永明寺山公園、花畤公園、金沢公園、弓振公園、岳麓公園など |
| 街路樹 | 市役所前の街路樹、玉川小学校付近のケヤキ並木 |
| その他 | 社寺林、里山、風除けの松(風防け林)、段丘林、ほ場整備していない農地集落の生け垣、学校の緑など |

自由回答では、身近な公園や子供が安心して遊ぶことのできる公園など公園整備に関する要望、道路整備に伴う街路樹整備の要望、街路樹や緑地の維持管理に関する意見などが出されています。そのほか、森林の開発抑制や森林の手入れなどに関連する意見もあります。

自由回答（抜粋）

・観光開発などでむやみに森林を伐採し、失ってきている。
・ほ場整備などで緑が失われた場合、必ず補う必要がある。
・市の大半を占めている森林の手入れをする必要がある。
・子供達の安心して遊べる公園が少ない。
・歩いていける公園が少ない。
・農地の開発は進めて欲しくない。
・道路の整備を進め、緑のある街並みにして欲しい。
・公園が美しく整備され過ぎて、見た目はきれいでも活用されていない。
・各地区に公園が欲しい。
・緑豊かな自然を残して欲しい。
・森に人の手が入らなくなり荒れている。
・まちの緑を増やして欲しい。
・沿道の街路樹の植栽個所では、雑草が茂っているところもあるので、草刈　など管理が必要。
・街の緑に対して関心が低いと思う。
・街路樹の種類も、「雰囲気のある」樹種を選んで欲しい。
・子供達が山などの自然と親しむ機会が少ない。
・簡単に歩いていける、憩いの場となるような緑地があると良い。

## 2．事業者意識調査

### (1)回答者諸元

事業所意識調査は、茅野市に事業拠点を有する300事業所を対象に実施し、175事業所から回答を得ました。

| 回答者属性 | | 回答数 |
|---|---|---|
| 業種 | 農林水産業 | 1件 |
| | 鉱業 | 1件 |
| | 建設業 | 24件 |
| | 製造業 | 25件 |
| | 電気・ガス・熱供給業 | 3件 |
| | 運輸通信業 | 4件 |
| | 卸業・小売業 | 25件 |
| | 飲食業 | 10件 |
| | 金融・保険業 | 7件 |
| | 不動産業 | 8件 |
| | サービス業(2件重複) | 53件 |
| | その他 | 16件 |

| 回答者属性 | | 回答数 |
|---|---|---|
| 従業員数 | 10人以下 | 95件 |
| | 11～20人 | 27件 |
| | 21～50人 | 27件 |
| | 51～100人 | 10件 |
| | 101～200人 | 10件 |
| | 201～500人 | 3件 |
| | 501人以上 | 2件 |
| | 無回答 | 1件 |

### (2)事業活動が環境に与える影響

事業活動が環境に与えていると思うものは、廃棄物や大気汚染など公害に関連した項目が上位に並び、森林の減少、地形改変、動植物の生息環境の改変など緑に関連した項目は5%以下となっています。

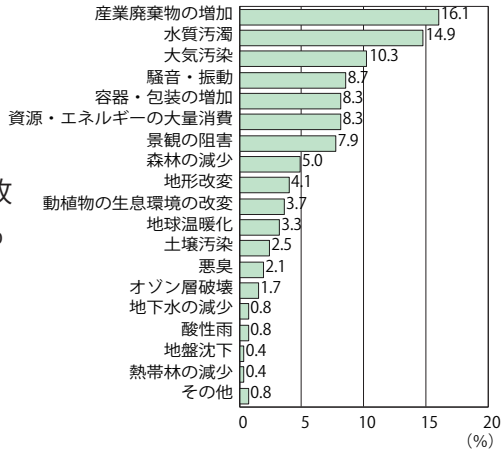


### (3)事業所の緑化

緑の保全や緑化について現在行っている（または、今後協力できる）こととして、半数の事業所が、敷地内の緑化をあげて、地域の緑化活動への参加も3分の1の事業所があげています。その他に、キャンペーンで花の種を配布している事業所もあります。

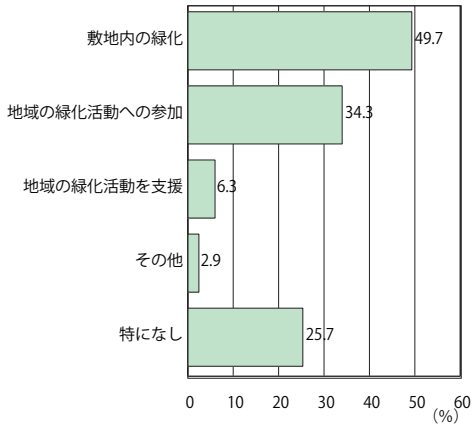

## ⑷記述回答

自由回答では、道路整備における計画段階からの緑化のためのスペースの確保、ほ場整備区域内における水路の親水性の向上といった具体的な提案が出されています。

そのほか、緑の質に関する意見、街路樹の管理に関する意見、市民活動に関する意見、敷地の緑化率の高い事業所に対する報労制度、休耕田の対策などの多様な意見が出されています。

自由回答（抜粋）

・道路整備では計画段階から緑化のためのスペースを確保。
・市民による住宅地周辺の美化活動。
・一般市民を巻き込んでの緑化推進活動。
・八ヶ岳の景観をこのままにして欲しい。
・ほ場整備の水路を親水性のあるものにして欲しい。
・街路樹の管理を地区任せにしないで、市で行って欲しい。
・敷地の緑化率が高い事業所に対する報労制度。
・カラマツを伐採し、クリ、ナラなどの落葉樹を植栽する。
・観光道路の景観の向上。
・森林保護、森林育成、保護に対する助成。
・高原に帰化植物が増加している。
・休耕田対策。
・街路樹の管理。
・道路沿いの雑草刈り。
・道路に植樹帯を設ける。
・市の花であるリンドウを見ない。メイン道路の並木を茅野市の特長を生か　す樹木にする。
・健全な山林育成。補助や指導が必要。

## 3．小中学生意識調査

### (1)回答者諸元

小中学生意識調査は、茅野市の小中学校に通う児童生徒のうち小学校6年生、中学校3年生を対象に実施し、1,162人から回答を得ました。

| 回答者属性 | | 回答数 |
|---|---|---|
| 小学校 | 永明小学校 | 107人 |
| | 宮川小学校 | 99人 |
| | 米沢小学校 | 77人 |
| | 豊平小学校 | 40人 |
| | 玉川小学校 | 117人 |
| | 泉野小学校 | 31人 |
| | 金沢小学校 | 38人 |
| | 湖東小学校 | 35人 |
| | 北山小学校 | 40人 |

| 回答者属性 | | 回答数 |
|---|---|---|
| 中学校 | 永明中学校 | 129人 |
| | 長峰中学校 | 151人 |
| | 北部中学校 | 155人 |
| | 東部中学校 | 143人 |

### (2)学校の緑の多さ

学校の緑の多さについて、「大変多い」、「多い」という回答が大半を占めています。また、小学校のほうが中学校よりも「緑が多い」とする回答が多くなっています。

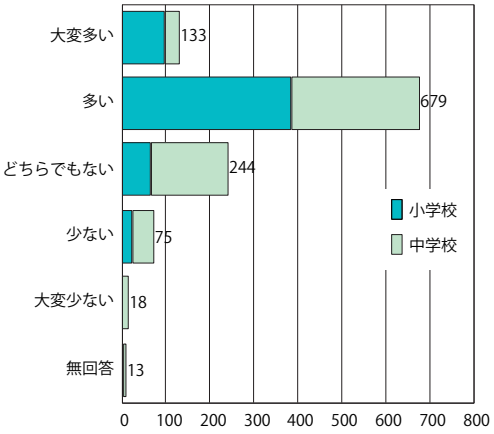


### (3)緑を増やしたい場所

緑を増やしたい場所としては、「まち」をあげる回答が最も多く、次いで山、道路の順となっています。

道路、住宅地、公園、学校など施設に付帯した緑をあげるのは小学生よりも中学生の方が多い傾向があります。

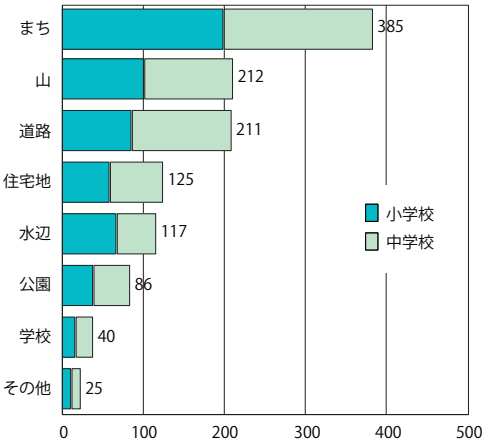

### ⑷記述回答

将来に残したい場所や緑については、市民意識調査と同様、八ヶ岳連峰や蓼科山といった山岳をあげる児童生徒が多くなっています。また、公園の樹木や社寺林、街路樹をあげる意見も比較的多くなっています。具体的な場所としては、通学する学校や、通学区内の社寺、公園が上げられています。

自由回答では、宅地化や道路開発などによる森林の減少に関する意見が多く、「樹木を伐らないで欲しい」、「自然の緑を増やして欲しい」といった意見が出されています。また、街の緑を増やして欲しいという意見や、公園を整備して欲しいといった意見もあります。

**自由回答（抜粋）**

・街の緑が少なくなってきているので、街の緑を増やして欲しい。
・近くに公園がないので、もっと増やして欲しい。
・街路樹を増やした方が良い。
・住宅がふえて、緑が少なくなっている。
・森や山を大切にしていきたい。
・茅野市は緑が多く良いと思うが、もっと増やしたい。
・田畑がなくなってきている。
・道路に緑を増やして欲しい。
・少しでも森林を伐採しないような対策を考えて欲しい。
・茅野市はまだたくさんの緑が残っているので、この緑を失わないようにし　て欲しい。

## 資料４　茅野市の緑化に適した樹種

緑化に用いる植物は、茅野市の気候風土に合った郷土種を基本とします。茅野市は標高が高く、冬季の低温が厳しいために植栽樹種は制約を受けますが、郷土に自生する植物は気候に適したものです。また、郷土種を用いることは、自然の回復、生き物の生息、郷土景観の創造などにつながります。

| | |
|---|---|
| 市の木 | シラカバ |
| 市の花 | リンドウ |

| 市の天然記念物 |
|---|
| ・白山社の大柏樹（カシワ）<br>・古御堂の枝垂櫻（シダレザクラ）<br>・傘松（アカマツ）<br>・中村の二本松（アカマツ）<br>・達屋酢蔵神社境内社叢（ケヤキ、サワラ、スギ、シダレヤナギ）<br>・神長官邸のみさく神境内社叢（カジノキ、カヤ、クリ）<br>・中道の神明宮のサワラ<br>・笹原のシダレヤナギ<br>・下古田日向原山ノ神のツガ<br>・頼岳寺山門前杉並木（スギ、ケヤキ、イチイ、ヒノキ、エゾエノキ）<br>・長円寺のセンダンバノボダイジュ（モクゲンジ）<br>・だいもんじ・亀石周辺のカタクリの群生（カタクリほかの春植物）<br>・峰たたえのイヌザクラ |

■街路樹に適する樹木

| | | |
|---|---|---|
| 郷土種 | 高木 | ケヤキ、トチノキ、カツラ、シナノキ、ハルニレ、トネリコ |
| | 中高木 | ヤマボウシ、ネムノキ、ナナカマド、エンジュ、コブシ |
| | 低木 | ヤマブキ、ニシキギ、ムラサキシキブ |
| 外来種 | 高木 | ヒマラヤスギ、ドイツトウヒ、ユリノキ、ポプラ、イチョウ、プラタナス、メタセコイア、トウカエデ、シンジュ |
| | 中高木 | ハナミズキ、ナツツバキ、サルスベリ、ライラック |
| | 低木 | ボックスウッド（西洋ツゲ）、サツキ、ユキヤナギ |

■公園等（郷土の森）

| | | |
|---|---|---|
| 高木 | 里山 | クリ、コナラ、カスミザクラ、ウワミズザクラ、イヌザクラ、コブシ、ミズキ、キハダ |
| | 渓流 | ケヤキ、カツラ、アカシデ、クマシデ、イヌシデ、キハダ、ハリギリ、オニグルミ、ハクウンボク、アサダ、フジキ、トチノキ、ホオノキ、ミヤマザクラ、エゾエノキ |
| | 高標高地 | ブナ、ミズナラ、イタヤカエデ、ハウチワカエデ、シナノキ、コシアブラ、ウラジロモミ、バラモミ、トウヒ |
| 中低木 | 乾性 | アオハダ、リョウブ、ホツツジ、ヤマツツジ、コバノガマズミ、オトコヨウゾメ |
| | 中性 | ツリバナ、ツノハシバミ、ダンコウバイ、オオモミジ、ウラゲエンコウカエデ、ウリカエデ、アサノハカエデ、ムラサキシキブ、アズキナシ、ズミ、トウゴクミツバツツジ、ガマズミ、サンショウ、ウツギ、レンゲツツジ、ヤマウコギ、ヤマブキ、ニシキギ、コマユミ、イヌガヤ、ヤマモミジ、サワフタギ、クロモジ、マルバアオダモ、ヤマボウシ、ノリウツギ、カントウマユミ |
| | 湿性 | アブラチャン、カラコギカエデ、ヤマアジサイ、ミツバウツギ、ハナイカダ、バイカウツギ、コアジサイ、クロウメモドキ、コクサギ |
| 草本類 | 林床 | ミヤコザサ、スズタケ、シナノザサ、チゴユリ、タガネソウ、ナルコユリ、シラヤマギク、シシガシラ、ミズヒキ、イカリソウ、サイハイラン、ノブキ、ヤマオダマキ、ヒカゲスゲ、クサソテツ、オシダ、イヌガンソク |
| | 湿性 | オオバショウマ、ニリンソウ、ジュウモンジシダ、ウバユリ、コバギボウシ |
| | 草地性 | シバスゲ、ミツバツチグリ、アオスゲ、シバ、チガヤ |

■高原をイメージした公園

| | |
|---|---|
| 木本類 | シラカバ（寄せ植え）、レンゲツツジ、ズミ、ミズナラ |
| 草本類 | イブキジャコウソウ、リンドウ、シバ、シバスゲ、ヒメスゲ、ミヤコザサ |

■生け垣

| | |
|---|---|
| 広葉樹 | ウツギ、ヤマブキ、ニシキギ、マサキ、ソヨゴ |
| 針葉樹 | イチイ、サワラ、ヒマラヤスギ、コノテガシワ、カイヅカイブキ |

■水辺の植栽（ビオトープなど）

| | |
|---|---|
| 高木 | ハンノキ、ヤチダモ、オノエヤナギ、サイカチ |
| 高茎草本 | ヨシ、ガマ、コガマ、アブラガヤ、カンガレイ |
| 低茎草本 | ヤマアゼスゲ、アゼスゲ、ミヤマシラスゲ、サンカクイ、ヌマハリイ、ヤマアワ、ホトトギス、ミソハギ、サワギキョウ |
| 石垣・岩上 | ナルコスゲ、ダイモンジソウ、ヤマヤブソテツ、アイヅシモツケ |

## 資料５　小中学校の緑化状況

| 学校名 | 敷地面積($m^2$) | 建物敷地($m^2$) | 緑地率(%) | 緑化率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 永明小学校 | 22,041 | 8,507 | 12.1 | 19.6 |
| 宮川小学校 | 29,322 | 9,956 | 16.5 | 24.9 |
| 米沢小学校 | 13,167 | 7,026 | 22.0 | 47.1 |
| 豊平小学校 | 22,883 | 14,031 | 16.2 | 42.0 |
| 玉川小学校 | 38,253 | 13,013 | 16.1 | 24.3 |
| 泉野小学校 | 18,169 | 6,065 | 35.8 | 53.8 |
| 金沢小学校 | 20,092 | 8,149 | 20.2 | 33.9 |
| 湖東小学校 | 16,638 | 8,173 | 23.4 | 46.0 |
| 北山小学校 | 22,474 | 10,241 | 19.7 | 36.1 |
| 永明中学校 | 39,940 | 25,035 | 17.4 | 46.7 |
| 長峰中学校 | 35,741 | 16,967 | 16.9 | 32.1 |
| 北部中学校 | 52,186 | 11,409 | 32.3 | 41.3 |
| 東部中学校 | 40,884 | 14,182 | 13.3 | 20.3 |

※緑地率＝緑化面積／敷地面積×100
※緑化率＝緑化面積／(敷地面積－建築面積)×100

## 資料６　交差点の緑視率

| No. | 交差点名 | 緑の分類 | 方位別の緑視率(%) | | | | 平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 北 | 東 | 南 | 西 | |
| 1 | 新井 | 近景の緑 | 3.4 | 5.4 | 3.1 | 12.2 | 6.0 |
| | | 中・遠景の緑 | 1.7 | 1.6 | 0.5 | 1.0 | 1.2 |
| | | 緑以外 | 94.9 | 92.9 | 96.5 | 86.8 | 92.8 |
| 2 | あけぼの隧道 | 近景の緑 | 2.4 | 1.3 | 1.9 | 3.1 | 2.2 |
| | | 中・遠景の緑 | 2.0 | 1.9 | 4.9 | 9.9 | 4.7 |
| | | 緑以外 | 95.6 | 96.6 | 93.1 | 87.0 | 93.2 |
| 3 | アクアランド前 | 近景の緑 | 5.3 | - | 6.7 | 6.2 | 6.1 |
| | | 中・遠景の緑 | 1.0 | - | 5.2 | 11.2 | 5.8 |
| | | 緑以外 | 93.8 | - | 88.1 | 82.6 | 88.2 |
| 4 | 上原 | 近景の緑 | 2.8 | 8.8 | 7.0 | 9.6 | 7.0 |
| | | 中・遠景の緑 | 5.9 | 10.5 | 3.2 | 8.6 | 7.1 |
| | | 緑以外 | 91.2 | 80.7 | 89.9 | 81.8 | 85.9 |
| 5 | 茅野町 | 近景の緑 | 0.0 | 0.6 | 0.0 | 1.5 | 0.5 |
| | | 中・遠景の緑 | 0.2 | 1.0 | 1.7 | 8.6 | 2.9 |
| | | 緑以外 | 99.8 | 98.4 | 98.3 | 89.9 | 96.6 |
| 6 | 宮川 | 近景の緑 | 4.2 | 16.0 | 2.1 | - | 7.4 |
| | | 中・遠景の緑 | 9.1 | 0.3 | 0.9 | - | 3.4 |
| | | 緑以外 | 86.7 | 83.8 | 97.0 | - | 89.2 |
| 7 | 中河原北 | 近景の緑 | 2.3 | - | 3.3 | 1.3 | 2.3 |
| | | 中・遠景の緑 | 4.6 | - | 1.4 | 5.3 | 3.8 |
| | | 緑以外 | 93.1 | - | 95.3 | 93.3 | 93.9 |
| 8 | 茅野駅東口 | 近景の緑 | 8.9 | 10.1 | 14.8 | 10.1 | 11.0 |
| | | 中・遠景の緑 | 1.6 | 0.7 | 0.8 | 3.4 | 1.6 |
| | | 緑以外 | 89.5 | 89.2 | 84.4 | 86.5 | 87.4 |
| 9 | 塚原二丁目 | 近景の緑 | 3.6 | 6.8 | 11.9 | 14.3 | 9.2 |
| | | 中・遠景の緑 | 13.9 | 0.6 | 1.4 | 2.4 | 4.6 |
| | | 緑以外 | 82.5 | 92.6 | 86.7 | 83.3 | 86.3 |
| 10 | 公園大橋 | 近景の緑 | 11.5 | - | 19.6 | 6.4 | 12.4 |
| | | 中・遠景の緑 | 1.4 | - | 0.0 | 9.7 | 3.7 |
| | | 緑以外 | 87.1 | - | 80.6 | 83.9 | 83.9 |
| 11 | 本町5丁目 | 近景の緑 | 14.5 | 14.8 | - | 13.3 | 14.2 |
| | | 中・遠景の緑 | 1.2 | 1.0 | - | 2.6 | 1.6 |
| | | 緑以外 | 84.3 | 84.3 | - | 84.1 | 84.2 |
| 12 | 本町4丁目 | 近景の緑 | 4.2 | 0.8 | 7.1 | 10.5 | 5.6 |
| | | 中・遠景の緑 | 2.8 | 0.1 | 4.2 | 0.3 | 1.8 |
| | | 緑以外 | 93.1 | 99.1 | 88.7 | 89.2 | 92.5 |
| 13 | 本町西 | 近景の緑 | 9.7 | 2.9 | 2.0 | 2.3 | 4.2 |
| | | 中・遠景の緑 | 10.5 | 1.4 | 3.3 | 3.4 | 4.6 |
| | | 緑以外 | 79.8 | 95.7 | 94.7 | 94.3 | 91.1 |
| 14 | 本町西 | 近景の緑 | 7.6 | 3.7 | - | 3.8 | 5.1 |
| | | 中・遠景の緑 | 8.9 | 0.5 | - | 0.3 | 3.2 |
| | | 緑以外 | 83.4 | 95.8 | - | 95.8 | 91.7 |
| 15 | 粟沢橋 | 近景の緑 | 4.1 | 9.2 | 11.1 | 1.6 | 6.5 |
| | | 中・遠景の緑 | 3.3 | 3.5 | 0.3 | 1.0 | 2.0 |
| | | 緑以外 | 92.6 | 87.3 | 88.6 | 97.4 | 91.5 |
| 16 | 本町古屋敷 | 近景の緑 | - | 21.2 | 3.0 | 7.2 | 10.4 |
| | | 中・遠景の緑 | - | 1.2 | 0.6 | 5.5 | 2.5 |
| | | 緑以外 | - | 77.6 | 96.4 | 87.3 | 87.1 |
| 17 | 仲町東 | 近景の緑 | 1.1 | 3.3 | - | 5.6 | 3.3 |
| | | 中・遠景の緑 | 2.2 | 1.4 | - | 7.6 | 3.8 |
| | | 緑以外 | 96.6 | 95.3 | - | 86.8 | 92.9 |

## 資料７　緑の基本計画策定の経過

| 月日・期間 | 会　議　名　等 | 会　議　内　容　等 |
|---|---|---|
| 1999年 5月27日 | プロジェクトチーム会議 | ○3基本計画の概要、策定委員会及びプロジェクトチーム、策　定手順について説明。<br>○市民・事業者・小中学生意識調査の手法及び設問項目について検討。 |
| | ワーキンググループ(WG)合同会議 | ○3基本計画の概要、策定委員会及びプロジェクトチーム、策　定手順について説明。<br>○市民・事業者・小中学生意識調査の手法及び設問項目について検討。 |
| 1999年 6月21日 | WG リーダー会議 | ○ワーキングリーダーの役割、ワーキンググループの作業内容、　グループ会議の進め方、策定作業日程等について説明及び検討。 |
| 1999年 6月下旬<br>~ 7月上旬 | 意識調査の実施 | ○市民1,500世帯、事業者300事業所、小学校6年生及び中学校3年生全員を対象とした意識調査を実施。回答率は市民33.7　%、事業者58.3%、小中学生95.7%。 |
| 1999年 8月20日 | WG 第1回施設・文化景観班 | |
| 1999年 8月23日 | WG 第1回自然・集落景観班 | |
| | WG 第1回環境保全・防災班 | |
| 1999年 8月30日 | WG 第2回施設・文化景観班 | |
| | 第1回策定委員会 | ○市長から委員への委嘱状の交付。<br>○正・副委員長の選出。<br>○専門部会(環境部会、景観部会)の設置及び正・副委員長選出。<br>○各基本計画の内容、策定スケジュールについて説明。 |
| 1999年 9月22日 | WG 第1回景観形成<br>・レクリエーション班 | |
| 1999年10月 8日 | WG 第3回施設・文化景観班 | |
| | WG 第2回自然・集落景観班 | |
| 1999年10月15日 | WG 第2回環境保全・防災班 | |
| 1999年10月20日 | WG 第2回景観形成<br>・レクリエーション班 | |
| 1999年10月28日 | WG 第4回施設・文化景観班 | |
| 1999年11月 1日 | WG 第3回自然・集落景観班 | |
| | WG 第3回環境保全・防災班 | |
| 1999年11月 8日 | WG 第3回景観形成<br>・レクリエーション班 | |
| 1999年11月25日 | WG 第5回施設・文化景観班 | |
| | WG 第4回景観形成<br>・レクリエーション班 | |
| 1999年12月16日 | WG 第5回景観形成<br>・レクリエーション班 | |

| 月日・期間 | 会　議　名　等 | 会　議　内　容　等 |
|---|---|---|
| 2000年 1月14日 | WG 第6回施設・文化景観班 | |
| 2000年 1月17日 | WG 第6回景観形成<br>・レクリエーション班 | |
| | WG 第4回自然・集落景観班 | |
| | WG 第4回環境保全・防災班 | |
| 2000年 1月21日<br>~ 2月17日 | 庁内ヒアリング | ○庁内各課へのヒアリングの実施。 |
| 2000年 3月 3日 | WG 合同会議 | ○個別施策の各課ヒアリング結果報告。<br>○3基本計画の中間報告。 |
| | プロジェクトチーム会議 | ○個別施策の各課ヒアリング結果報告。<br>○3基本計画の中間報告。 |
| 2000年 3月 7日 | 茅野市行政アドバイザー<br>ヒアリング | ○茅野市行政アドバイザーの倉田直道氏へのヒアリングを実施。<br>○計画策定の経緯についてについて説明。<br>○計画策定のポイント、３計画の位置づけなどについて意見をいただいた。 |
| 2000年 4月25日 | 第1回景観部会 | ○緑の基本計画策定経過について説明。<br>○茅野市の緑の現況、会議の進め方について検討。 |
| 2000年 5月16日 | 第2回景観部会 | ○茅野市の緑の現況、評価、解析について検討。<br>○緑地の保全及び緑化の目標について検討。 |
| 2000年 5月25日 | 第3回景観部会 | |
| 2000年 6月 6日 | 第4回景観部会 | |
| 2000年 6月20日 | 第5回景観部会 | |
| 2000年 7月 4日 | 第6回景観部会 | |
| 2000年 7月13日 | 第7回景観部会 | |
| 2000年 7月17日 | 理事者ヒアリング | |
| 2000年 8月 1日 | 第8回景観部会 | |
| 2000年 8月17日 | 第9回景観部会 | |
| 2000年 9月 7日 | 議会報告 | |
| 2000年10月12日 | 第2回策定委員会 | ○3基本計画について策定経過の報告の他、環境部会及び景観部会における検討内容について報告。 |
| 2000年11月 7日 | 第3回策定委員会 | |
| 2000年12月 6日 | 第4回策定委員会 | |
| 2001年 3月末日 | 都市計画審議会 | |

# 資料８　策定委員会・景観部会委員一覧

## ■策定委員会名簿

| 区　分 | 所　　属 | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 知識経験 | 景観アドバイザー | 伊東　幸平 |
| 知識経験 | 信州大学 | ◎沖野　外輝夫 |
| 知識経験 | 信州大学 | 土田　勝義 |
| 知識経験 | 東京理科短期大学 | 松本　泰子 |
| 知識経験 | 自然保護指導員 | 森元　隆 |
| 団体推薦 | 小中学校校長会 | 市川　勝則 |
| 団体推薦 | 青年会議所 | 伊藤　今朝秀 |
| 団体推薦 | 観光連盟 | 伊藤　祐介 |
| 団体推薦 | 観光連盟 | 萩原　健一 |
| 団体推薦 | 小学校PTA連合会 | 小口　妙子 |
| 団体推薦 | 東海第三高等学校 | 小坂　秀王 |
| 団体推薦 | JA諏訪みどり | 小林　隆 |
| 団体推薦 | 茅野高等学校 | 小林　尚 |
| 団体推薦 | 宅地建物取引協会 | 篠原　敏 |
| 団体推薦 | 財産区連合会 | 島立　喜久郎 |
| 団体推薦 | 建設業協同組合 | 田村　春夫 |
| 団体推薦 | 美サイクル茅野 | ○机　俊彦 |
| 団体推薦 | 福祉21茅野 | 土橋　善蔵 |
| 団体推薦 | 美サイクル茅野 | 中沢　国忠 |
| 団体推薦 | 市議会 | 中村　忠篤 |
| 団体推薦 | 商工会議所 | 藤澤　武則 |
| 団体推薦 | 広告美術塗装諏訪支部 | 増沢　俊夫 |
| 団体推薦 | 医師会 | 馬淵　毅男 |
| 団体推薦 | 美サイクル茅野 | 南山　洋子 |
| 団体推薦 | 商工会議所 | 宮坂　孝雄 |
| 団体推薦 | 消費者の会 | 宮下　昇子 |
| 団体推薦 | 土木建築事業共同組合 | 両角　清典 |
| 団体推薦 | 市議会 | 両角　光子 |
| 団体推薦 | 市議会 | 吉田　久明 |
| 公　募 | | 鵜飼　恭子 |
| 公　募 | | 太田　清人 |
| 公　募 | | 小飼　初穂 |
| 行　政 | 助役 | 伊藤　勝 |
| 行　政 | 総務部長 | 茅野　俊彦 |
| 行　政 | 企画部長(平成12年度) | 小平　栄三 |
| 行　政 | 企画部長(平成13年度) | 柳平　茂登 |
| 行　政 | 生活環境部長 | 関　長一 |
| 行　政 | 経済部長 | 牛山　晴雄 |
| 行　政 | 建設部長 | 小平　静彦 |
| 行　政 | 教育次長 | 宮坂　泰文 |

※ ◎は委員長、○は副委員長。知識経験、団体推薦、公募は五十音順、敬称略。

## ■景観部会名簿

| 区　分 | 所　　属 | 氏　名 |
|---|---|---|
| 知識経験 | 景観アドバイザー | ○伊東　幸平 |
| 知識経験 | 信州大学 | ◎土田　勝義 |
| 団体推薦 | 観光連盟 | 荻原　健一 |
| 団体推薦 | 東海第三高等学校 | 小坂　秀王 |
| 団体推薦 | JA諏訪みどり | 小林　隆 |
| 団体推薦 | 福祉21茅野 | 土橋　善蔵 |
| 団体推薦 | 広告美術塗装諏訪支部 | 増沢　俊夫 |
| 団体推薦 | 商工会議所 | 宮坂　孝雄 |
| 団体推薦 | 土木建築業協同組合 | 両角　清典 |
| 行　政 | 建設部長 | 小平　静彦 |

※ ◎は委員長、○は副委員長。五十音順、敬称略。

## 資料９　庁内プロジェクトチーム・ワーキンググループ委員一覧[*1]

### ■庁内プロジェクトチーム委員

| 区　　分 | 職　　名 | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 委員長 | 生活環境部長 | 関　長一 |
| 副委員長 | 建設部長 | 小平　静彦 |
| 委員 | 庶務課長 | 小平　勝俊 |
| 委員 | 企画課長 | 立石　良忠 |
| 委員 | パートナーシップのまちづくり推進室長 | 松本　正 |
| 委員 | 生活環境課長 | 中村　文人 |
| 委員 | 建設企画課長 | 伊藤　亨一 |
| 委員 | 都市計画課長 | 柿沢　昇 |

### ■ワーキンググループ委員

| 班　　名 | 所　　属 | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 自然・集落景観班 | 生活環境部市民課 | 阿部　憲一 |
| | 保健福祉部福祉21推進室[*2] | 伊藤　浩幸 |
| | 建設部都市整備課 | 北原　邦利 |
| | 経済部土地改良課 | ◎鋤柄　敏 |
| | 経済部商業観光課 | 長岡　精 |
| | 経済部農林課 | 両角　吉雄 |
| 施設・文化景観班 | 教育委員会文化財課 | 功刀　司 |
| | 企画部企画課 | 小池　俊一 |
| | 建設部都市計画課 | 小平　晃 |
| | 建設部建設企画課 | ◎小林　孝司 |
| | 教育委員会学校教育課 | 土橋　新一 |
| | 経済部工業労政課 | 長田　博文 |
| | 企画部パートナーシップのまちづくり推進室 | 原田　初秋 |
| 環境保全・防災班 | 水道部水道課 | 伊東　一英 |
| | 総務部庶務課 | 伊藤　俊成 |
| | 建設部建設課 | ◎小川　智善 |
| | 水道部下水道課 | 黒沢　俊彦 |
| | 経済部農林課 | 両角　吉雄 |
| | 生活環境部生活環境課 | 矢崎　照海 |
| 景観形成・レクリエーション班 | 保健福祉部福祉課[*3] | 上原　香織 |
| | 教育委員会体育課 | 河西　茂廣 |
| | 建設部都市計画課 | 小平　晃 |
| | 経済部土地改良課 | 鋤柄　敏 |
| | 経済部商業観光課 | 長岡　精 |
| | 教育委員会学習企画課 | ◎両角　勝元 |
| | 保健福祉部児童課[*4] | 柳沢　澄子 |

※ ◎は各班の班長。各班ごと五十音順。

*1　所属は、庁内プロジェクトチーム、ワーキンググループともに発足当初(平成11年度)の所属部署である。
*2　保健福祉部福祉21推進室は、平成12年度より保健福祉部地域福祉推進室となっている。
*3　保健福祉部福祉課は、平成12年度より保健福祉部地域福祉推進室となっている。
*4　保健福祉部児童課は、平成12年度より保健福祉部保育課となっている。

# 資料１０　用語集

## ア行

**アイストップ(本文P34)**
　眺めの一部に意識的に人の注意を引きつけるものをいい、道路の突き当たりの建築物など軸線上にあって、人の視線を集める景観要素のことを指します。アイストップを意識的に配置することで、安定感やわかりやすさを高めることができます。

**亜高山帯(本文P16)**
　おおむね標高1,600m～2,500m、高山帯はおおむね標高2,500m以上の地域です。亜高山帯にはシラビソ、コメツガなどの常緑針葉樹やダケカンバが、高山帯にはハイマツ、ガンコウラン、ハクサンイチゲなどの高山植物が生育します。

**オープンスペース(本文P3)**
　都市部の主要な道路に接する民地(道路敷外の土地)等における、建築物を伴わない空き地。歩行者の通行等、歩行者の利便に資する公開空き地といった道路景観の向上を図る上で有益な空き地のことをいいます。

## カ行

**河畔林(本文P51)**
　洪水などによる堤防の決壊や氾濫流量を少なくし、洪水による被害を小さくする効果のある河川沿いの樹林帯をいいます。河川空間を主な生息場所とする生物の貴重な生息環境でもあります。

**間伐材(本文P48)**
　よい木を育てるために、林の中を整理して木を伐る作業を間伐といい、間伐作業によって伐られた木のことをいいます。

**街区公園(本文P9)**
　都市計画公園のひとつで、おおむね街区に居住する者の利用に供することを目的とした公園のことです。誘致距離250mの範囲内で1カ所あたり面積0.25haを標準として配置されます。

**グリーンツーリズム(本文P37)**
　農村に宿泊し、休暇を過ごす新しい形の観光形態で、農村のあるがままの生活や自然が観光資源として位置づけられます。グリーントレイルや緑の拠点は、市民やツーリストに自然との触れ合いを提供します。

**グリーントレイル(本文P19)**
　遊歩道（ウォーキングトレイル）、サイクリングロード、街路樹のある歩道など、車道と分離した歩道や自転車専用の道を総称した呼び名です。

**建築協定(本文P15)**
　地域住民の合意のもとで、建築物の構造や用途、敷地に関する基準を定め、お互いに守り合っていくことを約束する制度です。

**公園誘致圏(本文P34)**
　公園の利用目的に応じて想定した範囲のことで、街区公園では半径250m、近隣公園では半径500mの範囲が目安となります。

## サ行

**里山(本文P22)**
　市街地や集落の周辺にある山や傾斜地のことです。燃料や堆肥として薪や落葉を採取したり、木材生産やキノコなどの林産物生産の場として活用されてきた場所です。近年、人の手が入らなくなり荒廃が進行しています。

**湿地(本文P54)**
　河川・湖沼などの近くで地下水が地表に近く、湿った土地のことをいいます。

**市民農園(本文P29)**
　遊休農地をレクリエーションや観光農園として貸し出す制度です。遊休荒廃農地の有効利用や生ごみ堆肥の活用先としても期待されています。

**社叢(しゃそう)(本文P18)**
　神社や寺院を取り巻く樹林のことです。宗教的に大切にされてきたため巨樹が残り、その土地本来の林の姿がみられる場合があります。

**遮蔽(しゃへい)(本文P17)**
　他から見えないように、包み隠すことをいいます。

**修景(本文P77)**
　造園で使う用語で、庭園の美化などを意味しますが、近年は建築物や公共施設の形態、意匠、色彩を周囲のまち並みに調和させることなどの景観整備をさして使われます。

**樹冠(本文P77)**
　樹木の上部の枝や葉の集まった部分をいい、その形は樹種によって特徴があります。

**樹種転換(本文P49)**
　木材の用途が時代とともに変化し、かつては有用とされていた樹種が現在は利用されなくなったために、荒れてしまった森林があります。こうした森林の機能を回復させるため、今までの森林に手を加え、異なった種類の木を植えて、これから必要となる森林をつくっていくことをいいます。

**水源かん養(本文P48)**
　降雨などによる水が表流水や地下水として短時間に流下せず、長時間にわたって安定した水量が確保される機能のことです。

**スカイライン(本文P17)**
　地形や建物と空との境界線のことで、一般的には遠景とかシルエットとして眺められるものを示します。

**整序(本文P56)**
　無秩序に配置されているものを整えることをいいます。

**接道緑化(本文P23)**
　敷地のうちで道路に面した部分を緑化することです。少ないスペースでも効果の高い緑化が可能で、街路の景観を向上させます。

## タ行

**多自然型工法(本文P61)**
　防災上の安全を確保した上で、生物の生息環境や景観、親水などにも配慮した工法のことです。工事による改変を少なくし、自然が復元しやすいよう工事を行います。

**段丘林(本文P19)**
　川・海・湖などに隣接していて、平坦面(段丘面)と急崖(段丘崖)が階段状に配列している地形を段丘といい、段丘崖に残されている樹林を段丘林といいます。段丘林は、山岳地から市街地へ緑をつないでいます。

**断層崖(本文P77)**
　断層変位の直接の結果として生じた急崖、また、その原形が浸食されてできた急斜面をいいます。

**中木(本文P10)**
　高さ5～7m程度の樹木を中木、それ以上の高さになる樹木を高木といいます。

**眺望点(本文P56)**
　広く、遠くまで見渡すことができる地点のことをいいます。

**土砂流出防備保安林(本文P35)**
　雨による表土の浸食や崩壊による土石流を防ぐ役割をもった森林のことです。

## ナ行

**内水氾濫(本文P35)**
　舗装面が増えた市街地では雨水の地下浸透が悪くなり、集中的な降雨などによって側溝が溢れる水害が発生します。このような都市型の水害を内水氾濫といい、河川の氾濫と区別します。

**ネットワーク(本文P19)**
　ある単位と単位をつなぐ網の目のことをいいます。この場合、都市部における地区と地区をつなぐ道路網を指します。

## ハ行

**ビオトープ(本文P11)**
　ドイツ語のbio(生物)とtop(場所)の合成語で、「生物の生息空間」と訳されます。

**微気候(本文P59)**
　比較的狭い範囲における気温、湿度、風力等の変化をいいます。

**ビスタ(本文P34)**
　奥行き方向に視線を誘導する並木のような景観をいいます。

**ポケットパーク(本文P60)**
　商店街、住宅地、交差点などにつくられた小さな公園で、わずかな空地を有効に利用することができます。

## マ行

**薪・炭資源(本文P49)**
　間伐材をエネルギー資源として位置づけることです。現在、エネルギー資源として利用されているのは主にガス・石油といった化石燃料です。化石燃料が有限の資源であるのに対し、薪や炭は適切な森林の管理によって半永久的に利用可能な資源であることなどから、その利用に注目が集まっています。

**ミティゲーション(本文P55)**
　環境への影響を緩和するため、開発を行わない(回避)、規模を制限して影響を最小限にする(最小化)、影響を受けた環境を復元する(修正)、継続的な維持活動を行い影響を低減する(低減)、代用的な環境に置き換える(代償)という考え方のことです。

**緑景観(本文P11)**
　街路樹や生け垣などの緑によりつくり出される景観のことをいいます。

## ヤ行

**遊休農地(本文P53)**
　連作障害の防止などの理由で一時的に耕作を止めている農地を指します。

**遊水機能(本文P53)**
　降雨時に一時的に降水を貯留し、河川等への流出量を調整する機能をいいます。

**養川堰**(ようせんせぎ)**(本文P51)**
　江戸時代に、田沢村（現在の宮川）の名主坂本養川により開削された諏訪地方一帯の農業用水路は、その努力を称えて養川堰と呼ばれています。

**用途地域(本文P4)**
　都市計画における土地利用計画のひとつで、建築物の用途と形態の規制を行います。第一種低層住居専用地域、商業地域などの区分があり、それぞれの区分に建ぺい率と容積率が定められています。

**擁壁**(ようへき)**(本文P77)**
　崖などの土止めや、敷地の境を設けるためにつくる壁のことをいいます。

## ラ行

**ランドマーク(本文P11)**
　地域を特徴づける景観資源で、遠くからでも視認できるものです。特徴的な地形、巨樹、社叢などの自然景観資源のほか、建物、煙突、塔などの建築物も含まれます。

**緑視率(本文P13)**
　視界の中で緑が占める割合を面積比(%)で表した数値で、広角レンズで撮影した写真から緑を抽出し、緑の面積/全体面積(%)で示します。

**緑地の環境保全機能(本文P22)**
　水源のかん養、災害の防止、温度・湿度の調整など、自然環境を保全する働きのことです。

●写真提供
ＪＡ諏訪みどり
(表紙、裏表紙、P68の写真は、ＪＡ諏訪みどりのご厚意により提供していただきました。)

茅野市緑の基本計画

発行年月　平成13年 3月
発　　行　茅　野　市
編　　集　茅野市建設部都市計画課
〒391-8501　長野県茅野市塚原二丁目6番1号
TEL　(0266)72-2101㈹　　FAX　(0266)82-0237
URL　http://www.city.chino.nagano.jp

この冊子は、古紙混合率100%の再生紙を使用しています。
また、環境にやさしい大豆インクを使用しています。

茅　野　市

# 茅野市緑の基本計画

平成13年3月

茅野市